
水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）

（2021－2030）

～環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立～

令和3年1月
宮城県産業振興審議会

目 次

▶▶ 第1章 水産業の振興に関する基本的な計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨	1
2 水産基本計画（第Ⅲ期）の位置付け等	1
3 復旧・復興が進んだ宮城の水産業	3

▶▶ 第2章 本県水産業を巡る状況

1 復興の進捗と引き続き取り組むべき課題	4
2 本県水産業を巡る情勢の変化と対応策	6

▶▶ 第3章 本県水産業の目指すべき姿

1 目指すべき姿“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”	10
2 県の将来ビジョン，国の水産改革及び持続可能な開発目標（SDGs）との関係	11

▶▶ 第4章 政策推進の基本方向等

1 目指すべき姿の実現に向けた政策推進の基本方向と14の施策	13
2 政策推進のロードマップと具体的な施策	17
ロードマップ	17
見開き “環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立” を目指した施策の展開	18
具体的な施策 基本方向1	20
具体的な施策 基本方向2	23
具体的な施策 基本方向3	27
具体的な施策 基本方向4	31

▶▶ 第5章 重点プロジェクト

5つの重点プロジェクト	34
重点プロジェクト1 スマート水産業推進プロジェクト	35
重点プロジェクト2 水産物輸出促進プロジェクト	36
重点プロジェクト3 新しい漁村地域創出プロジェクト	37
重点プロジェクト4 ブルーカーボン推進プロジェクト	38
重点プロジェクト5 試験研究推進プロジェクト	39

▶▶ 第6章 目標指標

1 目標指標について	40
2 目標値及びその考え方	40

▶▶ 第7章 参考資料

1 みやぎ海とさかなの県民条例（全文）	45
2 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）策定経過	48
3 宮城県産業振興審議会委員名簿	49
4 具体的な取組抽出に係るSWOT分析結果	50
5 目標値の算出について	54

第1章 水産業の振興に関する基本的な計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

「水産業の振興に関する基本的な計画（以下「水産基本計画」という。）」は、平成15年4月1日に施行された「みやぎ海とさかなの県民条例（以下「県民条例」という。）」に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定する計画です。これまでに、第Ⅰ期計画（平成16年度～平成25年度）、第Ⅱ期計画（平成26年度～令和2年度）のもと、県民条例に掲げる基本理念の実現に向けて各種施策を展開してきました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により本県水産業は壊滅的な被害を受けたことから、以降は水産業の復旧・復興に全力を注ぎ、第Ⅱ期計画では震災発災から10年目となる令和2年度までの復旧・復興の完結を目指し取り組んできました。その結果、漁業・養殖業に不可欠な漁船・養殖施設・共同処理場・荷揚げクレーン等の生産基盤、魚市場・冷凍冷蔵施設などの流通機能、水産加工業者の施設等、水産業を構成する主要な施設の復旧・復興は着実に進みました。

一方で、10年にわたる震災復興期間の終了後も継続しなければならない取組や、第Ⅱ期計画に取り組む過程で生じた新たな課題への対策が必要となっています。

また、海洋環境の変化による漁獲対象魚種の減少、人口減少等による国内市場の縮小、国による「水産政策の改革」や「スマート水産業の推進」、激甚化する自然災害への対応、世界的に取り組まれている持続可能な開発目標（SDGs）の推進や環境志向の高まりなど水産業を巡る情勢は大きく変化しており、本県においても早急に対策を講じていく必要があります。

このため、第Ⅱ期計画の点検結果及び新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化を踏まえ、次の10年間の本県水産業の振興・発展を図るため、水産基本計画（第Ⅲ期）を策定することとしました。

2 水産基本計画（第Ⅲ期）の位置付け等

（1）水産基本計画（第Ⅲ期）の位置付け

水産基本計画（第Ⅲ期）は、「県民条例に基づく計画」であり県民条例の基本理念の実現を目指します。同時に、県政運営の基本的な指針を示す総合計画「新・宮城の将来ビジョン（令和3年度～令和12年度）」の分野別計画として位置付けます。

（2）計画の期間・目標年度

水産基本計画（第Ⅲ期）は令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10か年の計画とします。

（3）計画策定の根拠となる県民条例の基本理念と主要方策

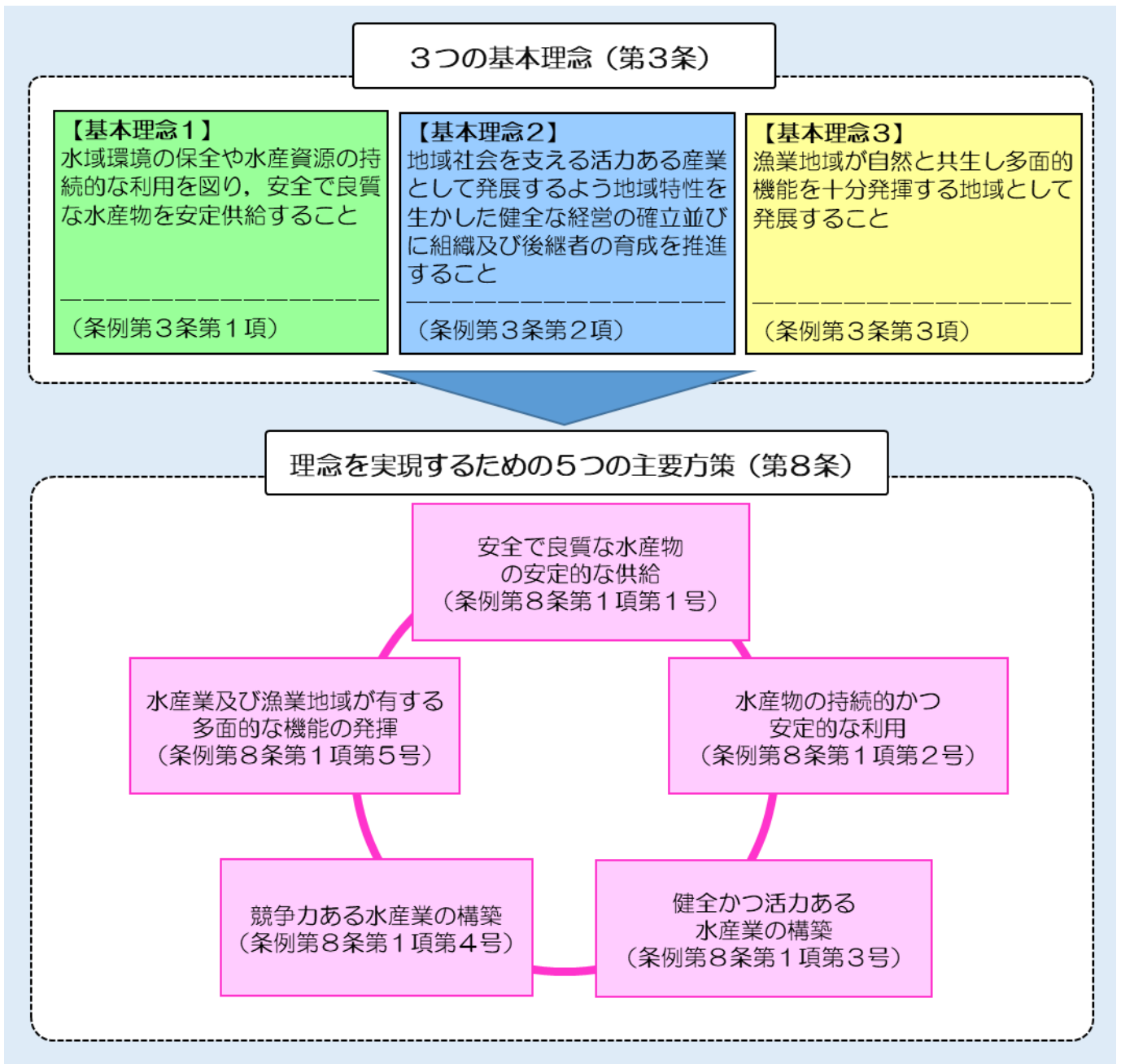
1) 県民条例の目的（第1条）

この条例は、水産業の振興について基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることにより、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、それに

より水産業の健全な発展及び県民生活の安定向上を図ることを目的としています。

2) 基本理念と主要方策（第3条，第8条）

県民条例では水産業の振興に向けて3つの基本理念と5つの主要方策を定めています。



(4) 計画に掲げた施策の推進体制

施策の展開に当たっては，県，市町村，水産業関係者等及び県民が相互に連携・協力しながら推進します。また，食・文化・観光などの多様な分野や国が進める水産政策の改革等との連携を図るとともに，連携の在り方については，政策推進の基本方向として示していきます。

(5) 講じた施策の公表

講じた施策の実施状況等については，毎年度結果を公表します。また，的確な進行管理に努め，中間見直しを実施し，計画期間中の情勢変化等に対応します。

3 復旧・復興が進んだ宮城の水産業

(1) 全国屈指の宮城の水産業

宮城県は全国屈指の水産県です。沿岸地域は県の中央部に突出した牡鹿半島を境に、北は複雑に海岸線が入り組んだリアス式海岸、南は平坦な砂浜海岸が仙台湾を形成するなど、地形的な変化に富んでおり、ノリ、カキ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイ、ギンザケなどの養殖業やサケ、タラ、カレイなどを対象とした刺網漁業、小型底びき網漁業などの漁船漁業が盛んです。また、沖合は親潮と黒潮が交わる生産性の高い海域であり、金華山・三陸沖漁場は世界3大漁場としても有名です。さらに、本県には143の漁港と9か所の水産物産地卸売市場があり、気仙沼市、石巻市、塩釜市、女川町、南三陸町は、沿岸・沖合・遠洋漁業の基地であるとともに、魚市場などの流通機能や水産加工業等関連産業が集積する水産都市を形成しています。

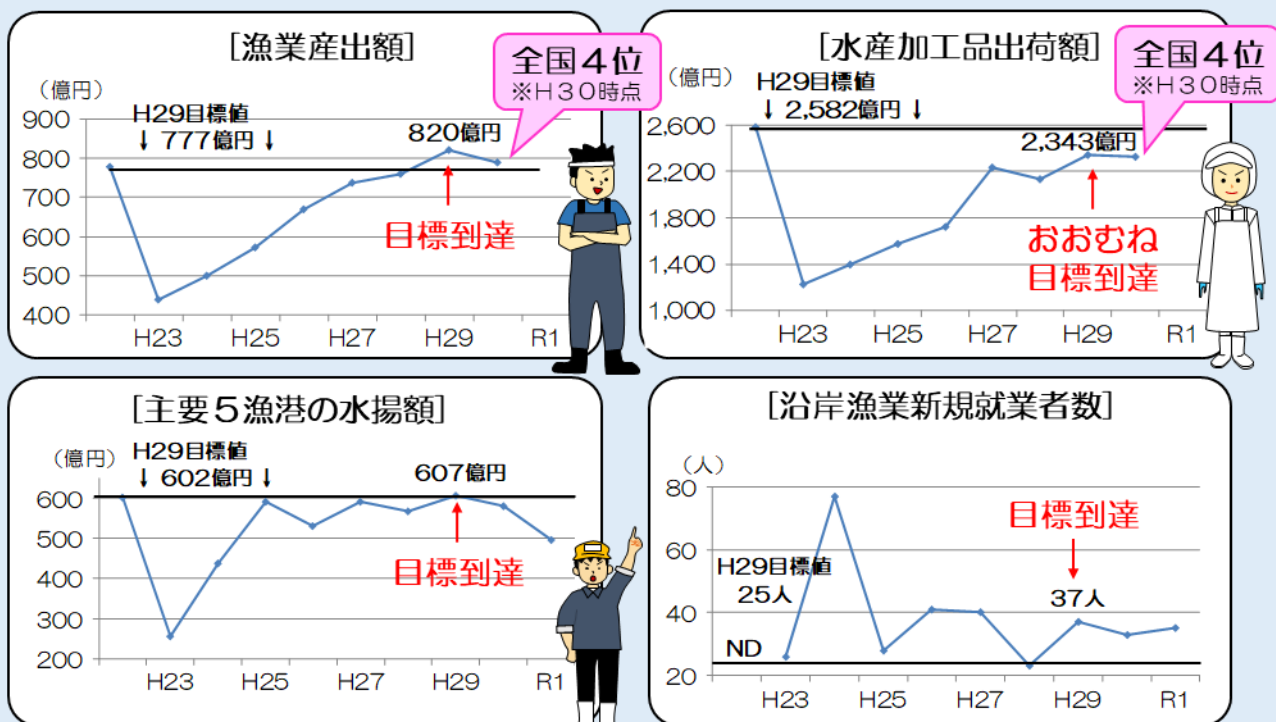
(2) 復旧・復興が進んだ宮城の水産業を次世代に

宮城の水産業は、東日本大震災により壊滅的な被害を受けましたが、第Ⅱ期計画期間中に復旧・復興に取り組み、産業規模はおおむね震災前の水準まで回復しました。

今後は水産基本計画（第Ⅲ期）のもと、これまで宮城の水産業が果たしてきた沿岸地域の重要な基幹産業という役割と豊かな自然環境を守り、次世代に残していく必要があります。

復旧・復興が進んだ宮城の水産業

第Ⅱ期計画で目標とした4つの指標は平成29年度までにおおむね目標値（震災前の水準）まで回復し、全国屈指の産業規模の地位に戻りつつあります。



※H29年度は第Ⅱ期計画の目標年度

第2章 本県水産業を巡る状況

1 復興の進捗と引き続き取り組むべき課題

(1) 漁業・養殖業

(復興の進捗)

第Ⅱ期計画は、「宮城県震災復興計画」に準じて計画期間を区分し、平成26年度から平成29年度までを「再生期」、平成30年度から令和2年度までを「発展期」としました。操業に必要な漁船や漁具・養殖施設等の取得・整備は再生期の最終年度である平成29年度末までに完了し、早期操業再開を実現しました。また、養殖業では震災からの復旧・復興を契機に経営体の法人化・協業化、施設の共同利用化、種苗の共同購入、漁場の効率的な利用、環境に配慮した水産エコラベル認証の取得など、生産の合理化等の取組が進みました。これらの取組により、平成29年までに漁業産出額（養殖業含む）及び主要5漁港の水揚額は震災前の水準に回復し、第Ⅱ期計画の目標を達成しました。

なお、令和元年の主要5漁港の水揚額についてはサンマ、マグロ類、サケ、コウナゴ等の不漁により前年を大きく下回る結果となりました。今後の動向を注視する必要があります。

(引き続き取り組むべき課題)

今後は、復旧した漁業者・養殖業者が持続的な経営を確立できるよう、外部環境変化（気象災害、海洋環境の変化による魚種変化、燃油価格高騰など）に強く、収益性の高い生産体制構築や新技術導入等を積極的に促すとともに、担い手の確保・育成等をより効果的に推進していくことが重要です。また、近年は魚価の高止まりによって経営が維持されている状況にありますが、各魚種の水揚が総じて減少傾向にあり、養殖生産も水温上昇等の海洋環境の変化により計画的な水揚が困難となるなどの影響がみられます。このため、今後は魚価が低下しても経営を維持できるよう生産コスト削減に取り組むとともに、買い手のニーズに応じた安定的な生産を行い、生産者と加工業者・流通業者との連携強化等、多様な手段を通じて漁業・養殖業の収益の向上を図る必要があります。

(2) 流通・加工業

(復興の進捗)

特定第3種漁港である気仙沼・石巻・塩釜に女川・志津川を加えた主要5漁港では、高度衛生管理型魚市場が整備されたほか、冷凍・冷蔵能力もおおむね震災前の水準に回復しました。また、個々の水産加工業者の施設・設備についても復旧整備はおおむね完了しました。加えて、震災後に失われた販路の回復・開拓に向けた商談会への参加や米国等への輸出に必要なHACCP認証取得等、様々な取組が進み、水産加工品出荷額は平成29年には震災前（平成22年）の約9割まで回復しました。

(引き続き取り組むべき課題)

水産加工業者の経営環境は県内魚市場の水揚量減少等に伴う原料不足、原料価格の高騰、復旧に要した借入金返済据置期間の終了、資金繰りの悪化、深刻な人材不足等により厳しさを増しており、事業継続が困難となる事業者も現れています。厳しい経営環境の中で経営を安定・発展させていくためには、各企業の生産性向上・収益増加を促進するとともに、経営改善・強化を図ることが重要です。また、震災により喪失した販路を回復・定着させ、国内需要が縮小する中で一定のシェアを確保することや、国内市場縮小を補完するため輸出等にも積極的に取り組んでいくことも必要です。沿岸地域

においては水産業が基幹産業であり、地域経済を活性化するために、水産関係事業者・国・県・市町村等が一体となり地域全体で稼ぐ力を高め、魚市場及びその背後に集積した水産流通・加工業が担ってきた水産物の受入、流通、加工、保管といった水産都市機能を維持・強化していくことが重要です。

(3) 漁村・漁港

(復興の進捗)

県内143漁港のうち、漁港施設の復旧が必要な139漁港は、全て工事に着手しました。令和2年3月末時点の完成率は約90%となっており、令和2年度中の完了を目標に工事が進んでいます。また、被災した漁村の多くは、漁港背後の高台に造成された住宅地に集団移転し、生活基盤もおおむね整いました。

(引き続き取り組むべき課題)

集落の高台移転等により震災前とは大きく姿を変えた地域においては、地元市町村とも緊密に連携し、漁村活性化・漁業者のコミュニティの維持やにぎわいの創出が図られるよう取組を進めていく必要があります。また、震災により多くの漁村地域で人口が都市部に流出し、漁港施設の利用度や漁村が果たしてきた密漁監視機能の低下が懸念されるため、漁港施設の利用・管理に係る新たなルールの策定や、密漁監視機能を維持する方策等についても検討する必要があります。ハード整備については、開閉操作が自動・遠隔化された水門・陸閘をはじめ、復旧整備した漁港・防災施設の長寿命化計画の策定と計画的なストックマネジメントを実施するとともに、地域の活性化に向けて、漁港施設が有する多様な機能の有効活用なども検討していく必要があります。

(4) 漁場・資源

(復興の進捗)

津波により陸上由来の大量のガレキ等が海へ流出し、漁業・養殖業の再開の支障となりましたが、漁業者等による回収を進めた結果、沿岸域の震災ガレキ回収はおおむね完了し、漁業活動にほぼ影響がない状況となりました。また、被災した漁場環境の復旧を目的に津波で失われた各地域の干潟の復旧を行い、完成した干潟の一部ではアサリの漁獲が再開されています。さらに、本県沿岸域における重要な磯根資源であるアワビの種苗生産やサケの増殖事業を行う施設等も被災しましたが、復旧を進め、種苗生産・放流活動が再開されています。

(引き続き取り組むべき課題)

今後は、いまだ残存する沖合漁場の震災ガレキ回収を継続するとともに、水産業を持続的に発展させていくために、適切な資源管理を実施し、生産力の高い漁場を維持することが重要です。このため、科学的根拠に基づく未成魚や親魚の保護、各地域と連携した干潟・藻場の造成、近年深刻化している磯焼けへの対策を実施することが必要です。また、アワビ等の磯根資源やヒラメ、ホシガレイ、サケなどの産業上重要な魚種については、効果的な種苗放流等を実施し資源の増大を図ることも必要です。さらに、水産資源の管理・造成だけでなく、環境保全の取組も重要です。特に沿岸域の漁場環境は、プラスチックごみの排出や生活排水など、人の生活によっても影響を受けることから、県民が一丸となって環境保全に取り組む視点が不可欠となっています。

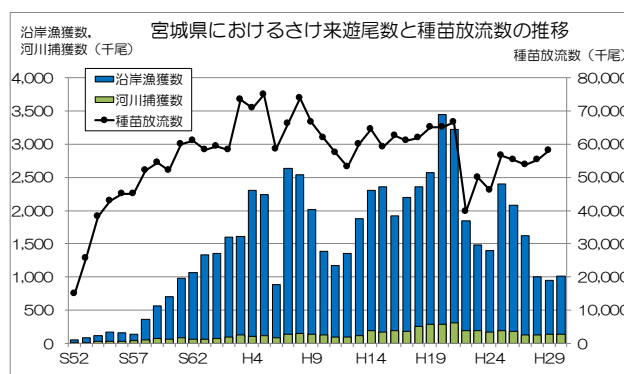
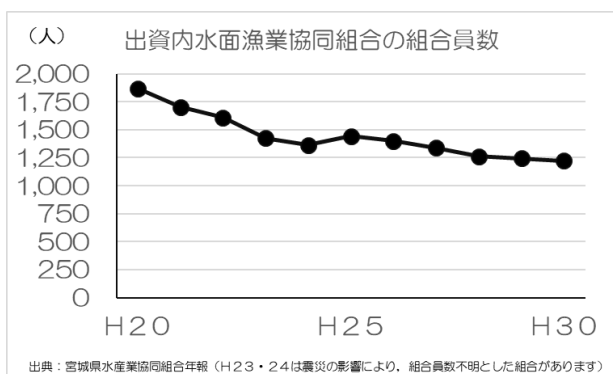
(内水面漁業の現状と課題)

本県の内水面における漁業・養殖業生産量は海面の0.2%程度に過ぎませんが、河川や湖沼など内水面の自然環境は海への栄養塩等の供給源となるほか、サケの種苗生産・放流の場として海面の漁業生産にも大きく寄与しています。また、自然体験や遊漁などレクリエーションの場としても重要な役割を果たしています。

県では、震災により被災したサケふ化場の復旧等により内水面漁業の復興・振興に取り組んできました。しかしながら、これまでサケ増殖事業や内水面漁場の管理を担ってきた内水面漁業協同組合は、組合員の減少や高齢化と遊漁者の減少に加え、外来魚やカワウ等の有害生物による食害、令和元年東日本台風（台風第19号）による河川環境の悪化などにより運営が困難な状況に陥っています。また、震災後のサケ放流数の減少や回帰率の低下等により、近年本県沿岸に来遊するサケ資源が激減している中、台風第19号では多くのサケふ化場等が被災したことから、今後の沿岸域のサケ漁業にも影響が及ぶと懸念されています。

このため、今後は内水面漁業協同組合を中心に沿岸域のサケ漁業関係者の協力も得てサケのふ化放流事業が安定的に実施される体制を維持するとともに、地元市町村や観光産業とも連携して、魅力ある釣り場や親水環境が整備・維持されるように取り組んでいく必要があります。

また、今なお残っている福島第一原子力発電所事故によるイワナ・ヤマメ・ウグイの出荷規制の早期解除にも取り組んでいく必要があります。



2 本県水産業を巡る情勢の変化と対応策

(1) 外部環境の変化

1) 海洋環境の変化

近年、海水温の上昇等により、冷水性の魚種が減少し暖水性の魚種が増加するなど、水揚魚種の変化や沿岸域での磯焼けの進行等が確認されています。本県沖合の海洋環境は寒流と暖流が混じり合う混合海域ですが、今後とも予想される海水温上昇によって環境・生物等に大きな影響が及ぶことが懸念されます。このため、海水温上昇を前提とした水産業の今後について考えていく必要があります。具体的には、水揚が増加している魚種の有効活用や、高水温に適応した養殖種・システムの導入、加えて、漁業許可・免許制度の柔軟な運用を図るなど、海洋環境の変化に対応できる漁業・養殖業へ転換していくことが必要です。

2) 国内市場の縮小

我が国において、人口減少と高齢化は今後更に加速すると見込まれることから、国内における水産物消費量の減少や国内市場の縮小は避けられません。一方で、世界的に水産物は良質な動物性タンパク質を供給する食料資源としてニーズが高く、水産業は成長産業として捉えられています。また、国では、国産水産物の輸出促進に必要な施設整備を積極的に推進しています。このため、本県においても、水産加工業者等の輸出に向けた生産体制の転換や、環境整備等を推進していくことが重要です。

3) 激甚化する自然災害

近年、気候変動の影響等により、自然災害が頻発化・激甚化する傾向にあります。防災・減災の視点から、これまで沿岸域では主に地震・津波対策に取り組んできましたが、今後は高潮対策等にも対応した国土強靱化、安全・安心な地域づくりが必要となります。このため、漁港施設の防災機能強化・維持管理を推進するとともに、海上の養殖施設においても耐波性等の機能向上を図る必要があります。また、大雨時に陸域から大量の淡水が流入することにより、沿岸域に生息する生物に影響が及んでいることから、影響の把握や対応について検討が必要です。

4) 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、世界的に経済活動が縮小し、多方面にわたり甚大な影響が生じています。本県水産業においても、外食向け食材を中心に流通の停滞や価格低下が生じているほか、冷凍倉庫の保管余力の低下、外国人技能実習生や漁船乗組員の入国禁止による労働力不足、操業停止など、様々な悪影響が生じています。一方、感染症防止のためのフィジカルディスタンスの確保など新たな生活様式の定着化やステイホームの推進により量販店等では内食向けの加工品等の需要が増加するなど、生産現場や市場ニーズに変化が生じています。

このような状況がいつまで継続するかは予測困難ですが、水産業においても、今般の感染症のような想定外のリスクへの対応や、新型コロナウイルス流行収束後も残ると考えられる消費形態の変化等への対応を念頭に置いた方策について検討していく必要があります。

(2) イノベーションをもたらす動き

1) 国による水産政策の改革

国は、平成30年6月に「水産政策の改革について」をとりまとめ、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指して、「資源管理の高度化」、「沿岸漁業における海面利用制度の見直し」、「遠洋・沖合漁業許可制度の見直し」等の改革に着手しました。そのために必要な法整備として、約70年ぶりの漁業法全面改正となる「漁業法等の一部を改正する等の法律」が平成30年12月に公布、令和2年12月に施行されました。

本県においても、国の諸施策と歩調を合わせて、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立、漁業者の所得向上等に取り組むとともに、地域の特性を踏まえて水産業の成長産業化を推進し、沿岸地域の活性化・にぎわいの創出を図ることが必要です。特に集団移転や高齢化によって、海面利用の急激な低下等が見込まれる地域については、地元漁業協同組合や市町村とも緊密に連携して、地域づくりの視点も持ちつつ、利用度の維持・向上に向けた検討を行う必要があります。

2) スマート水産業の推進

水揚量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を巡る情勢は厳しい状況にある一方、これらを解決することにより持続的で魅力ある水産業の発展に大きく貢献できると考えられます。そのために、新たな技術の開発・導入により生産性を向上させるとともに、省力化や省人化による労働力不足の解消と中長期的なコストの削減、各種データに基づく効率的な生産体制の構築により収益性を向上させることが必要です。

国では令和元年度に、「水産業の明日を拓くスマート水産業研究会」において、スマート水産業を「ICT、IoT等の先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業」と定義し、今後の検討方向や検討すべき課題等を整理しています。今後、漁業管理や水産物流通の高度化に向けて全国的にICTやIoT、AI等の先端技術を活用したスマート水産業の推進が見込まれることから、本県においても漁場情報の共有や漁獲物の選別自動化などの先端技術の導入を図ることが必要となっています。

3) 東日本大震災を契機に生まれた新たな動き

未曾有の被害をもたらした東日本大震災を契機に、本県水産業においては、それまでにない様々な試みが進められました。漁村地域においては、民間の力を活用した地域復興の取組（水産業復興特区の導入）が行われたほか、漁業者と国や県、大学等の試験研究機関、各種支援団体との連携が強化され、養殖品目の効率的な生産技術など新技術の導入等が進みました。また、環境に配慮した養殖生産に対する国際認証であるASC認証を南三陸町戸倉地区のカキ養殖業が国内で初めて取得するなど、国際的な取組にも広く目を向ける視点が養われ、環境配慮の意識も高まるなど多くの成果が得られました。さらに、意欲ある生産者が連携して輸出までも視野に入れた販路の拡大に取り組むなど、震災前にはない自発的で積極的な活動が始まっています。

流通・加工業分野においては、事業者がグループで輸出に取り組み、統一ブランドを開発するなど、事業者単独では成し得ない成果がありました。今後もこのような取組を一層促進し、地域全体での競争力強化や、より安定的な経営形態への移行を図っていくことが重要です。

(3) 重視すべき新しい価値観

1) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

国際連合は平成27年（2015年）に全世界の共通課題である貧困や不平等・格差、テロや紛争、気候変動など様々な課題を2030年までに解決し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指すための17の目標からなる「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」を設定し、目標達成に向けた取組が世界的に進められています。目標の一つである「目標14 海の豊かさを守ろう」では、海洋と海洋資源を保全しつつ持続的に開発していくことの重要性がうたわれていますが、世界的に達成度は低いとされています（毎年、SDGs達成状況を分析したレポート「SDG Index and Dashboards Report」が発行され、各国の達成度を4段階で評価しており、目標14の評価は軒並み低い達成度となっています。なお、2020年の日本における目標14の達成度は4段階中、最も低い4番目の評価）。「海の豊かさを守ろう」などSDGsが達成を目指す目標は、本県が直面する水揚量減少・磯焼けの進行等の課題解決においても重要な視点であり、本県においても目標の達成に向けた取組を推進する必要性が

あります。

2) 環境志向の高まり

近年、世界的に環境志向が高まっています。特に海洋プラスチックごみが海洋環境を汚染し生態系にも悪影響を及ぼすことが問題視されており、水産資源の持続的利用のみならず、環境保全・改善への配慮の視点を持った対策が求められています。また、海洋生物による二酸化炭素（CO₂）吸収効果（ブルーカーボン効果）についての研究が進んでおり、地球温暖化の要因である大気中CO₂の削減対策として、世界的にも注目されています。このため、本県水産業においても、海洋プラスチック問題への対応やCO₂吸収源として有望な藻場の造成など、環境に配慮した取組を計画的に推進し、その状況を積極的に情報発信することが必要です。

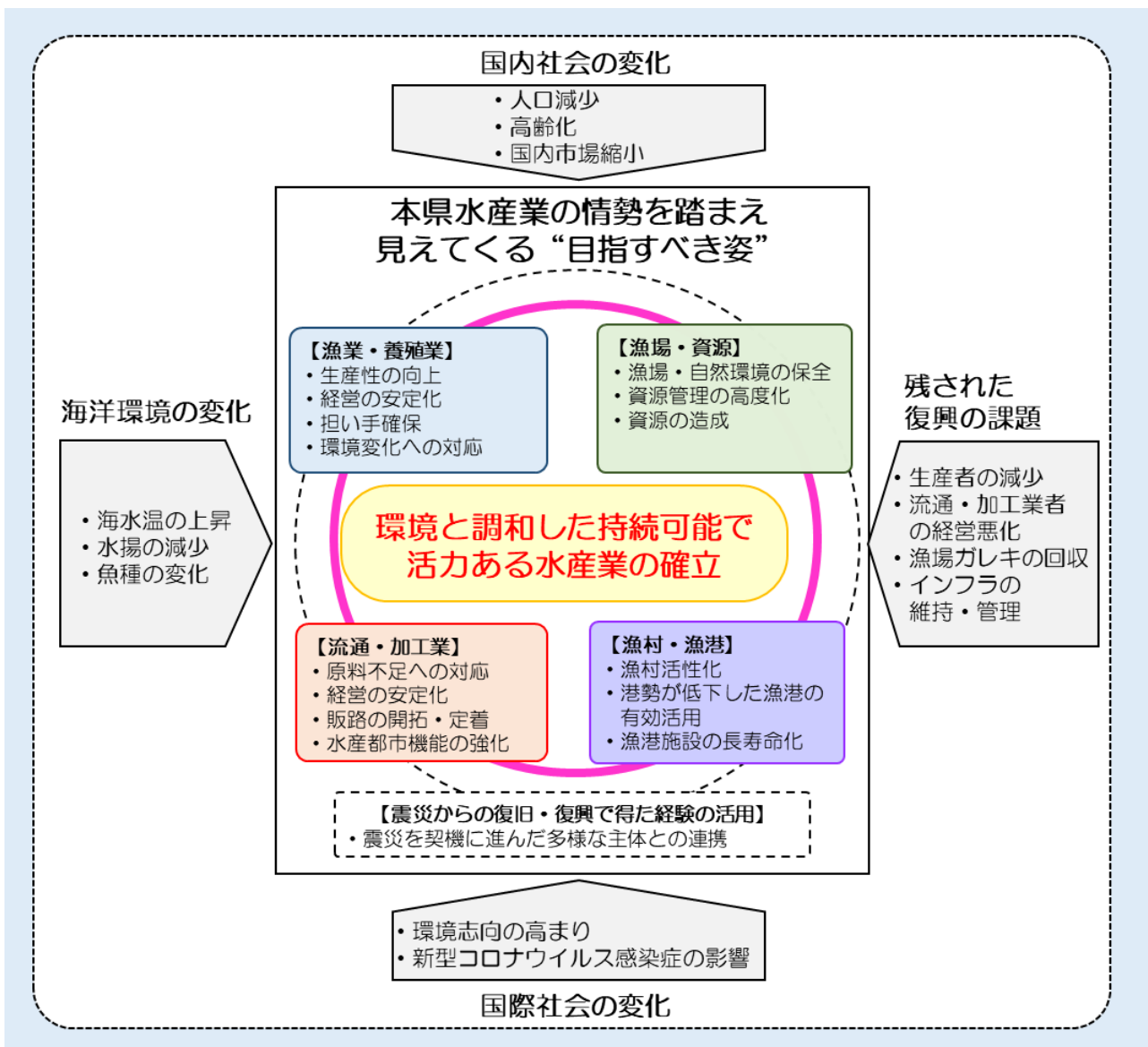
第3章 本県水産業の目指すべき姿

1 目指すべき姿“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”

第2章で示したとおり、本県水産業を巡る状況は大きく変化しており、特に海洋環境の変化による水揚の変動や、人口減少とそれに伴う国内市場の縮小は、本県水産業が活力ある産業として持続するために乗り越えなければならない課題です。新たな水産基本計画の策定に当たっては、水産業が抱える諸課題のみならず、様々な外部環境の変化や国の政策の方向性等も踏まえ、本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”の在り方を念頭に置いて、“目指すべき姿”を定める必要があります。

ここで、本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”を、「震災からの復旧・復興を経験した水産業者が、多様な産業・関係者との連携や新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応し、自然環境と調和した持続的産業として安定的に収益を上げ、地域が活性化すること」と定義します。

これを踏まえ、水産基本計画（第Ⅲ期）においては、本県水産業が10年後に目指すべき姿を、“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”とし、その実現に向けて各種施策を展開していきます。



2 県の将来ビジョン、国の水産改革及び持続可能な開発目標（SDGs）との関係

(1) 県の将来ビジョンとの関係

「新・宮城の将来ビジョン」は、県政運営の基本的な指針となる総合計画です。本ビジョンでは多様な主体との連携による活力ある宮城を目指すため、持続可能な「未来」づくりに向けた政策推進の横断的視点として「人づくり」、「地域づくり」、「イノベーション」を掲げ、その土台に「SDGsの推進」を位置付けています。また、政策推進の基本方向として「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」、「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」、「強靱で自然と調和した県土づくり」の4つを柱とするとともに、東日本大震災の被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートも行っていくこととしています。

水産基本計画（第Ⅲ期）は、「新・宮城の将来ビジョン」の分野別計画として位置付けており、ビジョンが目指す方向に沿って施策を展開することで、その推進に寄与していきます。

(2) 国の水産政策の改革との関係

水産業を巡る状況が大きく変化していることを踏まえ、国は平成29年4月に新たな水産基本計画を閣議決定し、数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策及び関係法律の見直しを検討することとしました。その結果として、平成30年6月に「水産政策の改革について」がとりまとめられ、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指し、「新たな資源管理システムの構築」、「漁業者の所得向上に資する流通構造の改革」、「生産性の向上に資する漁業許可制度の見直し」、「養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直し」、「水産政策の改革の方向性に合わせた漁業協同組合（漁協）制度の見直し」及び「漁村の活性化と国境監視機能を始めとする多面的機能の発揮」に取り組むこととされています。

本県が策定する水産基本計画（第Ⅲ期）には、国の「水産政策の改革について」で示された方向性を念頭に置きつつ、本県の状況に応じた水産業の成長産業化の在り方、それを実現させるための施策、具体的な取組を盛り込む必要があります。

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために採択された、2030年を年限とする17の国際目標（その下に169のターゲット、232の指標）です。その特徴として、普遍性（先進国を含め、全ての国が行動）、包摂性（人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」）、参画型（全てのステークホルダーが役割を）、統合性（社会・経済・環境に統合的に取り組む）、透明性（定期的にフォローアップ）の5つが挙げられています。

国においては、平成28年5月に内閣総理大臣を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置し、各種施策が展開されています。

本県においては、平成31年4月に知事を本部長とする「宮城県SDGs推進本部」を設置し、全庁一丸となってSDGsの達成に向けた取組を展開するとともに、県民、企業、市町村など、様々な主体

の取組や連携を促す取組を進めています。また、「新・宮城の将来ビジョン」の理念や各種施策にもSDGsが反映されます。

本基本計画においても、SDGsが目指す持続可能性の追求は重要な要素であり、海洋と海洋資源を保全しつつ持続的に開発していくことの重要性をうたった目標「海の豊かさを守ろう」の達成をはじめ、本県水産業が貢献し得る目標を整理し、達成に必要な各種施策を盛り込むこととします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



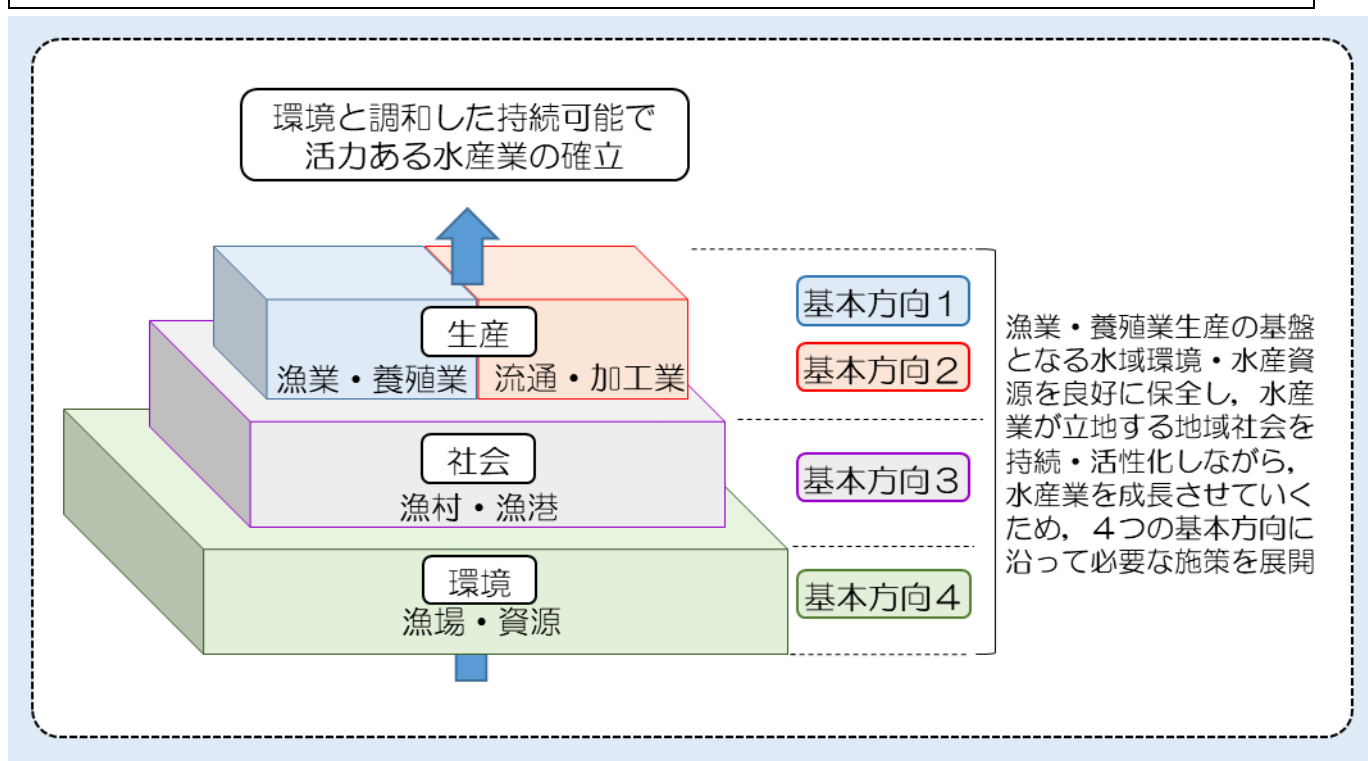
第4章 政策推進の基本方向等

1 目指すべき姿の実現に向けた政策推進の基本方向と14の施策

第2章で示した課題の解決及び第3章で示した目指すべき姿の実現に向けて、漁業・養殖業生産の基盤となる水域環境・水産資源を良好に保全し、水産業が立地する地域社会を持続・活性化しながら水産業を成長させていくために、以下の4つの基本方向に沿って水産業の各分野（①漁業・養殖業，②流通・加工業，③漁村・漁港，④漁場・資源）において必要な施策を展開していきます。「基本方向」ごとに実施する具体的な施策については、クロスSWOT分析（※）を行って抽出し、14の施策としてまとめました。

クロスSWOT分析

設定した目的を実現するための最適な戦略を導き出す手法。自身の内・外におけるプラス要因、マイナス要因を掛け合わせることで、実施すべき戦略を導く。SWOTはStrength（強み）、Weakness（弱み）、Opportunity（機会）、Threat（脅威）の頭文字。分析結果は第7章に記載しています。



基本方向1 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

（関連分野：①漁業・養殖業）

第Ⅱ期計画において、強い経営体の育成と後継者対策の強化を目指し、法人化・協業化等の推進、担い手確保対策を実施してきましたが、法人や協業体制に移行した経営体はいまだ少数にとどまっております。沿岸漁業における新規就業者数の実績も目標（25人／年）を達成したものの、漁業者数の減少や高齢化のトレンドを踏まえると十分とは言えない状況です。また、これまで、遊休化した漁業許可を整理し、新しく操業を希望する漁業者に発給するなど、許可の見直しを進めてきましたが、今後も、資源の持続的利用と漁業秩序の維持を実現しつつ漁業生産力の向上に向けた許可制度の運用を進める必要があります。加えて、海水温の上昇に適応した新養殖種やシステムを導入するなど、海洋環境の変化等に柔軟に対応できる新しい漁業免許の運用を図る必要があります。これらのことを踏まえ、漁業・養殖業分野においては、「持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立」を基本方向とします。

基本方向1 関連施策	
	施策1 操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に遠洋・沖合漁業 取組：生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新／新技術・スマート水産業の推進／操業体制の見直し
	施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業 取組：資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し／増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化／漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進／新技術・スマート水産業の推進
	施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業 取組：水産物や種苗の安定生産・確保／市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上／新たな品種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用／新技術・スマート水産業の推進／水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進／安全・安心な生産物の供給



基本方向2 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

(関連分野：②流通・加工業)

流通・加工業においては、施設設備の復旧が進む一方で、復旧に要した借入金の返済、水揚量減少等による原料の不足・価格高騰、人手不足、震災により喪失した販路が十分に回復していないことなど、取り巻く経営環境は非常に厳しく、事業継続が困難となる事業者も現れている状況にあります。このため、原料価格の高騰や人手不足等の目下の課題に対処しつつ事業者の経営力と生産性を向上させ、震災後、整備の進んだ交通インフラを活用した輸出等も視野に入れて、販売力の強化を図る必要があります。また、漁業生産から流通・加工まで、水産関係事業者が連携して、地域で稼ぐ力を高めていくことも必要であることから、流通・加工業分野においては、「社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化」を基本方向とします。

基本方向2 関連施策	
	施策4 水産加工業者等の経営安定化 取組：施設復旧した水産加工業者の経営改善／生産性の向上／新技術・スマート水産業の推進
	施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓 取組：多様化するニーズに対応した売れる商品づくり／新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大／輸出の推進
	施策6 地域で稼ぐ力の強化 取組：事業者間連携の推進／ブランド力の向上／安全・安心な生産物の供給
	施策7 水産都市の活力強化 取組：安定的な原料確保／生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築



基本方向3 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

(関連分野：③漁村・漁港)

水産業は本県沿岸地域の基幹産業であるため、漁業地域の活力を高め持続させていくことは地域政策の観点からも重要となります。特に漁業地域においては人口減少・高齢化の影響が顕著に現れると考えられ、また、集落の高台移転等により震災前とは大きく姿を変えた地域も存在します。今後は漁村・漁港分野の政策についても、頻発化・激甚化する自然災害に対する防災・減災に向けた取組や復旧整備した漁港施設の適切な維持管理と利活用の促進に加え、地域づくりと、地域をけん引する人材の育成の視点を持って進める必要があります。このため、漁村・漁港分野においては、「将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり」を基本方向とします。

基本方向3 関連施策	
	<p>● 地域づくり</p> <p>施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用 取組：安全な地域づくり／漁港等の利活用の推進</p> <p>施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化 取組：市町村や民間団体と連携した地域の活性化／食育・魚食普及の推進／新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備</p>
	<p>● 人づくり</p> <p>施策10 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍 取組：就業者確保・人材育成／水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化</p> <p>施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化 取組：経営基盤の安定・高度化／自然災害や海難事故等への備え</p>



基本方向4 海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進

(関連分野：④漁場・資源)

生産力の高い漁場は持続的な漁業を支える基盤となるため、沖合に残るガレキの撤去や漁場の修復・造成を行い、適切に保全・管理していくことが必要です。また、その際には漁場としての機能のみに着目するのではなく、CO₂の吸収や生物多様性の維持等、多面的な機能を発揮する水域環境全体を捉え、その保全を図っていく必要があります。さらに、河川や湖沼など内水面の環境についても自然体験や遊漁者のレクリエーションの場としてだけでなく、陸域の有機物や栄養塩等の供給により豊かな海の生態系に貢献するなど重要な役割を担っており、その保全を図っていく必要があります。このため、漁場・資源分野においては、「海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進」を基本方向とします。

基本方向4 関連施策	
	<p>施策12 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全 取組：海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用／震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善／魅力ある内水面漁場の維持管理</p> <p>施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成 取組：水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進／先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進</p> <p>施策14 ブルーカーボンによるCO₂吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進 取組：海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮／海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進／再生可能エネルギー等の利用促進</p>



補足：SDGsと施策の関係

		SDGs	関連施策番号
目標		ターゲット*	
	飢餓をゼロに	【2.3】 漁業者をはじめとする小規模食料生産者の生産性及び所得を倍増させる。	1・2・3
	質の高い教育をみんなに	【4.4】 技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	10
	ジェンダー平等を実現しよう	【5.a】 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。 【5.b】 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。	1・3・10
	働きがいも経済成長も	【8.2】 多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 【8.3】 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 【8.9】 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11
	産業と技術革新の基盤をつくろう	【9.1】 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 【9.4】 資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。	1・2・3・4・8・11
	つくる責任 つかう責任	【12.2】 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 【12.3】 小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。 【12.8】 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。	1・2・4・5・7・9・12・13
	気候変動に具体的な対策を	【13.1】 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。 【13.3】 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	2・3・7・8・12・14
	海の豊かさを守ろう	【14.1】 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 【14.b】 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。 【14.c】 海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。	1・2・3・6・9・12・13・14
	陸の豊かさも守ろう	【15.1】 内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 【15.8】 外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、更に優先種の駆除又は根絶を行う。	12
	パートナーシップで目標を達成しよう	【17.17】 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	全ての施策

※SDGsのターゲットは、本計画と関連がある項目を外務省仮訳から抜粋し、目標年等を省略して記載。

2 政策推進のロードマップと具体的な施策

基本方向1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
施策1 操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に遠洋・沖合漁業	漁船・漁具の計画的な更新による持続的な操業									
	スマート化技術の利用検討及びモデル事例の実証					スマート化技術の導入				
施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業	許可制度の検討									
	地域・環境に応じた操業モデルの検討					柔軟な操業 ※経営の多角化など				
施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業	漁業権切替 ※共同・区画・定置漁業種					漁業権切替 ※区画・定置漁業種				
	新品目・系統の導入検討		新品目・系統の導入			本格導入の検討		本格導入		
	養殖対象種の安定生産／養殖種苗の安定生産・確保									
	陸上養殖技術に関する研究体制整備		基礎研究／モデル事業の検討			陸上養殖モデル事業の実施・普及推進				
基本方向2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
施策4 水産加工業者等の経営安定化	スマート化技術の利用検討、「カイゼン」の導入					スマート化技術の導入・「カイゼン」の普及				
	多様化する消費者ニーズの把握と商品開発									
施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓	新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販売力の強化									
	強化した販売力を活かした販路の定着・拡大									
	海外ニーズの把握と商品開発、輸出の拡大									
施策6 地域で稼ぐ力の強化	ブランド化、水産エコラベルの取得推進、県産品のPR									
	安全・安心な水産物の供給									
施策7 水産都市の活力強化	漁業生産から流通・加工まで 水産関係事業者間の連携推進									
	水産加工場等の衛生管理体制の高度化									
低・未利用魚の活用（原料転換）／歩留まり向上などコスト低減の取組推進										
基本方向3	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
●地域づくり										
施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用	漁港の施設の長寿命化対策					漁港の施設の計画的な維持・管理／減災に向けた仕組みの円滑な運用				
	防災・減災に向けたソフト対策									
	漁港施設の新しい利用方法の検討及びモデル事例の創出					新たな漁港利用の波及				
施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化	市町村、水産業関係者、活力ある民間団体との連携									
	浜の活力再生プランの実践（第2期）			第3期				第4期		
●人づくり										
施策10 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍	地域をけん引するリーダー等の活動推進・次世代リーダーの育成									
	新規就業希望者の誘致、漁業経営者のマッチング									
	新規就業希望者受入体制の強化 ※市町や民間団体との連携など					新規就業者の定着促進				
施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化	強い経営体への移行 ※協業化・法人化の推進など					経営の高度化 ※企業の経営の推進など				
	経営の近代化・安定化 ※制度資金の活用など									
	事故・災害・不漁等への備え									
基本方向4	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
施策12 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全	海洋環境モニタリングの継続と情報の活用									
	沖合ガレキの撤去・海洋プラスチックごみ回収等による漁場の保全									
	震災復旧干潟の適正な維持管理									
施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成	水産資源の動向把握と資源管理の高度化 ※国の水産政策の改革と合わせ、資源管理の準備の整った魚種において順次TAC管理を行う									
	藻場の造成による漁場生産性の向上、生物多様性の保全									
施策14 ブルーカーボンによるCO ₂ 吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進	新品目・系統（海藻）の導入検討		新品目・系統（海藻）の導入			新品目・系統（海藻）の本格導入検討		新品目・系統（海藻）の本格導入		
	海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進									
	CO ₂ 吸収効果（ブルーカーボン）の普及啓発									

“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”

【基本方向1】

持続的で収益性が高く、創造的な
漁業・養殖生産体制の確立

【基本方向2】

社会・経済環境の変化に対応できる
流通・加工業の体制構築と水産物の
販売力強化



【内水面養殖業】

【海外市場】



重点プロジェクト2 水産物輸出促進プロジェクト

【国内市場】



施策5

国内・国外への積極的な販路の開拓
多様化するニーズに対応した売れる商品づくり
/ 新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大・輸出の推進

食・文化・観光



施策7

水産都市の活力強化
安定的な原料確保 / 生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築

【水産都市】

施策6

地域で稼ぐ力の強化
事業者間連携の推進 / ブランド力の向上 / 安全・安心な生産物の供給

施策4

水産加工業者等の経営安定化
施設復旧した水産加工業者の経営改善 / 生産性の向上 / 新技術・スマート水産業の推進

機械化・製造ラインの見直し
新技術の導入

入札・取引の電子化

重点プロジェクト1 スマート水産業推進プロジェクト

スマートフィ
(漁場環境の把握)

ASC認証
戸倉っこかき など

GI登録
みやぎサーモン

施策3

収益性が高く環境負荷の少ない
養殖生産への転換

水産物や種苗の安定生産・確保 / 新たな品種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用 / 新技術・スマート水産業の推進 / 水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進 / 安全・安心な生産物の供給 など

施策1

操業コストの削減と労働環境の改善
生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新 / 新技術・スマート水産業の推進 / 操業体制の見直し

【養殖業】

沿岸

多角経営

操業情報の共有

【漁船漁業】

施策2

資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換
資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し / 漁船漁業と養殖業との組合せなど経営多角化の推進 など

沖合

遠洋

を目指した施策の展開

【基本方向3】

将来にわたって持続する活力ある
漁業地域とそれを支える人づくり

【基本方向4】

海の豊かさを守り支える資源管理
と漁場・水域環境保全の推進



施策11
持続可能な強い経営体への移行
と経営の高度化

施策10
新規就業者・担い手の確保・育成、
地域をけん引するリーダーの育成、
地域における女性の活躍

【漁村】

施策9
自然環境や地域資源を活かした漁村
地域の活性化
市町村や民間団体と連携した地域の活性化／食
育・魚食普及の推進／新たな漁業・養殖業や6
次産業化へ挑戦できる環境整備

施策8
防災機能の強化と
新たな視点での漁港等の利活用
安全な地域づくり／漁港等の利活用推進

施策12
生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全
海洋環境のモニタリングの継続及び情報の活用／震災ガ
レキの撤去等による漁場環境の改善／魅力ある内水面漁
場の維持管理

施策14
ブルーカーボンによるCO₂吸収
や海洋プラスチックごみ対策等、
海洋環境の保全に寄与する取組
の推進

重点プロジェクト4
ブルーカーボン推進プロジェクト

施策13
先端技術等を活用した資源管理の高度化と
資源の造成
水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進／先端技術
等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進

※重点プロジェクト
今後10年間で取り組んでいく各種取組の中でも優先度が高いもの
や分野横断的の視点が必要なもの。詳細は第5章に記載しています。

〇組合

〇〇漁協

漁業経営について
法人化のメリット

多様な連携

異分野

市町村

市役所
町・村役場

様々な地域資源

施策

共同施設・加工場

漁港施設の長寿命化

新たな視点での
漁港利活用

【A漁港】

【B漁港】

近隣漁港との機能分担

近隣漁港との機能分担

重点プロジェクト3
新しい漁村地域創出プロジェクト

漁場の有効利用

A区画

B区画

【大学・研究機関】

研究機関

重点プロジェクト5
試験研究推進プロジェクト

豊かな環境・資源

施策 1 操業コストの削減と労働環境の改善

※主に遠洋・沖合漁業

現状・課題

○生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新

- ・震災からの復旧事業として漁船・漁具の整備を進めてきましたが、今後、生産性の維持やメンテナンス経費削減のため計画的な更新が必要です。
- ・また、生産量の増加が見込み難い中、収益性を高めるためには、省エネ・省コストで操業できる漁船・漁具の導入が重要となります。加えて、漁船の更新時には乗組員の労働環境改善に向けて、漁船の居住性及び安全性の向上も必要です。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・漁業生産量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を取り巻く状況が厳しい中で、自動化・省力化による生産性の向上が一層必要です。これらの課題を解決する手法の一つとしてICTやAI等の先端技術を活用したスマート水産業が着目されており、本県においてもスマート水産業の社会実装に向けた取組を加速していく必要があります。
- ・また、漁業用燃油使用に係る経費が漁業経営を圧迫していることから、経営の安定に向けた省エネ・省コスト化の推進が必要です。

○操業体制の見直し

- ・本県の近海まぐろはえ縄漁業や沖合底びき網漁業等においては、国の漁業構造改革総合対策事業等を活用し、操業体制の見直しによる高付加価値化やコスト削減の取組が行われています。

目指す姿

- ・計画的な漁船・漁具の更新により、遠洋・沖合漁業漁船の勢力維持と船齢の若返りが図られています。また、居住性や安全性が向上し、働きやすく生産性が高い労働環境を実現しています。
- ・水産業のスマート化が進み、ICT技術等で蓄積・解析された漁場データが漁業間で有効利用されるなど、生産性が向上しています。
- ・推進抵抗の少ない船体、燃油使用量を削減できる推進機関や漁具の積極的な導入と効率的な漁場探索ができる集団操業への転換により、操業の省エネ・省コスト化が進んでいます。

目指す姿実現のための取組方向

○生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新

- ・東日本大震災からの復旧事業で整備した漁船・漁具の適正管理と計画的な更新
- ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用による漁船の更新と漁業構造改革総合対策事業による改良型漁船の導入推進

○新技術・スマート水産業の推進

- ・漁場データの共有や選別の自動化等による省エネ・省コスト漁船漁業の推進
- ・機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上と高齢者や女性が働きやすい環境整備

○操業体制の見直し

- ・集団操業への転換による省エネ・省コスト化の推進
- ・航海日数の短期化による漁獲物の高付加価値化や労働環境の改善

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト → 水産物輸出推進プロジェクト → 新しい漁村地域創出プロジェクト → ブルーカーボン推進プロジェクト → 試験研究推進プロジェクト

施策 2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業

現状・課題

○資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し

- ・海洋環境の変化により、漁獲される魚種が変化しており、資源の有効活用及び漁業経営継続のため、許可制度等の見直しが必要です。

○増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化

- ・震災後、極端な不漁となっている魚種がある一方で、これまで本県ではあまり水揚げが多くなかったブリ・サワラ・タチウオ・ガザミなどの水揚げが増加傾向にあり、今後これら魚種の利用率向上や高付加価値化に取り組んでいく必要があります。

○漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進

- ・これまでは過剰な漁獲、養殖場の過密利用が課題となっており、新規漁業許可や柔軟な漁場の利用が難しい状況にありました。
- ・東日本大震災を契機に漁業者が減少したため、漁場の過密は解消されつつあり、経営の多角化に取り組みやすい状況となっています。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・漁業生産量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を取り巻く状況が厳しい中で、漁船漁業においても、作業の省力化や生産性の向上に向けたICTやAI等の先端技術活用が一層必要です。
- ・本県においては、東日本大震災からの復旧を契機に国や大学等の研究機関との連携が進んだことから、新技術導入を推進しやすい環境が整っています。

目指す姿

- ・資源管理を行いながら、資源や海洋環境の状況に応じて漁法や漁獲対象となる魚種を転換するなど、変化に強い漁業経営を実現しています。
- ・活け締めなどの鮮度保持技術や高品質を保てる凍結技術等の活用により様々な市場ニーズに対応できる体制を構築することで、評価が高まり、良質な水産物を供給する産地として内外から認知されています。
- ・漁船漁業と養殖業の組合せなど、多様な収入源を確保することで、特定の魚種が不漁になっても、収入を確保できる安定した漁業経営が営まれています。
- ・水産業のスマート化技術の導入により、漁労作業の軽減や漁場探索時間の削減などが進み、生産性向上が図られています。
- ・燃油使用量を削減できる新しい漁船・漁具への更新を計画的に行い、省コスト化が進んでいます。

目指す姿実現のための取組方向

○資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し

- ・漁業経営の安定化に向け、操業トラブルの防止を図りつつ、資源状況に応じて漁業種類の転換が可能となる仕組みの構築

○増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化

- ・増加傾向にある魚種を有効に活用するための資源状況把握と適切な管理手法の開発
- ・市場ニーズの的確な把握と漁獲物の高付加価値化に資する取組（活け締めや選別等）の推進

○漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進

- ・経営多角化モデルの構築と成功事例の普及
- ・新たな漁業種類の着業に必要な漁船・漁具等の導入推進

○新技術・スマート水産業の推進

- ・国や大学等の試験研究機関との連携による新技術の開発・導入促進
- ・AI技術等の活用による高精度な漁場況情報に基づく効率的な操業
- ・漁労作業や魚群探索活動などの負担軽減に向けた自動化・省力化技術の導入推進

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト → 水産物輸出推進プロジェクト → 新しい漁村地域創出プロジェクト → ブルーカーボン推進プロジェクト → 試験研究推進プロジェクト

施策 3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業

現状・課題

○水産物や種苗の安定生産・確保

- ・海洋環境の変化等により生産が不安定となっているホタテガイや、韓国の輸入規制の継続により過剰生産となっているホヤ等、現在主力となっている養殖品目に課題が生じています。
- ・これまでもホヤの被の軟化症や内水面・海面におけるギンザケの赤血球封入体症候群（EIBS）等の魚病が養殖対象種に大きな被害を及ぼしており、新たな病原体が侵入すると感染症が蔓延して甚大な被害が生じる可能性があります。

○市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上

- ・同じ養殖品目でも地域により品質差が生じるため、漁場特性に応じた生産を行う必要があります。

○新たな品種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用

- ・海洋環境の変化により生産が不安定となる養殖品目があることから、新たな種・系統の養殖について検討するとともに、漁業権切替に合わせ、これら品種を導入できるように調整する必要があります。
- ・東日本大震災を契機に漁業者が減少し、漁場の過密状態が解消された地域がある一方で、集団移転や高齢化によって海面利用の急激な低下等が見込まれる地域があります。このため、漁業権の内容も含め、養殖漁場の適切かつ有効な利用の在り方を検討する必要があります。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・ワカメ・カキ等の養殖業では、これまで労働集約型経営が行われてきましたが、漁業者の高齢化、後継者不足等が進行していることから、生産性の向上が必要です。
- ・また、養殖用餌料等に係る経費が漁業経営を圧迫しています。

○水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進

- ・持続的な養殖生産に向け、環境負荷の軽減は必須であると同時に、環境志向の高まりにより、持続可能な水産物を認証する水産エコラベルの取得が市場取引の際の判断基準になりつつあります。
- ・本県沿岸域の養殖可能な海面には限りがある一方で、陸地には利用可能な集団移転跡地があり、新たな産業の誘致や水産加工業者の安定した原料調達手段として、陸上養殖への関心が高まっています。

○安全・安心な生産物の供給

- ・ノロウイルスによる食中毒の発生事例が社会的に注目されるなど、食衛生に関する消費者の関心が高まっています。
- ・貝類・ホヤについて、食中毒の原因となる貝毒等の監視体制を強化し、毒化貝等の流通防止を図っていますが、東日本大震災後にまひ性貝毒が広域化・長期化する傾向にあります。

目指す姿

- ・新たな養殖種や系統の導入及び防疫体制の強化により、環境変化に対応した安定的な養殖生産が行われています。
- ・漁場の特性を適正に把握した上で、市場ニーズに応じた特色ある高品質な養殖生産物が生産されるとともに、意欲ある漁業者が新たな養殖品目を含め生産量を増やすなど、漁場を効率的に利用し、収益性の高い養殖業が営まれています。
- ・AIやICT等、先端技術の活用により生産性が向上するとともに、環境負荷の少ない養殖業の推進により、“環境配慮や資源の持続的利用において先進的な宮城の水産業”のイメージが確立し、国内外から高い評価を得ています。
- ・陸上養殖が産業化され、地域ごとに特徴ある水産物が生産されるとともに、海面での水揚減少を補い、加工原料としても活用されています。
- ・国内外からの要求に応えられる貝毒やノロウイルスなどの監視体制が確立し、継続されています。

目指す姿実現のための取組方向

○水産物や種苗の安定生産・確保

- ・環境変化に対応した新たな養殖種や系統の探索、生産技術の開発、普及
- ・健全な種苗の導入、適正密度養殖の推進、生産者の防疫意識の向上による魚病被害の軽減

○市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上

- ・市場ニーズと地域の特色を踏まえた、効率的で高品質な生産ができる養殖モデルの構築と生産技術の改良普及

○新たな品種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用

- ・近隣地区との連携のもと、意欲ある漁業者によって漁場利用度の維持・向上が図られる仕組みの構築

○新技術・スマート水産業の推進

- ・海洋情報をリアルタイムで把握可能なスマートフィの設置等による効率的養殖業の推進
- ・機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上と高齢者や女性が働きやすい環境整備

○水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進

- ・持続可能で環境や生態系の保全に配慮した養殖業の推進とASCなど水産エコラベルの取得
- ・閉鎖循環式陸上養殖等に関する技術開発と普及の推進

○安全・安心な生産物の供給

- ・食中毒の原因となる貝毒やノロウイルスなどの監視継続

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。



施策4 水産加工業者等の経営安定化

現状・課題

○施設復旧した水産加工業者の経営改善

- ・東日本大震災により甚大な被害を受けた本県の水産加工業者においては、施設設備の復旧は進みましたが、復旧に要した借入金の返済や、水揚量減少等による原料の不足・価格高騰、人手不足など、取り巻く経営環境は非常に厳しく、事業継続が困難となる事業者も現れている状況にあります。

○生産性の向上

- ・本県水産加工業者は復旧期間に失った販路の回復・新規開拓に取り組んできましたが、他産地との競争の中、獲得した販路を維持・拡大していくためには、生産性の向上によるコスト競争力の強化や他産地と差別化できるビジネスモデルの策定が必要です。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・流通の起点となる魚市場や、養殖生産物の共販施設等の復旧は進みましたが、人手不足の問題は今後更に深刻化する見込みであり、自動化・省力化が求められています。今後ICTやAI等の先端技術を活用した水産業のスマート化技術が水産物流通・加工の現場においても導入されることが想定され、本県においても将来にわたって安定的に生産を続けられる体制の構築に向けて、いち早い導入が必要です。

目指す姿

- ・水産加工業者が、経営環境の変化を踏まえ、製造品目や原料の転換・多様化、人材の確保・育成、他事業者との連携等によって経営を安定・発展させていく具体的なビジョンを持ち、制度資金や各種補助事業等も有効に活用して、その実現に取り組んでいます。
- ・水産加工業者が、「カイゼン」等に継続的に取り組むことで生産性を向上させるとともに、本県の漁業・水産加工業が持つ優位性を活かして販路拡大に向けたビジネスモデルを策定し、国内外における競争力を強化しています。
- ・水産物加工・流通の自動化・省力化を可能とする水産業のスマート化技術の導入などにより、人材確保が難しい状況下においても安定的に生産を継続できる体制が構築されています。

目指す姿実現のための取組方向

○施設復旧した水産加工業者の経営改善

- ・低・未利用魚種の活用（原料転換）や歩留まりの向上などコスト低減に係る取組の推進
- ・事業者が抱える課題解決に向けた伴走型支援の実施
- ・原料確保や商品開発などに関する生産者や事業者間の連携強化
- ・経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進
- ・市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上（特定技能など外国人材の受入も含む）

○生産性の向上

- ・自動車製造業等で取り入れられている「カイゼン」の導入等による生産工程の見直し

○新技術・スマート水産業の推進

- ・自動選別、入札・取引の電子化、製造ラインの機械化、トレーサビリティへのICT技術の導入など自動化・省力化技術の導入推進
- ・自動化・省力化技術の導入に向けた国や大学等の試験研究機関との連携推進

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓

現状・課題

○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり

- 近年、主要魚種の不漁により原料が高騰しており、水産加工業者が収益力を高めるためには原料転換や商品の高付加価値化が必要となっています。これまで、少子高齢化による国内市場の縮小、競争激化を踏まえて、食の外部化、個食化などに対応した商品の開発や販路開拓に取り組んできましたが、今後は新型コロナウイルス感染症の影響による市場ニーズの変化も踏まえて商品開発・販路開拓を行っていく必要があります。

○新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大

- これまで、首都圏や中部・関西地区等での展示商談会や営業代行など、多様な商談機会の創出や企業間連携の促進により、販路の回復に努めてきました。
- また、毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」として、県内量販店等でのPR販売や様々なメディアを活用した情報発信・認知度向上に取り組み、一定の成果を上げています。
- 一方で、小規模事業者の多くが震災前の売上まで回復しておらず、販路の定着・拡大に向けた取組の継続・強化が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、集会型のPRイベントや商談会の開催が困難となっており、従来とは異なる手法による取組が必要です。

○輸出の推進

- 国内市場が縮小する一方で、海外市場における水産物のニーズは高まっていることから、輸出を推進する必要があります。
- 輸出に当たっては、HACCP等の相手国が求める基準等があり、衛生管理の更なる高度化や海外の多様な食文化への対応が求められます。

目指す姿

- 水産加工業者・漁業者・流通業者の連携が強化され、原料の動向や市場ニーズの変化に柔軟に対応し、県内企業の技術を活かした付加価値が高い商品が積極的に開発・販売されています。
- 水産加工業者が対面のみならず、オンライン商談での販路開拓やweb販売サイトの活用など、多様な手法を活用し、社会情勢が変化する中でも積極的な販売活動が行われています。
- これまでは困難であった海外市場の動向把握や輸出手続を効率的に実施できる環境が整うことで、多くの水産加工業者が輸出による販路拡大に取り組んでおり、県産水産物の輸出が増大しています。
- HACCP取得等による衛生管理の高度化や多様な食文化への対応の取組が進み、衛生基準が厳しいEUやハラール対応が必要となるイスラム圏などの新たな市場へも水産物を輸出できる企業が増加しています。

目指す姿実現のための取組方向

○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり

- 少子高齢化やライフスタイルの変化による食の外部化・個食化・簡便化・新型コロナウイルス感染症の影響による内食化の進展など、多様化するニーズへ対応した売れる商品づくりの推進
- 農林漁業者と水産加工業者や流通業者との連携による付加価値の高い商品づくりと販路の開拓
- 高品質で魅力ある地域水産物の掘り起こしや、近年、水揚が増加傾向にある品目などの有効活用

○新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大

- 取引先が求める商品の量目やパッケージの見直しなど、商品力強化と商談機会の拡大
- 大消費地（首都圏や関西圏等）のホテルや飲食店等への販路開拓に向けた商談会の開催やバイヤー招へいによる生産者等とのマッチング
- 県産水産物の知名度向上に向けた、観光産業と連携した宮城の食と食文化の情報発信及び広報宣伝
- 社会情勢の変化に対応可能なオンライン・リモート商談会等による販路拡大
- デジタルマーケティングを活用したインターネット販売による販売力の強化

○輸出の推進

- 拡大する海外市場への販路開拓促進に向けたマーケティングに基づく商品開発支援と輸出先国の基準に対応した衛生管理の高度化
- HACCP等に対応した冷凍倉庫等の整備促進
- 輸出に取り組もうとする事業者への各種情報の発信と海外商談機会の創出

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

施策6 地域で稼ぐ力の強化

現状・課題

○事業者間連携の推進

- 本県の水産加工業は小規模経営体が原料調達から商品開発、販路の開拓まで単独で行う形態が主ですが、水揚げ種やその価格、消費者や市場ニーズの変動が大きくなる中、小規模経営体が単独で対応していくには厳しい状況です。また、新型コロナウイルス感染症の発生など社会情勢の劇的変化に対して、単一の経営形態では対応が困難となっています。

○ブランド力の向上

- 県産品のブランド化を図る取組が様々な主体により行われていますが、他産地との明確な差別化によって取引の際に優位性を持てるブランドとして確立している品目は多くありません。これは、「ブランド」に対する解釈に差があり、単なる広告宣伝やプロダクトアウト型の販路開拓に留まる取組が多く含まれているためと思われます。県としては、県産水産物の魅力と評価を高め、地域イメージの向上に寄与するブランドの育成を図る必要があります。
- また、ブランド化においては差別化が重要な要素となりますが、活け締めにより差別化を図った「みやぎサーモン」が県内初となるGI（地理的表示）登録を受けるなど、近年、我が県の優位性を活かしたブランド化の取組が進められるようになっており、このような取組を更に拡げていく必要があります。
- 環境志向の高まりにより、環境への配慮は持続的な生産のためだけでなく、企業取引や消費者の購入の判断材料となるなど、市場評価を高めるために重要な要素となっています。本県では、南三陸町戸倉地区のカキ養殖業が国内初のASC認証を取得し、石巻市3地区のカキ養殖業や女川町のギンザケ生産者もASC認証を取得しました。また、持続的な漁船漁業に対する国際認証であるMSC認証を気仙沼市や塩釜市の企業が取得するなど、先進的な取組が拡大しています。

○安全・安心な生産物の供給

- アニサキスによる食中毒の発生事例が社会的に注目されるなど、食品衛生に関する消費者の関心が高まっています。
- 福島第一原子力発電所事故の影響により海面魚種については過去に7魚種が出荷規制の対象となっていました。平成31年3月14日のクロダイの出荷規制の解除をもって、全ての海面魚種の出荷規制が解除されました。しかしながら、放射能による風評被害がまだ払拭できていないこと、内水面魚種3種（イワナ、ウグイ、ヤマメ）については出荷制限指示が継続していることから、検査の継続と安全・安心に関する情報発信が必要です。

目指す姿

- 地域内外の水産加工業者等が連携し、各者が有する技術や設備を有効に活用して、経営環境が変化する中でも効率的に原料調達・生産・販売等を行い、前浜に水揚げされる水産物に付加価値を付けて販売できる体制が構築されています。
- 地域において水産業に関わる様々な主体が連携し、水産エコラベルの取得なども活用して他産地との差別化により消費者に選ばれる水産物・加工品の生産・加工・販売に取り組み、付加価値が高く、県産水産物のイメージと認知度向上に寄与するブランドが生み出されています。
- 地域の人々が原産地や品質を重視する価値観を持ち、地域全体で高品質な県産ブランドの魅力を発信しています。

目指す姿実現のための取組方向

○事業者間連携の推進

- 漁業者、水産加工業者、県内外の異業種を含めた事業者等が連携した付加価値を高めた新商品の共同開発、販売促進等の取組促進

○ブランド力の向上

- 商品開発ストーリーの付与や、競合商品と差別化された商品づくりなど、標的市場のニーズや動向を踏まえた戦略の推進による水産物・水産加工品のブランド力の向上
- 県産水産物の認知度向上に向けた「みやぎ水産の日」を核としたPR強化
- 「みやぎサーモン」など「食材王国みやぎ」を代表する食材におけるブランド化の推進、GI（地理的表示）登録等を活用した国内外での効果的な広報宣伝
- ASC・MSC・MELなど水産エコラベル及び認証製品を流通するために必要なCOC認証取得の推進による付加価値向上

○安全・安心な生産物の供給

- アニサキスなどの食中毒発生防止に向けた、事業者・消費者向けの注意喚起
- 放射能検査の継続及び県産水産物の安全・安心に関する積極的な情報発信

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト > 水産物輸出推進プロジェクト > 新しい漁村地域創出プロジェクト > ブルーカーボン推進プロジェクト > 試験研究推進プロジェクト

施策7 水産都市の活力強化

現状・課題

○安定的な原料確保

- ・本県の主要5漁港（気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川）は県外も含む各地の漁船が基地として利用し、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積する水産都市を形成しています。
- ・近年、県内の水産加工業者が主に原料としていたサンマ、タラ、イカ等の水揚が減少しており、水産加工業、運送業、冷凍冷蔵業など関連産業に大きな影響が生じています。このため、これまではあまり水揚されてこなかったサワラ、ブリ、タチウオや、主に飼料等の原料として利用されてきたマイワシなど水揚が増加している魚種や、32年ぶりに再開された商業捕鯨によって供給される鯨肉などについても、加工原料として活用を進める必要があります。

○生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築

- ・震災を契機に主要5漁港の魚市場が高度衛生管理型として整備され、背後の水産加工場についても復旧が進み、HACCP等の取得件数が増加しています。
- ・消費者の食の安全・安心意識が高まっているとともに、輸出時にHACCP等の衛生基準への対応が求められることから、衛生管理の高度化が必要です。

目指す姿

- ・全国の漁船が、本県の主要5漁港を水揚・補給・整備拠点として利用し、様々な魚種を活発に水揚しています。
- ・魚市場の受入機能が拡大するとともに、市場運営事業者の経営安定が図られています。
- ・県内水産加工業者をはじめとした関連産業が、水揚に応じて多種多様な原料を活用できる生産体制を構築しています。
- ・生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制が構築され、水産都市全体で消費者ニーズに対応した商品づくりが可能となっているとともに、市場が拡大している海外への輸出も活発化しています。

目指す姿実現のための取組方向

○安定的な原料確保

- ・水産加工業者、漁業生産者、運送業者等関連事業者との連携による広域調達を含めた原料の安定確保
- ・低・未利用魚種の活用（原料転換）や歩留まりの向上などコスト低減に係る取組の推進
- ・特定第3種漁港を中心とした水産物の受入機能の強化
- ・水揚見込に応じた市場運営コストの削減

○生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築

- ・衛生管理の高度化やHACCP導入の推進

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用

現状・課題

○安全な地域づくり

- ・ 頻発化・激甚化する自然災害から漁業者や漁港利用者の命と漁港機能を守り、被害を最小化する対策を充実させる必要があります。
- ・ 震災後整備された防波堤や岸壁等の漁港施設や海岸保全施設により漁村地域の安全性は向上していますが、将来にわたり機能が十分に発揮されるよう適切な運用、維持・管理を行っていく必要があります。
- ・ 高台移転等により密漁監視機能の低下が懸念されていることから、密漁防止に向けた対応を検討する必要があります。

○漁港等の利活用の推進

- ・ 第1種漁港を中心とした小規模漁港については、震災からの復旧はおおむね完了したものの、人口減少や高齢化等に伴う港勢の低下、漁港施設・沿岸地域の利用度低下が懸念されています。

目指す姿

- ・ 大規模災害に対し、防災・減災機能を備えた施設整備が着実に進むとともに、地域全体で防災意識が共有され、災害発生時の円滑な避難や漁業活動の早期再開ができる体制が整っています。
- ・ 漁港施設や海岸保全施設の維持管理・更新の低コスト化や水門の開閉など運用面の省力化が図られ、人口減少や超高齢社会においても安全性と信頼性が確保されています。
- ・ 悪質巧妙化する密漁に対し十分な対策が講じられ、ウニやアワビ、ナマコ等の有用資源が守られています。
- ・ 整備された漁港施設等が水揚のみに留まらない新しい視点で地域内外の人々に有効に活用され、地域の活性化に寄与しています。
- ・ 地域間連携の推進のもと、漁港施設の広域利用や近隣漁港との機能分担、漁場の有効利用が実現し、地域の活力が維持されています。

目指す姿実現のための取組方向

○安全な地域づくり

- ・ 災害発生後の漁業活動早期再開や地震・津波・波浪対策等を目的とした漁港施設の機能強化
- ・ 既存の漁港施設・海岸保全施設等の長寿命化による確実な防災機能の発揮
- ・ 海岸の地形や交通インフラの整備状況など、地域特性に応じた生命・財産を守るための仕組みづくり
- ・ 先端技術等を活用した高度な監視システムの導入推進など密漁防止体制の強化

○漁港等の利活用の推進

- ・ 利便性が高く、安全に利用できる漁港施設の整備
- ・ 新たな視点での海面・漁港・背後地・沿岸地域等の利活用推進（観光・レクリエーションなど）
- ・ 漁港を活用した蓄養・増殖の推進と近隣漁港との機能分担による地域活性化

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化

現状・課題

○市町村や民間団体と連携した地域の活性化

- ・水産都市・漁村地域ともに東日本大震災からの生産基盤の復旧はおおむね完了したものの、高台移転、人の流出、後継者不足による廃業など、地域の状況に大きな変化が生じています。
- ・地域のにぎわいや活力を取り戻すためには、水産業のみにとどまらない多様な主体との連携が必要です。

○食育・魚食普及の推進

- ・全国トップクラスの生産量・品質を誇り市場で高く評価されている水産物は県内に多数ありますが、県産水産物に対する県民の認知度は高くありません。
- ・地域の水産物を活用し、漁村地域を活性化するためには、魚離れが進む中で、地域の人々自らがその品質、機能、調理法、食文化等を十分に理解し、子どもたちに伝えるとともに、その魅力を都市部や県外に向けて発信していく必要があります。
- ・令和元年7月に商業捕鯨が32年ぶりに再開されたことから、国内屈指の捕鯨基地である鮎川を擁する本県としても、鯨肉の消費拡大や捕鯨文化を活かした地域活性化に積極的に取り組む必要があります。

○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備

- ・東日本大震災を契機に漁業経営体の世代交代が進んだことや、水揚魚種に変化が生じていることから、新たな漁業・養殖業や6次産業化等への取組に挑戦する経営体が現れています。
- ・新たな取組の実現には漁業許可・免許の取得、施設・設備の導入、異業種連携等が必要となる場合もあるため、意欲ある経営体が新しい取組に挑戦できる環境整備が必要です。
- ・漁業者自らが地域の課題を把握し、所得を向上するための取組を明確化するため、「浜の活力再生プラン（以下「浜プラン」という。）」、「浜の活力再生広域プラン（以下「広域浜プラン」という。）」を策定しています。策定されたプランをより良いものにブラッシュアップし、所得向上と地域活性化を推進することが必要です。

目指す姿

- ・水産業関係者を中心に目指すべき漁村地域の将来像が具体化され、それに向けて、食・文化・観光関係者など多様な主体とも連携して地域活性化の取組が実践されています。
- ・漁村地域から地元水産物の魅力が積極的に情報発信され、県内での認知度と消費量が増大することで県外の関心も高まり、関係人口が増大する等の波及効果が生まれています。
- ・海洋環境や社会環境が変化する中で漁業経営・漁村地域を維持していくために、新たな漁業・養殖業や6次産業化等に挑戦しやすい環境が生まれています。
- ・浜プランや広域浜プランに、より多くの水産関係者が参加・実践し、漁業者の所得向上や担い手の確保・育成、地域の課題解決が効果的に図られています。

目指す姿実現のための取組方向

○市町村や民間団体と連携した地域の活性化

- ・渚泊、ブルーツーリズム等の推進による漁村地域のファンづくりなど、地域と多様に関わる関係人口の創出
- ・市町村による移住定住や水産業担い手政策及び民間団体と連携した地域の活性化

○食育・魚食普及の推進

- ・魚食普及活動等を通じた県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費の拡大
- ・出前講座や料理教室の開催、学校給食への食材供給の促進等を通じた県産品の認知度向上と消費の拡大

○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備

- ・地域の実情に応じた漁業許可や免許制度などの運用
- ・効率的で有効な漁場の利活用に向けた漁業権の見直し
- ・地域資源の有効活用や6次産業化など新しい取組に必要なハード整備や技術の普及
- ・浜プラン、広域浜プランの策定・改定と推進事業の活用

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト → 水産物輸出推進プロジェクト → **新しい漁村地域創出プロジェクト** → ブルーカーボン推進プロジェクト → 試験研究推進プロジェクト

施策10 新規就業者・担い手の確保・育成，地域をけん引するリーダーの育成，地域における女性の活躍

現状・課題

○就業者確保・人材育成

- 沿岸漁業・養殖業においては、東日本大震災により漁業者が減少し、地域のけん引役となる担い手が活動できない状況が続きました。一方で世代交代の加速化や水産業の活性化を目指す民間団体の登場など、新しい動きも見られています。
- このような状況の中、県では地域の中核となる担い手の活動支援や就業希望者の受入体制の構築、民間団体との連携等による人材の確保・育成に努めてきました。さらに、沖合・遠洋漁業については幹部船員の育成、水産加工については従業員宿舍の整備等による人材確保を進めてきました。また、本県には水産業を学ぶことができる大学や高校等の教育機関が充実しており、将来の水産業を担う人材を育成していますが、その一方で、本県水産業においては深刻な担い手や人材の不足が続いており、人手不足解消に向けた取組の継続が必要です。
- 海上での肉体労働が大きな部分を占める漁業において、本県の就業者に占める女性の割合は11%（平成30年時点）と低いものの、陸上作業や加工作業においては多くの女性が活躍しています。地域の活力を維持していくためには、就労形態の見直しや働き方改革を推進し、誰もが活躍できる環境をつくるとともに、女性の担い手確保及び経営への参画を図ることが重要です。

○水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化

- 漁村地域においては、漁業協同組合が海面利用の総合調整、組合員への指導を行い、漁協を中心とした地域づくり・人づくりが行われています。また、水産都市においては、水産加工業協同組合が水産加工業者の共同利用施設運営等を行っています。水産業協同組合は水産業関係者を支える組織として重要な役割を果たしてきましたが、組合員の減少や加工原魚の高騰など、漁協や加工協を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、組合経営の基盤を安定させることが必要です。

目指す姿

- 水産業への就業希望者が社会保険の充実や労働環境の改善のもと、より安心して水産業に参入し、漁協や市町村など地域のサポートを受けながらやりがいを持って働くことで、地域への定着率が高まっています。
- 地域をけん引するリーダーのもと次世代リーダーが育成される循環が確立し、リーダーを中心に個人レベルでは難しい取組が地域全体で推進されるなど、地域の活力が高まっています。
- 女性の担い手が陸上作業や加工作業のみならず漁業経営においても生き生きと活躍し、地域を支えています。
- 水産業協同組合の経営基盤が安定し、組合員である漁業者や水産加工業者の活動が力強く支えられています。

目指す姿実現のための取組方向

○就業者確保・人材育成

- 漁業士会や漁協女性部・青年部等、漁業地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成
- 教育機関と連携した産業人材の育成
- 女性の経営参画、次世代リーダーとしての育成支援
- 女性の活躍に向けた農山漁村パートナーシップ等の推進
- 労働作業の負担軽減を図るための技術導入の推進など高齢者や女性が働きやすい環境整備
- 市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上（特定技能など外国人材の受入も含む）
- 就業希望者と漁業経営者とのマッチング機会の創出

○水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化

- 専門家による経営指導や助言等による水産業協同組合の組織体制・経営基盤の強化

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト > 水産物輸出推進プロジェクト > 新しい漁村地域創出プロジェクト > ブルーカーボン推進プロジェクト > 試験研究推進プロジェクト

施策1-1 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化

現状・課題

○経営基盤の安定・高度化

- ・本県の漁業では家族経営など小規模経営体が多く、高齢化や後継者不足、環境変化に伴う生産量の減少、養殖用餌料の高騰、燃油価格の乱高下、人手不足等が課題になっており、経営体質の強化が必要です。

○自然災害や海難事故等への備え

- ・台風、地震、津波等の自然災害が頻発化・激甚化しており、災害に強い施設の導入や減収への対策、海難事故防止のための安全対策が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大など、経営に重大な影響が生じる事態に直面しても、経営継続が可能な体制を整備する必要があります。

目指す姿

- ・経営規模や地域の生産形態に即した法人化・グループ化等により、外部環境の変化に強い経営形態への移行が進み、漁業種類の多角化、ICT等の先端技術の導入等を通して、収益力が高く効率的な経営が行われ、競争力を高めています。
- ・漁業者と流通・加工業者の連携による、原料生産から加工・販売まで一貫した事業形態の構築など、異業種連携により持続性が高い経営を目指す取組が広がっています。
- ・災害に強い施設の導入が進み、災害による損失が軽減されています。
- ・共済制度等への加入が進み、自然災害に対して持続可能な経営が可能となっています。
- ・安全操業に対する意識が向上するとともに、海難防止に必要な機器の導入が進み、事故の発生が未然に防止されています。

目指す姿実現のための取組方向

○経営基盤の安定・高度化

- ・経営基盤の安定・高度化に向けた法人化の推進や白色申告から青色申告への移行等
- ・省エネ・省力化に向けたICT等の先端技術の導入
- ・経営の高度化・持続性向上に向けた異業種連携の促進
- ・経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進

○自然災害や海難事故等への備え

- ・災害に強い養殖施設・定置網等の導入推進
- ・減収補填対策である「積立ぷらす」、燃油価格の高騰対策である「セーフティネット構築事業」等の漁業共済・漁業経営安定制度への加入促進
- ・船同士の衝突事故防止のためのAIS（船舶自動識別装置）、転覆・遭難等の事故が起きた際の迅速な救助活動を支援するEPIRB（非常用位置指示無線標識）など、安全操業機器の導入推進
- ・感染症の拡大など不測の事態にも対応した、経営継続が可能な仕組みづくり

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

施策12 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全

現状・課題

○海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用

- ・近年、海水温上昇等の海洋環境変化により、水揚魚種の変化、主力養殖品目の生産不調が生じているため、継続的に海洋環境をモニタリングし、その動向を注視していく必要があります。
- ・また、海洋環境モニタリングで得られた情報は漁業者へのリアルタイム配信や中長期的な漁場形成予測等に有効活用していく必要があります。

○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善

- ・津波により陸上から漁場に流入した大量のガレキについて、沿岸域の大部分では撤去されましたが、沖合漁場では現在も操業の支障となっています。
- ・アサリなどの漁場となる干潟は、水質浄化や生物多様性の維持など多様な機能を有し重要な役割を果たしています。震災によりその多くが消失しましたが、一部は復旧し、アサリの漁獲等が再開しました。今後は、干潟復旧の効果検証とその維持に向けた検討を行う必要があります。

○魅力ある内水面漁場の維持管理

- ・河川や湖沼は自然体験や遊漁の場としてだけでなく、陸域の有機物や栄養塩等の沿岸域への供給等、豊かな海の生態系を維持する大切な役割を担っています。
- ・漁場の管理を担う内水面漁業協同組合は、組合員の高齢化や遊漁者数の減少等によりその機能低下が懸念されています。
- ・また、特定外来生物（オオクチバスなど）や有害鳥獣（カワウなど）による水産資源の食害が増加しています。特に内陸部ではカワウの食害が増加しており、有効な対策の検討が必要です。
- ・災害の激甚化により内水面漁場も被害を受けており、生態系の維持や遊漁者による漁場利用にも配慮した復旧工事の実施が必要です。
- ・震災以降、内水面3魚種（イワナ・ヤマメ・ウグイ）の出荷規制が継続されており、内水面漁業振興の妨げとなっていることから、早期解除に向けた取組が必要です。

目指す姿

- ・モニタリングにより海洋環境の状況及び変化が正確に捉えられるとともに、調査データが漁場探索など操業の効率化に活かされています。また、漁況予測精度の向上により漁場・養殖場の適性を中長期的に見通すことができています。
- ・震災ガレキの撤去が完了し、安心して操業できる漁場が確保されています。また、干潟等の重要な漁場が管理され、生産力が保たれています。
- ・生産力と魅力ある内水面の漁場環境が整備され、遊漁や自然体験の場として多くの遊漁者や県民が河川や湖沼を利用しています。また、海への栄養塩供給の役割などの内水面環境が持つ多様な役割が維持されています。

目指す姿実現のための取組方向

○海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用

- ・漁場の健全かつ持続的な利用に向けた海洋環境調査の継続的な実施
- ・漁海況予測精度の向上に向けた調査研究

○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善

- ・震災ガレキの撤去継続
- ・震災復旧事業で修復した干潟の事業効果検証と適正な維持管理

○魅力ある内水面漁場の維持管理

- ・遊漁対象魚の産卵場造成、有害生物（オオクチバス、カワウなど）の被害対策等、内水面漁場健全化に向けた各種取組の推進
- ・河川管理者と連携した河川環境の整備
- ・遊漁者や県民と連携した内水面漁場の活用推進
- ・イワナ・ヤマメ・ウグイの出荷規制の早期解除に向けた検体の確保及び安全・安心に関する情報発信の継続

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト > 水産物輸出推進プロジェクト > 新しい漁村地域創出プロジェクト > ブルーカーボン推進プロジェクト > 試験研究推進プロジェクト

施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成

現状・課題

○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進

- ・水産業の持続的発展のためには適切な資源管理が必要であり、本県はこれまで沿岸・沖合域における資源調査やTAC対象魚種の漁獲量管理等を行ってきました。漁業法改正に伴い、国は改革の柱の一つである新たな資源管理を推進する上で、当面の目標と具体的な工程を示したロードマップを策定し、令和12年度に10年前と同程度まで漁獲量を回復させることを目標としています。このため、より正確で詳細な資源動向の把握が必要となります。
- ・また、水産資源の持続的利用に悪影響を及ぼす違法漁獲物の国内流通防止に向けた法整備が行われることから、本県においても新法に対応して違法漁獲物の流通防止対策を講じる必要があります。

○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進

- ・本県では、サケやアワビなど沿岸漁業の重要魚種の資源造成のため、東日本大震災で被災した施設を復旧し、種苗放流を行っていますが、全国的なサケ来遊尾数低下への対応や費用対効果の高い種苗生産体制の構築が課題となっています。
- ・このため、先端技術等を活用したより安価で増殖効果の高い種苗の生産や資源の造成に取り組む必要があります。

目指す姿

- ・資源評価に基づく適正な資源管理により資源量が回復し、水揚量が約10年前の水準（震災前の平成19年から平成22年頃までの水準）まで回復しています。
- ・サケやアワビなどの沿岸重要魚種について、漁業者等による自立的な種苗生産・放流体制が確立し、安定した資源のもと、水揚が行われています。
- ・アワビ、ナマコ等について、違法漁獲物の流通防止対策により密漁が防止され、漁業者の経営安定が図られています。
- ・ホシガレイ種苗の成長促進に有効な緑色LEDや、加温飼育が可能な閉鎖循環式陸上養殖技術等の先端技術を活用し、様々な魚種で効率的で増殖効果の高い資源造成が行われています。

目指す姿実現のための取組方向

○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進

- ・科学的な根拠（データ）に基づく資源評価の実施
- ・正確かつ迅速な水揚データ等の収集体制の構築と調査の拡充による資源評価対象魚種の拡大
- ・資源の持続的利用を脅かす違法漁獲物の流通防止に向けたトレーサビリティ確保等の取組推進

○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進

- ・サケの回帰率向上に向けた調査・試験等の実施
- ・サケのふ化放流事業が安定的に実施される体制の維持
- ・復旧した種苗施設の生産工程の検証による効率的な運用
- ・新技術の導入による効率的な種苗生産（緑色LED光によるホシガレイ種苗の成長促進など）
- ・閉鎖循環式陸上養殖技術等を活用した効率的な種苗生産方法の開発

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト > 水産物輸出推進プロジェクト > 新しい漁村地域創出プロジェクト > ブルーカーボン推進プロジェクト > 試験研究推進プロジェクト

施策14 ブルーカーボンによるCO₂吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進

現状・課題

○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮

- ・水産業は、本来機能である水産物の安定供給のほかにも、藻場・干潟の保全、沿岸域の美化、海洋環境の監視など、多面的な機能を有しています。
- ・藻場は、磯根資源の漁場であるとともに魚介類の再生産の場として重要ですが、東日本大震災以降、ウニの過度な増加等による磯焼けの進行が確認されており、その回復が必要です。
- ・近年、海藻などの海洋生物による大気中二酸化炭素（CO₂）吸収効果（ブルーカーボン効果）についての研究が進んでおり、海面養殖や漁場が大気中のCO₂を削減する効果が期待されています。

○海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進

- ・近年、海洋生物による誤飲など、海洋プラスチックごみの生態系への影響が国際的に問題となっています。操業の支障となる懸念もあることから、使用済の漁業用資材に加え、操業中に網に入った海洋プラスチックごみの確実な回収・処分を進めるとともに、陸域からの排出防止を呼びかける必要があります。

○再生可能エネルギー等の利用促進

- ・エネルギーの安定供給や環境保全の観点から、再生可能エネルギーや省エネ技術の活用に関心が高まっています。このような状況において、本県水産業においても、災害時の機能維持及び省コスト化を目的として魚市場に太陽光発電や蓄電池が整備されるなど、再生可能エネルギーの導入が進められています。

目指す姿

- ・漁業活動と漁場の適正管理を通じて、水産資源を有効に活用しながら、生態系が保全され、漁場が持つ多面的な機能が発揮されています。
- ・ブルーカーボンによるCO₂吸収への水産業の貢献が広く認知され、藻場保全や海藻養殖の推進、都市部とのカーボンオフセットが行われています。
- ・海洋プラスチックごみ問題が広く認知され、陸域からの排出が抑制されるとともに、回収・処理システムが機能しています。
- ・魚市場や水産加工場に太陽光発電や蓄電池が整備され、通常操業時の省コスト化と同時に、災害・非常時の機能維持が図られています。

目指す姿実現のための取組方向

○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮

- ・県海域の藻場造成指針である「宮城県藻場ビジョン」に沿った実行性のある藻場の造成と維持管理
- ・過剰に発生したウニの有効活用等による磯焼け対策の推進
- ・「ブルーカーボン」の認知度向上に向けた情報発信

○海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進

- ・海洋プラスチックごみ回収・処理システムの構築と排出防止に向けた普及啓発

○再生可能エネルギー等の利用促進

- ・地球環境に配慮した省エネ機器及び再生可能エネルギーの導入促進

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト > 水産物輸出推進プロジェクト > 新しい漁村地域創出プロジェクト > **ブルーカーボン推進プロジェクト** > 試験研究推進プロジェクト

第5章 重点プロジェクト

5つの重点プロジェクト

県では第3章で掲げた宮城の水産業の目指すべき姿の実現に向け、第4章で体系化した4つの基本方向と14の施策に沿ってバランス良く政策を展開していきます。

加えて、本計画期間の10年間で取り組んでいく各種取組の中でも、優先度が高いものや分野横断的視点で取り組むことが必要となるものがあり、このような取組を重点プロジェクトとして設定し、目指すべき姿の実現を加速します。

1 スマート水産業推進プロジェクト

生産性や収益性の向上に資するICT等先端技術を水産業の現場に実装し、高い生産性を有する宮城の水産業を目指します。

水産現場のニーズ

×

企業等のシーズ

↓

モデル地域へ実装



例：操業データの収集・活用



例：自動観測機による漁場の把握

2 水産物輸出促進プロジェクト

需要が拡大している海外市場に向け、地域一体となった輸出体制の確立を目指します。

市場分析に基づくチームづくり

- ○ チーム
- ▲ ▲ チーム

取組の推進

- ・情報の収集・共有と発信
- ・生産体制の整備
- ・連携体制の強化

輸出のメリット



海外市場の開拓による収益向上





地域での国際認証取得

3 新しい漁村地域創出プロジェクト

将来にわたって持続する活力ある漁村地域の創出に向け、新たな取組を積極的に展開します。

ワーキングチーム設置

チームの構成例

現地活動メンバー
地方振興事務所の普及員等
専門分野メンバー
水産、漁港整備、地域交流、食・観光等に携わる県の職員
+
拡大メンバー
自治体、支援機関、民間団体等

各種取組を実施

例：漁港の機能分担

A漁港



B漁港



例：陸上養殖の推進



4 ブルーカーボン推進プロジェクト

藻場造成や海藻養殖等を通じた環境の保全の推進により、持続可能な水産業を目指します。

漁場の多面的機能の発揮による海洋環境の保全

【藻場造成】



【海藻養殖】



【認知度向上・情報発信】

ブルーカーボン効果とは



【他地域の取組との連携】

ブルーカーボン・オフセット



5 試験研究推進プロジェクト

水産業を取り巻く情勢変化への対応とイノベーションの創出に向け、国、大学等の研究機関や民間企業等がそれぞれの役割を最大限に発揮できるように連携を深めながら試験研究を推進し、水産業の各分野で技術開発・現場への導入を展開します。

国



国の研究機関



・広域視点

大学等



・高い専門性・技術の産業化・教育

民間企業等



・地域密着

県



県の研究機関

現場への普及・実装

漁業関係者



関係機関・漁業関係者等が連携し、水産業を構成する各分野に試験研究の立場から積極的にアプローチ

- 34 -

重点プロジェクト1 スマート水産業推進プロジェクト

【目的】

ICTやAI等の先端技術やデータを活用して、労働者の減少・高齢化や、海洋環境の変動による資源量・水揚量への影響等、様々な課題の解決を図るものとして“スマート水産業”が期待されています。現在、国を中心にその推進の検討が進められていますが、本県においても東日本大震災や海洋環境の変化によって様々な課題が顕在化していることから、国や先端技術を持つ企業とも連携してスマート化のメリットを整理し、水産現場のニーズに合った技術の導入・普及を速やかに進めます。

【内容】

- ①県内全域で取り組む水揚データ等の活用推進
- ②モデル地区における先端技術の試験導入と有効性の検証，社会実装と普及促進

①県内全域で取り組む水揚データ等の活用推進

<p>【現状】 水揚データの利用を望む関係者との情報共有や国への報告に時間と人手が掛かる</p> <p>制限 関係者 情報共有に時間を要する</p>	<p>【スマート化】 県のデータベースの改修により、関係者間でデータを円滑に共有し、有効活用する</p> <p>関係者 国や関係者への円滑な情報共有 データが有効活用される</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

水産業のスマート化で期待できる成果

データを活用した資源管理の高度化

②モデル地区における先端技術の試験導入と有効性の検証，社会実装と普及促進

モデル地区におけるスマート化の検討

ニーズとシーズの収集・整理、マッチングの検討

現場ニーズ	企業シーズ	推進の視点
重労働	機械化 自動化	<ul style="list-style-type: none"> ・既存システムのスマート化 ・新しい技術等の導入 ・新サービスの創出
手集計	ICT	
...	...	

関係者による連携体制の構築

```

    graph LR
      生産者 --- 企業等
      企業等 --- 支援機関
    
```

スマート化技術実装を行うモデル地区の検討，実証や効果検証方法の検討

A地区	〇〇の実証
B地区	▲▲の実証

実装に必要な財源や活用できる事業等の検討

財源： 〇〇事業

【取組例】

(1) 漁船漁業

- 自動観測バイによる漁場の水温・潮流等の把握
- 漁業者からの採業・水揚データの収集

操業データ活用

(2) 養殖業

- 自動観測バイによる漁場における水温・栄養塩等の把握

自動観測バイ

(3) 流通・加工業 (産地魚市場)

- AI魚種選別機の導入

(水産加工業)

- 先端機器や省力化機器の導入
- Web商談会やSNS等による県産水産物の魅力発信

漁場予測や資源探査等による採業方法や採業体制の転換

リアルタイムで正確な漁場情報の把握による生産や経営の効率化

経験の少ない漁業者等へのサポート

省人化，省力化技術の導入による生産性の向上

重点プロジェクト2 水産物輸出促進プロジェクト

【目的】

人口減少と高齢化は今後更に加速し、国内市場の縮小は避けられないと見込まれますが、世界では水産物のニーズは高く、有望な輸出品目となっています。本県の水産業を持続的産業として成長させていくため、海外市場に受け入れられる水産物・水産加工品の生産体制と、関連事業者や輸出支援機関と連携して効率的に輸出業務を実施する体制を構築し、拡大が見込まれる海外市場へ販路を拡大します。

【内容】

- ①情報の収集・共有と発信（初動支援、海外ニーズの把握）
- ②生産体制整備（相手先が求める衛生基準・ニーズへの対応、原材料の確保等）
- ③連携体制の強化（多様な連携による競争力の強化、輸出担当者の育成等）

体制整備・取組の検討

プロジェクトの推進 (チームごとに優先すべき取組を実施)

期待できる 成果

目指す姿

(部局横断型で事業者を交えたプロジェクトチームの設置)
水産物の輸出促進に向けた取組を推進するための体制整備

市場と県内事業者の動向分析

有望市場

※有望市場
日本食材の浸透度が高い国（シンガポール、香港、台湾など）

開拓市場

※開拓市場
日本食材が比較的浸透しており今後の伸びが期待できる地域（ベトナム、タイ、EU、アメリカ、中東など）

①情報の収集・共有と発信

- 初動支援
 - ・宮城県食品輸出促進協議会やジェットロなど関係機関と連携し、研修会開催等による輸出の知識向上
- 海外ニーズの把握
 - ・マーケティング調査・プロモーションの実施の支援

など



輸出先国の動向が共有され、輸出に取り組む事業者が増える。

②生産体制整備

- 衛生管理の徹底
 - ・輸出先国から求められる衛生基準への対応
 - ・HACCP等の認証取得
- バリューチェーン構築
 - ・生産から販売まで効率的な物流モデル構築を支援
- 新商品の開発
 - ・輸出先国のニーズに対応したマーケットイン型の商品開発を支援

など



輸出先国が求める衛生条件や生産ロット等の要件を満たした、質の高い商品の生産が可能になる。

③連携体制の強化

- 多様な連携による競争力の強化
 - ・生産者等との連携による水産エコラベル等の取得
- 輸出規制解除の働きかけ
 - ・国、県で放射性物質検査を実施し、水産物の安全性を発信する
- 輸出担当者の育成

など



地域一体となった輸出体制の構築により、世界規模で産地として認知される。

海外市場の開拓による水産業者の収益向上

重点プロジェクト3 》》》新しい漁村地域創出プロジェクト

【目的】

東日本大震災を契機に都市部への人口流出などが進み、沿岸部の漁村地域は大きく姿を変えました。特に、高台移転等によって漁業者が浜から離れた地域や高齢化が特に進んでいる島しょ部などでは、漁村コミュニティの維持や漁港施設・漁場の利用度低下が懸念されています。このような地域において、従来の考え方にとらわれない漁港施設・漁場の利用や土地の利活用、異業種連携、都市部との交流、中核となる次世代リーダーの育成、地域のファンづくりなどにより将来にわたって持続する活力ある漁村地域を創出します。

また、活力ある地域として全国から高い評価を得るためには、SDGsの推進や環境志向の高まりなど、社会が重視している新しい価値観を共有し、自ら実践していくことが不可欠です。このための新たな取組を積極的に推進します。

【内容】

- ①魅力ある地域づくりの企画・検討
- ②地域の中核となる次世代リーダーの育成（地域内外との交流促進・技術の普及等）
- ③海面の利用度向上（漁業権内容の見直しによる漁場有効利用の促進等）
- ④漁港施設等の利活用促進（新たな機能の付与や近隣地区との機能分担等）

STEP1 体制整備

ワーキングチーム（WT）の設置

WTの構成例

WT	
現地活動メンバー	
地方振興事務所の普及員等	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題抽出、漁協との意見交換など ・取組の推進 	
専門分野メンバー	
専門区分	役割
水産	漁場利用
	水産担い手支援
	生産技術指導
漁港整備	計画づくり支援
農山漁村	交流推進
食・観光	産業連携
+	
拡大WT	
参加団体	役割
自治体	移住・定住支援
支援機関	異業種連携、就業マッチング、イベント企画など、取組内容に応じた連携
民間団体等	

STEP2 モデル地域と取組の検討

①魅力ある地域づくりの企画・検討

○地域の魅力を高める各種取組や多様な主体との連携検討

例) 新たな産業の創出：陸上養殖の推進（誘致）
高台移転跡地の活用：直売所、レクリエーション施設
環境配慮・都市交流：ブルーカーボンオフセット
異業種連携：スキル・ノウハウ・人材等のコラボレーション



○モデル地域での各種取組の開始

②地域の中核となる次世代リーダーの育成

○地域内外との交流促進
○新しい生産技術等の普及



③海面の利用度向上

○漁場生産力の維持・向上に向けた現状把握
○近隣地区連携等の検討
○漁場利用度の維持・向上に向けた取組実践



④漁港施設等の利活用促進

○近隣漁港同士の機能分担の検討
例) A漁港：水揚・集荷の拠点機能
B漁港：水産物の蓄養機能
C漁港：プレジャーボートの受入機能
D漁港：レクリエーション機能 など
○モデル地区における機能分担の運用開始



各種活動のPR・情報発信による地域のファンづくり

新たな取組による漁村地域の活性化

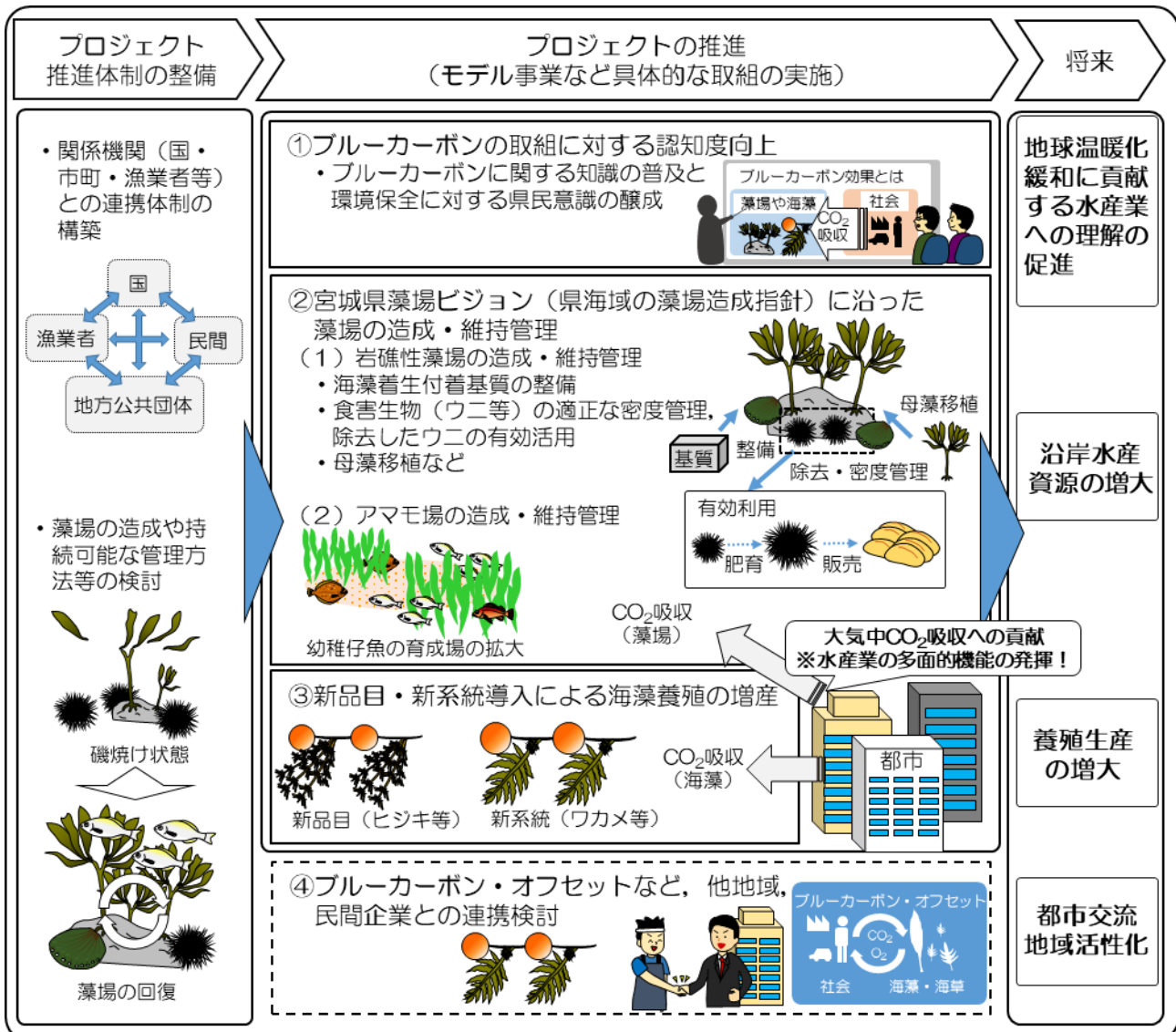
重点プロジェクト4 ブルーカーボン推進プロジェクト

【目的】

漁場は漁業生産の舞台であるばかりでなく、海洋環境・生態系の一部として生物多様性の維持や水質浄化など重要な機能を有しています。特に生産力の高い漁場である藻場は、幼稚仔魚の生息場所やアワビやウニ等の餌場となっているほか、温室効果ガスである二酸化炭素を吸収・固定し、地球温暖化を緩和する働きを期待されています。また、最近ではワカメ、コンブ等の大型藻類の養殖も二酸化炭素の吸収源として評価されることが分かってきました。このような藻場の造成・保全や海藻養殖の増産への取組を推進し、本県沿岸域の水産資源の造成と養殖生産の増大を図るとともに、地球温暖化緩和に貢献する水産業への理解を広めます。

【内容】

- ①ブルーカーボンの取組に対する認知度向上
- ②宮城県藻場ビジョン（県海域の藻場造成指針）に沿った藻場の造成・維持管理
- ③新品目・新系統導入による海藻養殖の増産
- ④ブルーカーボン・オフセットなど、他地域、民間企業との連携検討

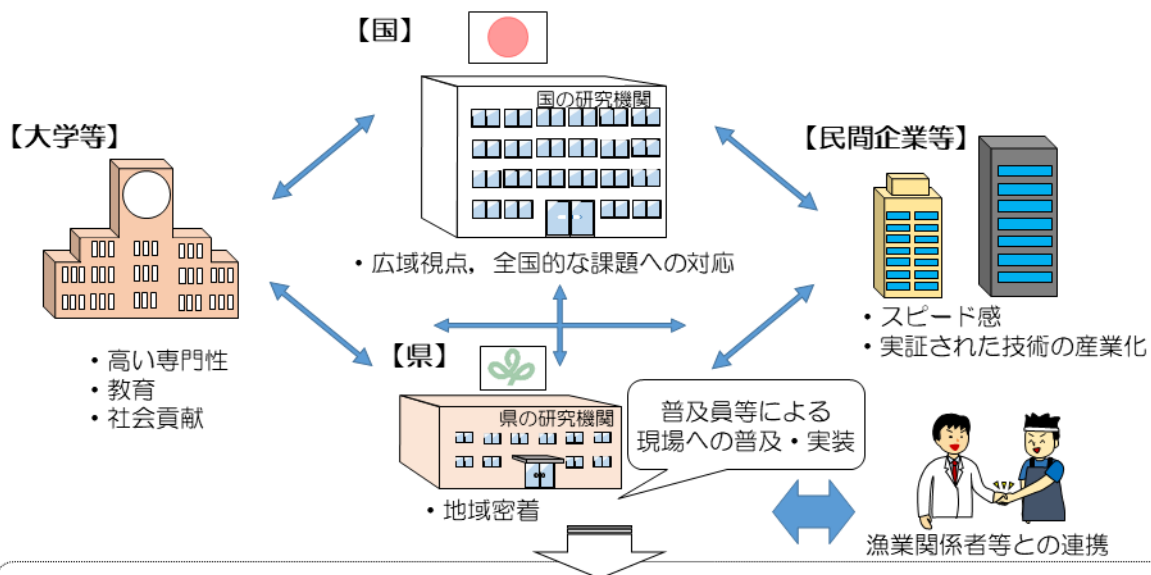


重点プロジェクト5 試験研究推進プロジェクト

【目的】

海水温の上昇等による水揚魚種の変化や沿岸域での磯焼けの進行等、近年、海洋環境が著しく変化しており、海水温の上昇は今後も継続すると予想されます。このような変化に対応するためには、海洋観測や魚市場調査等の基礎調査に加えて、養殖技術や新たな養殖種の開発・現場実装への技術的支援が不可欠です。また、水産業にイノベーションをもたらす新技術の実装のためには導入試験や効果検証が不可欠であり、試験研究が大きな役割を果たします。このため、漁業・養殖業、流通・加工業、資源・環境など水産業を構成する各分野において、国や大学等の研究機関や民間・漁業者との連携を深めながら試験研究を積極的に推進していきます。

国、大学等の研究機関や民間企業等がそれぞれの役割を最大限に発揮できるように連携を深めながら試験研究を推進



水産業の現場・政策推進へのアプローチ

基礎調査・研究等

資源・環境に関する取組

○海洋環境、貝毒プランクトン及び海洋プラスチックごみのモニタリングと迅速な情報提供

○国の漁獲可能量（TAC）制度 魚種の拡充への対応のための水産資源の動向把握と資源管理の高度化

○市場価値の高い魚種の種苗生産・放流

重点プロジェクトの推進

スマート水産業推進プロジェクト

- 漁船漁業・養殖業の生産性向上に役立つ漁場環境データ等の効率的な収集と活用に向けたICT、AI等の推進等
- 未利用資源の有効利用、技術の開発・普及

新しい漁村地域創出プロジェクト

- 環境負荷が少なく新たな産業創出につながる閉鎖循環型陸上養殖技術の研究
- 漁村地域をけん引する次世代リーダーへの技術指導

水産物輸出促進プロジェクト

- 輸出向け商品の開発や原料転換に向けた加工業者と試験研究機関等との連携推進
- 養殖生産物の輸出に向けたマーケットイン型の養殖生産体制への転換と安定生産に向けた防疫体制の強化

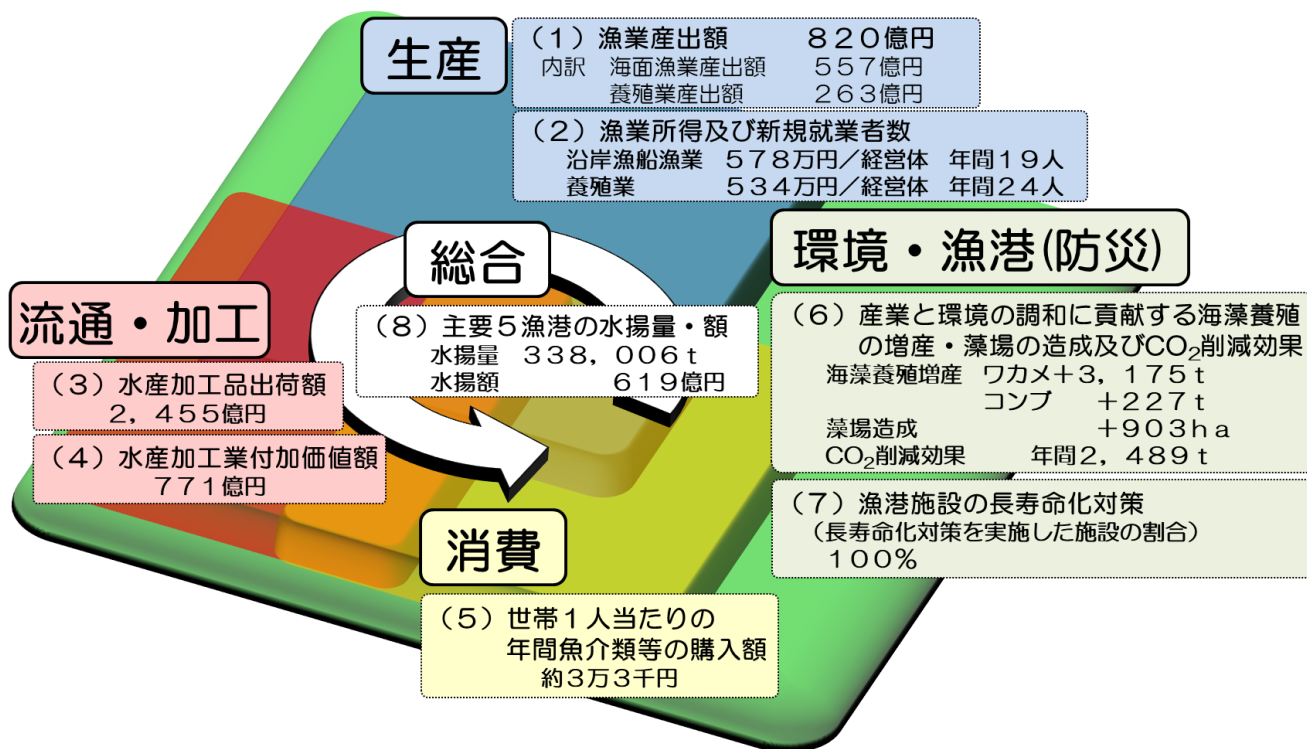
ブルーカーボン推進プロジェクト

- 藻場の造成による漁場生産性の向上と生物多様性の保全
- 地球温暖化に対応した新しい養殖品目（海藻）の養殖試験とブルーカーボンの普及啓発

第6章 目標指標

1 目標指標について

水産基本計画（第Ⅲ期）では、県、市町村、水産業者等及び県民が相互に連携・協力しながら施策を推進し、水産業の振興に努めることとしています。このため、生産、流通・加工、消費それぞれに関わりの深い項目を目標指標として設定し、水産業の振興に向けて関係者一丸となって目標達成を目指すものとします。



※令和12年の目標値。ただし、(7)は令和8年の目標値。
 ※集計期間は原則1月から12月ですが、一部の指標については、年度又は漁期を集計期間としています。

2 目標値及びその考え方

(1) 漁業産出額

区分	現状値 (平成27-30年平均)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
漁業産出額合計	775億円	791億円	820億円
海面漁業	546億円	546億円	557億円
養殖業	229億円	245億円	263億円

●基本的な考え方

・漁業生産は水産業におけるサプライチェーンの出発点として重要な役割を持っています。高齢化や人口減少に伴う漁業者の減少等により、生産量の大幅な増加は見込めませんが、このような状況においても、漁業者は十分な収益を上げ、漁業生産を継続していく必要があります。このことから、水産業の土台となる生産力を測る指標として漁業産出額を設定しました。

(2) 漁業所得及び新規就業者数

区分		現状値※2	目標値		参考 (令和20年)
			中間(令和7年)	最終(令和12年)	
沿岸漁船 漁業	漁業所得/経営体	349万円※3	457万円	578万円	800万円
	新規就業者数※1	年間13人※4	年間19人	年間19人	年間19人
養殖業	漁業所得/経営体	280万円※3	398万円	534万円	729万円
	新規就業者数※1	年間20人※4	年間24人	年間24人	年間24人

※1 新規就業者数の集計期間は年度

※2 漁業所得の現状値は平成30年時点の推計値、新規就業者数の現状値は平成27～平成30年度実績の平均値

※3 宮城県試算

沿岸漁船漁業

県内9漁港の沿岸漁業水揚金額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(平成27～平成30年平均) (0.21) (2018漁業センサスを参考にした調整値)

養殖業

主要品目の漁業算出額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(平成27～平成30年平均) (漁業共済経費率を基に算出) (2018漁業センサスを参考にした調整値)

※4 平成27～平成30年度実績平均値

●基本的な考え方

- ・漁業者が将来にわたり、漁業を営んでいくためには、限りある水産資源や利用可能な漁場面積を適切かつ有効に活用し、個々の漁業経営体が十分な所得を確保することが重要です。
- ・このため、沿岸漁船漁業においては定期的な設備投資を行い、水揚の変動等が生じても安定した経営ができる所得を、養殖業においては浜プランの取組等により、向上が期待できる所得を目標値としました。
- ・また、各経営体が十分な所得を得ながら、目標とする漁業産出額を達成するためには経営体数の適正化が必要となります。このため、漁業者数の自然減少等を考慮しながら、継続的に新規就業者を確保し、長期的な視点で適正な漁業経営体数に移行(20年後)することとし、そのために必要な1年当たりの新規就業者数を目標値としました。

(3) 水産加工品出荷額

現状値 (平成30年)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
2,327億円	2,389億円	2,455億円

●基本的な考え方

- ・本県の食料品出荷額の約半数を水産加工品が占めており、水産加工業は沿岸地域の基幹産業の一つとして位置付けられています。また、水産物は畜肉等と比較し、鮮度が低下しやすく、水揚された水産物の多くは、背後地の水産加工業者により加工されます。
- ・このため、水産加工品の製造・供給能力は水産業の流通・加工分野において重要な要素となることから、水産加工品出荷額を目標指標として設定しました。

(4) 水産加工業付加価値額

現状値 (平成30年)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
671億円	690億円	771億円

●基本的な考え方

- 加工原料不足や価格の高騰など、取り巻く環境が深刻化する中、本県水産加工業が持続していくためには、生産・販売活動において、一層の付加価値を付け、収益性を高めていくことが必要です。このため、水産加工業の収益性の高さや質の高い製品の製造力を測る指標として、水産加工業付加価値額（※）を設定しました。

水産加工業付加価値額

水産加工品製造業者の生産活動において、新たに付け加えられた価値。生産額（税込）から原材料費、減価償却費、税（消費税等）を差し引いた金額として算出されます。

(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

現状値 (平成28—令和元年平均)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
約3万1千円	約3万3千円	約3万3千円

●基本的な考え方

- 全国的に魚離れが進む中、持続的に水産振興を図るためには、県民が水産物を積極的に利用していくことが不可欠となります。このため、魚食習慣を追跡できる指標として、世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額を設定しました。

(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

区分			現状値※1	目標値※2	
				中間(令和7年)	最終(令和12年)
海藻養殖	ワカメ	増産量	—	+1,588 t	+3,175 t
		生産量	16,825 t	18,412 t	20,000 t
	コンブ	増産量	—	+114 t	+227 t
		生産量	773 t	887 t	1,000 t
藻場	造成面積	—	+452 ha	+903 ha	
	全体面積	868 ha	1,319 ha	1,771 ha	
CO ₂ 削減効果(対現状比)			—	年間1,244 t	年間2,489 t

※1 現状値

海藻養殖生産量：平成27—平成30年度の漁期生産量（1漁業期間（1シーズン）分の漁業生産量を集計し、最盛期が属する年度の漁業生産実績としたもの）の平均値

藻場全体面積：令和元年度調査時点の藻場面積

※2 目標値

(中間値) 海藻養殖増産量：令和7年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。

藻場造成面積：令和元年度から令和7年度までに造成した藻場の面積

CO₂削減効果(中間) 令和7年度漁期で増産した海藻(対平成30年度漁期比)及び令和元年度から令和7年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量

(最終値) 海藻養殖増産量：令和12年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。

藻場造成面積：令和元年度から令和12年度までに造成した藻場の面積

CO₂削減効果(最終) 令和12年度漁期で増産した海藻(対平成30年度漁期比)及び令和元年度から令和12年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量

※ 端数処理により、現状値と目標値との差が、増産量や造成面積と一致しない場合があります。

●基本的な考え方

- 将来にわたって水産業を持続させるためには、豊かな自然や漁場を守っていくことが大切です。また、近年、環境志向の高まりや世界的なSDGsの推進など、新しい価値観による産業と社会の関わり方が求められており、産業活動を通じて持続的な社会づくりに貢献していく必要があります。

- このため、産業上重要であり、環境改善にもつなげる海藻養殖の増産・藻場の造成とそれにより得られる大気中CO₂の削減効果を目標指標として設定しました。

(7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策を実施した施設の割合）

現状値※ (令和2年)	目標値※ (令和8年)
0%	100%

※集計期間は年度

●基本的な考え方

- 東日本大震災では、水産業の基盤である漁港施設や漁村地域を守る海岸保全施設が壊滅的な被害を受けました。これらの施設については、令和2年度までに復旧・復興事業が概成しますが、将来、発生が予想される自然災害に対し、復旧した施設が十分に機能を発揮するためには、日常点検も含めた維持管理が重要となります。
- 県では、平成30年度から漁港施設の保全工事に着手しており、漁村・漁港の防災機能強化には、予防保全型の長寿命化対策を推進していくことが重要であることから、長寿命化対策を実施した施設の割合を目標指標として設定しました。

(8) 主要5漁港の水揚量・額

区分	現状値 (平成28－令和元年平均)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
水揚量	243,248 t	243,248 t	338,006 t
水揚額	563億円	563億円	619億円

●基本的な考え方

- 特定第3種漁港をはじめとした主要5漁港（気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川）の魚市場には、各地で漁獲された水産物が集まり、全国に出荷されます。主要5漁港における水揚の大部分は、漁船漁業により漁獲された水産物であり、水産資源の影響を大きく受けますが、より多くの水産物を水揚するためには、核となる魚市場の受入機能に加え、水揚、加工、流通、販売、消費の各機能が充実していることが重要であり、水産都市としての総合力が必要となります。
- このため、主要5漁港の水揚量・額を本県水産業の総合力を計る指標として設定しました。

補足： 目標指標と政策推進の基本方向・具体的な施策との関係

指標名	関連する基本方向・施策番号
(1) 漁業産出額 ※漁業生産力の指標	基本方向1 (施策1・2・3) 基本方向3 (施策9, 10, 11) 基本方向4 (施策12・13)
(2) 漁業所得及び新規就業者数 ※漁業が将来にわたり, 魅力ある産業として持続するための指標	基本方向1 (施策1・2・3) 基本方向3 (施策10, 11)
(3) 水産加工品出荷額 ※水産加工業者の製品供給力の指標	基本方向2 (施策4・5・6・7) 基本方向3 (施策9, 10, 11)
(4) 水産加工業付加価値額 ※水産加工業が将来にわたり, 魅力ある産業として持続するための指標	基本方向2 (施策4・5・6・7) 基本方向3 (施策9, 10, 11)
(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額 ※県民の魚食習慣に関する指標	基本方向1 (施策1・2・3) 基本方向2 (施策5・6) 基本方向3 (施策9)
(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO ₂ 削減効果 ※産業活動と環境保全との両立を示すための指標	基本方向1 (施策3) 基本方向4 (施策14)
(7) 漁港施設の長寿命化対策(長寿命化対策を実施した施設の割合) ※漁港機能の計画的維持・管理のための指標。	基本方向3 (施策8)
(8) 主要5漁港の水揚量・額 ※水産都市としての総合力を示す指標	基本方向1 (施策1・2・3) 基本方向2 (施策4・5・6・7) 基本方向3 (施策8・10・11) 基本方向4 (施策12・13)

第7章 参考資料

1 みやぎ海とさかなの県民条例（全文）

宮城県条例第48号(平成15年3月20日公布)

「みやぎ海とさかなの県民条例」

宮城の海は、世界有数の三陸沖漁場の南方に広がり、金華山の沖合には季節ごとに行き交う黒潮、親潮が豊富な海の幸を運んでくる。古来から沿岸で暮らしてきた私たちの先人は、厳しい自然の中で幾多の困難を乗り越え、沿岸から遠洋まで豊穡の海を拓き、その恵みを授かってきた。

海洋生物資源を活用する漁業は、湖沼、河川の恵まれた水域を持つ内陸での営みとあわせ、貴重な食料として多様な水産物を供給し、地域社会を支える水産業として発展してきた。

また、水産業は豊かな食と生活を実現しながら、固有の風土や文化も育んでおり、今や本県は、全国屈指の水産県として国民への水産物の安定供給に大きく貢献している。

一方、自然との共生の中で守られてきた漁村や海浜、河川流域などの自然環境は、生産の場としてだけでなく訪れた人々を癒す貴重な空間として、大変重要な役割を果たしている。

しかし近年、水産業を取り巻く環境は厳しく、漁場環境の悪化、漁業生産量の減少、漁業就業者の減少、輸入水産物との競合などにより、その将来に不安が生じている。

地球人口の増加による食料危機も危惧され、食料としての水産物確保のために、国際的な協調のもと、持続的な生産体制の確立を図っていく必要がある。さらに、県民の健全な食生活を実現するため情報化社会に対応した生産、加工、流通、販売体制の整備も求められており、生産から消費に至る透明性の確保が必要となっている。

私たちは、水産業が果たすべき役割と豊かな自然環境を次代に引き継ぎ、健康で潤いのある県民生活を築き上げなければならない。

ここに、県、県民、水産業者等が互いに連携しながら、それぞれの責務と役割において、本県の水産業の振興に努めることを宣言し、その方策を明らかにするためにこの条例を制定する。

（目的）

第一条 この条例は、水産業の振興について、基本理念を定め、及び県の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることにより、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって水産業の健全な発展及び県民生活の安定向上を図ることを目的とする。

（定義）

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- 一 水産業 漁業、水産加工業及び水産流通業をいう。
- 二 水産業者等 水産業者及び水産業に関する団体をいう。

（基本理念）

第三条 水産業の振興は、水域環境の保全や水産資源の持続的な利用を図りながら、本県が国内の水産物の供給の拠点として、将来にわたって安全かつ良質な水産物を安定的に供給できるよう推進されなければならない。

- 2 水産業の振興は、水産業が地域社会を支え、その活性化に貢献する活力のある産業として発展するよう、地域の特性を生かした収益性の高い健全な経営の確立並びに組織及び後継者の育成を旨として推進されなければならない。
- 3 水産業の振興は、漁業地域が自然と共生し、多面的な機能を十分発揮する地域として発展するよう推進されなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき、水産業の振興に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、水産業の振興に関する施策を推進するに当たっては、国と密接な連携を図るとともに、関係市町村及び水産業者等の協力を求めなければならない。
- 3 県は、水産業に関する情報の提供等を通じて、基本理念に関する県民の理解を深めるよう努めなければならない。

(水産業者等の責務と役割)

第五条 水産業者等は、水産業及びこれに関する活動を行うに当たっては、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めなければならない。

- 2 水産業者等は、その事業活動を行うに当たっては、県が実施する水産業の振興に関する施策に積極的に協力するよう努めるものとする。
- 3 水産業者等は、他の産業、民間非営利活動団体等との連携を図り、地域の特性を活かし、広く県民等の食と生活の向上に資するため、産業振興の推進に努めるものとする。

(県民等の役割)

第六条 県民は、県産の水産物に対する理解を深め、水産物に関する消費生活の向上及び水域環境の保全に関し積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

- 2 水域において遊漁その他の余暇活動を行う者及びこれに関する事業に携わる者は、航行等の秩序を守るとともに、漁業生産活動及び水域環境に影響を与えないよう努めるものとする。

(基本計画)

第七条 知事は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水産業の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 水産業の振興に関する中長期的な目標
 - 二 水産業の振興に関する基本的な方針及び計画的に講ずべき施策
 - 三 前号に掲げるもののほか、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、県民の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。
- 4 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、産業振興審議会条例（平成十二年宮城県条例第百九号）第一条第一項に規定する宮城県産業振興審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

- 5 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(水産業の振興に係る主要な方策)

第八条 県は、基本理念の実現に向けて、次に掲げる方策を実施するものとする。

- 一 安全で良質な水産物を安定的に供給するため、生産及び加工流通施設の整備等により品質の向上及び衛生管理の高度化を図るとともに、消費者への情報提供を促進すること。
 - 二 将来にわたって、水産物を持続的かつ安定的に利用するため、水産資源の適切な保存及び管理、水産動植物の増殖及び養殖の推進、水産動植物の生育環境の保全及び改善並びに秩序ある漁場の利用を図ること。
 - 三 健全かつ活力ある水産業を構築するため、技術の研究開発及び普及、効率的かつ安定的な経営体の育成・人材の育成及び確保・労働環境の整備、女性の参画、高齢者の活動の促進並びに水産業に関する団体の育成強化を図ること。
 - 四 競争力ある水産業を構築するため、多様化する消費者の需要に即した水産物の供給体制の整備、付加価値の高い製品の開発及び販売の促進並びに産業間連携による新たな事業の創出の促進等を図ること。
 - 五 水産業及び漁業地域が有する多面的な機能が発揮されるようにするため、景観及び漁業環境の保全に配慮した水産業の基盤整備及び快適で住みよい漁村環境の整備並びに都市と漁業地域の交流の促進を図ること。
- 2 県は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国に対して必要な施策の実施について働きかけるものとする。

(推進体制の整備)

第九条 県は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な実施を、県、市町村、水産業者等及び県民が一体となって推進する体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第十条 県は、水産業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(議会への報告等)

第十一条 知事は、毎年度、水産業の動向及び水産業の振興に関して講じた施策を議会に報告するとともに、県民に公表するものとする。

附 則

この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

2 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）策定経過

年月日	策定経過	備考
令和元年6月13日	水産基本計画（第Ⅱ期）点検及び 水産基本計画（第Ⅲ期）策定作業開始	左記作業の指示及び内容を検討する「水産関係機関基本計画検討会議」の設置。検討会議の指示を受け、作業を行う「現行基本計画・次期計画策定チーム」の設置。 ※いずれも県職員を構成員とする組織。設置後は会議等を随時開催
令和2年1月29日	第43回宮城県産業振興審議会	水産基本計画（第Ⅲ期）策定について諮問 ※併せて水産基本計画（第Ⅱ期）検証結果を報告
令和2年3月13日	県議会農林水産委員会	水産基本計画（第Ⅲ期）策定について報告 ※併せて水産基本計画（第Ⅱ期）検証結果を報告
令和2年3月24日	第15回宮城県産業振興審議会水産林業部会	水産基本計画（第Ⅲ期）骨子案の検討
令和2年6月17日	第44回宮城県産業振興審議会	水産基本計画（第Ⅲ期）骨子案の審議
令和2年7月16日	第16回宮城県産業振興審議会水産林業部会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間案の検討
令和2年9月1日	第45回宮城県産業振興審議会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間案の審議
令和2年9月18日	県議会農林水産委員会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間案の報告
令和2年9月28日	中間案に対するパブリックコメントの募集	令和2年10月30日まで
令和2年10月1日	関係団体・市町村向けの説明会①の開催	気仙沼会場
令和2年10月8日	関係団体・市町村向けの説明会②の開催	塩釜会場
令和2年10月12日	関係団体・市町村向けの説明会③の開催	石巻会場
令和2年11月16日	第17回宮城県産業振興審議会水産林業部会	水産基本計画（第Ⅲ期）最終案の検討
令和2年12月24日	第46回宮城県産業振興審議会	水産基本計画（第Ⅲ期）最終案の審議
令和3年1月18日	宮城県産業振興審議会からの答申	産業振興審議会長から知事へ答申
令和〇年〇月〇日	県議会（2月定例会）に議案として提出	
令和〇年〇月〇日	県議会で審議	

3 宮城県産業振興審議会委員名簿

宮城県産業振興審議会委員（第10期）

（敬称略 令和元年11月6日現在）

任期 令和元年7月29日から令和3年7月28日まで

氏名	所属等	摘要
うちだ たつお 内田 龍男	国立大学法人 東北大学 名誉教授	会長
たきざわ ひろつぐ 滝澤 博胤	国立大学法人 東北大学 理事・副学長	副会長
いとう ふさお 伊藤 房雄	国立大学法人 東北大学大学院農学研究科 教授	農業部会長
こうこん ひでとし 郷右近 秀俊	有限会社大郷グリーンファーマーズ 代表取締役	農業部会
さいとう みどり 斉藤 緑里	せんだい食農交流ネットワーク 代表理事	農業部会
さとう かつみ 佐藤 克美	株式会社ヒルズ 代表取締役	農業部会
たかはし よりこ 高橋 順子	旬の店シンフォニー 代表	農業部会
まつき やよえ 松木 弥恵	みやぎ生活協同組合 地域代表理事	農業部会
きじま あきひろ 木島 明博	国立大学法人 東北大学大学院農学研究科 教授	水産林業部会長
きむら あきこ 木村 明子	宮城中央森林組合 総務課長	水産林業部会
おかだ しゅうじ 岡田 秀二	富士大学学長	水産林業部会
さとう たいいち 佐藤 太一	株式会社佐久 専務取締役	水産林業部会
はやさか くみこ 早坂 貝美子	貝楽 代表	水産林業部会
みずの のぶたけ 水野 暢大	水野水産株式会社 代表取締役社長	水産林業部会
あおき たかふみ 青木 孝文	国立大学法人東北大学 理事・副学長	商工業部会長
かさま たける 笠間 建	株式会社コミュニナ 取締役	商工業部会
せき みおり 関 美織	office ayumitairo 代表	商工業部会
たかはし ともち 高橋 知子	株式会社緑水亭 若女将	商工業部会
たかはし まさかつ 高橋 昌勝	産電工業株式会社 代表取締役	商工業部会
さとう まりこ 佐藤 万里子	株式会社力ネサ藤原屋 代表取締役副社長	商工業部会

専門委員

（敬称略 令和2年7月16日 現在）

任期 令和2年3月24日から令和2年12月31日まで

氏名	所属等	摘要
すずき ぶんあき 鈴木 文昭	宮城県漁業協同組合 専務理事 ※任命当時	令和2年7月15日付退任
ひらつか まさのぶ 平塚 正信	宮城県漁業協同組合 専務理事	令和2年7月16日付就任
いしもり かつふみ 石森 克文	株式会社 仙台水産 代表取締役副社長	
さおとめ こういち 早乙女 浩一	一般社団法人 東京水産振興会理事・水産振興事業担当	
とあい かずき 土合 和樹	株式会社 フィッシャーマン・ジャパン・マーケティング 取締役・海外事業部長	

4 具体的な取組抽出に係るSWOT分析結果

基本方向1

持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立
(関連分野：①漁業・養殖業)

		内部環境（本県の漁業関係者）	
		Strength（強み） 1 豊かな漁場を背景に多種多様な漁業・養殖業の複合経営が可能 2 震災を契機とした過密漁場の一部解消 3 水産業の変革を目指し活動する新たな活動主体・経営体の出現 4 貝毒等の安全検査体制の充実による安全・安心な水産物の供給 5 ASC認証取得など、生産者の環境配慮意識の高まり 6 国や大学等との研究の連携	Weakness（弱み） 7 漁業関係者の高齢化の進行・後継者不足、漁業従事者不足 8 労働集約型経営（ワカメ・カキ養殖等）、肉体的負担が大きい就労形態 9 高齢化・漁具等の老朽化 10 安全操業に必要な機器整備の遅れ 11 防疫意識の共有不足
		Opportunity（機会） A 豊かな漁場（世界3大漁場と多様な沿岸環境（リアス式海岸・仙台湾）と全国有数の水揚げを誇る多様な品目 B 海洋環境の変化・資源変動（暖水性魚種の増加、新品目の養殖適地化） C 漁業法改正による資源管理の高度化 D ICT等先端技術の進化 E 沿岸部における集団移転跡地の利用 F 全国的な環境指向の高まり	積極戦略（機会×強み） 施策2 ○資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し >A・B・C×1・2・3 ・漁業経営の安定化に向け、操業トラブルの防止を図りつつ、資源状況に応じて漁業種類の転換が可能となる仕組みの構築 ○増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化 >B・D×1・3 ・増加傾向にある魚種を有効に活用するための資源状況把握と適切な管理手法の開発 ・市場ニーズの的確な把握と漁獲物の高付加価値化に資する取組（活け締めや選別等）の推進 ○新技術・スマート水産業の推進 >D×6 ・国や大学等の試験研究機関との連携による新技術の開発・導入促進 施策3 ○水産物や種苗の安定生産・確保 >B×1・6 ・環境変化に対応した新たな養殖種や系統の探索、生産技術の開発、普及 ○新たな品種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用 >B・C×2 ・近隣地区との連携のもと、意欲ある漁業者によって漁場利用度の維持・向上が図られる仕組みの構築 ○水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進 >D・E・F×3・5・6 ・持続可能で環境や生態系の保全に配慮した養殖業の推進とASCなど水産エコラベルの取得 ・閉鎖循環式陸上養殖等に関する技術開発と普及の推進
外部環境		Threat（脅威） G 海洋環境の変化・資源変動（温暖化・冷水性魚種の不漁） H 経費（燃油や養殖用飼料）の高騰 I 毎年発生する災害・海難事故 J 魚病リスク K ノロウイルス・貝毒等食中毒発生のリスク	改善戦略（機会×弱み） 施策1 ○新技術・スマート水産業の推進 >D×7・8 ・漁場データの共有や選別の自動化等による省エネ・省コスト漁船漁業の推進 施策2 ○新技術・スマート水産業の推進 >D×7・8 ・機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上と高齢者や女性が働きやすい環境整備 施策3 ○新技術・スマート水産業の推進 >D×7・8 ・AI技術等の活用による高精度な漁況情報に基づく効率的な操業 ・漁労作業や魚群探索活動などの負担軽減に向けた自動化・省力化技術の導入推進
		差別化戦略（脅威×強み） 施策2 ○漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進 >G×1・2 ・経営多角化モデルの構築と成功事例の普及 ・新たな漁業種類の着業に必要な漁船・漁具等の導入推進 施策3 ○水産物や種苗の安定生産・確保 >G×6 ・環境変化に対応した新たな養殖種や系統の探索、生産技術の開発、普及 ○市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上 >G×6 ・市場ニーズと地域の特色を踏まえた、効率的で高品質な生産ができる養殖モデルの構築と生産技術の改良普及 ○安全・安心な生産物の供給 >K×4 ・食中毒の原因となる貝毒やノロウイルスなどの監視継続	防衛戦略（脅威×弱み） 施策1 ○生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新 >H・I×9・10 ・東日本大震災からの復旧事業で整備した漁船・漁具の適正管理と計画的な更新 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用による漁船の更新と漁業構造改革総合対策事業による改良型漁船の導入推進 ○操業体制の見直し >G×7・8 ・集団操業への転換による省エネ・省コスト化の推進 ・航海日数の短期化による漁獲物の高付加価値化や労働環境の改善 施策3 ○水産物や種苗の安定生産・確保 >J×11 ・健全な種苗の導入、適正密度養殖の推進、生産者の防疫意識の向上による魚病被害の軽減

基本方向2

社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化
(関連分野：②流通・加工業)

流通・加工分野においては、経営環境を悪化させている様々な要因が課題であると考えられます。一方で、世界的な水産物の需要の高まりや選別・製造の自動化、取引の電子化など省コスト化や省人化に資する新技術の進化、震災を契機に魚市場が高度衛生管理型魚市場として整備されたことによる他地域との差別化など、経営改善や新しい取引の獲得に資する状況の変化があることも分かりました。

内部環境 (本県の流通加工業者・生産物付加価値向上を目指す生産者等)

Strength (強み)

- 震災を機に更新が進んだ水産加工工場、HACCP取得件数の増加、衛生管理意識の向上
 - 多様な加工技術
- 新たな活動主体 (震災後に組織された民間団体など) の活躍
- ASC認証取得など、生産者の環境配慮意識の高まり
- 放射能検査継続による安全・安心な水産物の供給

Weakness (弱み)

- 原料不足・転換等への対応力不足
- 収益性の低い経営 (不安定な収入、経営分析力の不足、低い地域資源の活用度)
- 流通・加工業者の人手不足
- 水産物の販売力不足
- 県産水産物の低い県民認知度
- 勤と経験に基づく生産体制・商品管理

Opportunity (機会)

- A 豊かな漁場 (世界3大漁場と多様な沿岸環境 (リアス式海岸・仙台湾)) と全国有数の水揚げを誇る多様な品目
- B 143の漁港と9カ所の水産物卸売市場が整備され、特に、主要5漁港 (気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川) は全国の漁船が基地として利用し、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積する水産都市を形成
- C 主要5漁港の市場は東日本大震災からの復旧を契機に高度衛生管理型として整備
- D 海洋環境の変化・資源変動 (マイワシなど一部の魚種で水場増加)
- E 世界的な市場拡大
- F インバウンドの増加
- G ICT等先端技術の発展 (スマート水産業の推進)
- H SNSの普及
- I 中食ニーズの増加 (時短料理のニーズ増加など)
- J 水産業に止まらない東北の中心としての宮城の魅力 (食・文化・観光などの地域資源)
- K 消費者による食の安全・安心意識の向上
- L 全国的な環境指向の高まり
- M 交通網の発達 (東北道、三陸道、仙台空港)
- N 市町村単位での移住定住の取組
- O 外国人材の登用の拡がり

積極戦略 (機会×強み)

- 施策4**
○施設復旧した水産加工業者の経営改善
>B×2・3
・原料確保や商品開発などに関する生産者や事業者間の連携強化
- 施策5**
○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり
>A・D×2・4
・農林漁業者と水産加工業者や流通業者との連携による付加価値の高い商品づくりと販路の開拓
・高品質で魅力ある地域水産物の掘り起こしや、近年、水場が増加傾向にある品目などの有効活用
- 新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大
>C・E・F×1・2
・大消費地 (首都圏や関西圏等) のホテルや飲食店等への販路開拓に向けた商談会の開催やバイヤー招へいによる生産者等とのマッチング
- >H・J
・県産水産物の知名度向上に向けた、観光産業と連携した宮城の食と食文化の情報発信及び広報宣伝
- 輸出の推進
>B・C×1
・輸出先国の基準に対応した衛生管理の高度化、HACCP等に対応した冷凍倉庫等の整備促進
- >E・F×2
・拡大する海外市場への販路開拓促進に向けた商品開発支援
- 施策6**
○事業者間連携の推進
>B×2・3
・漁業者、水産加工業者、県内外の異業種を含めた事業者等が連携した付加価値を高めた新商品の共同開発、販売促進等の取組促進
- ブランド力の向上
>A・J×2
・商品開発ストーリーの付与や、競合商品と差別化された商品づくりなど、標的市場のニーズや動向を踏まえた戦略の推進による水産物・水産加工品のブランド力の向上
- >A・L×1・4
・ASC・MSC・MELなど水産エコラベル及び認証製品を流通するために必要なCO2認証取得の推進による付加価値向上
- 安全・安心な生産物の供給
K×1・5
・アニサキスなどの食中毒発生防止に向けた、事業者・消費者向けの注意喚起
・放射能検査の継続及び県産水産物の安全・安心に関する積極的な情報発信
- 施策7**
○生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築
>B・C・K×1
・衛生管理の高度化やHACCP導入の推進

改善戦略 (機会×弱み)

- 施策4**
○施設復旧した水産加工業者の経営改善
>D・M×6
・低・未利用魚種の活用 (原料転換) や歩留まりの向上などコスト低減に係る取組の推進
- >N・O×8
・市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上 (特定技能など外国人材の受入も含む)
- 新技術・スマート水産業の推進
>G×8・11
・自動選別、入札・取引の電子化、製造ラインの機械化、トレーサビリティへのICT技術の導入など自動化・省力化技術の導入推進
・自動化・省力化技術の導入に向けた国や大学等の試験研究機関との連携推進
- 施策5**
○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり
>E・I×9
・ライフスタイルの変化による食の外食化・簡便化の進展など、多様化するニーズへ対応した売れる商品づくりの推進
- 新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大
>E・I×9
・取引先が求める商品の量目やパッケージの見直しなど、商品力強化と商談機会の拡大
- 輸出の推進
>E×9
・拡大する海外市場への販路開拓に向けたマーケティング
・輸出に取り組みようとする事業者への各種情報の発信と海外商談機会の創出
- 施策6**
○ブランド力の向上
>A・B×9・10
・商品開発ストーリーの付与や、競合商品と差別化された商品づくりなど、標的市場のニーズや動向を踏まえた戦略の推進による水産物・水産加工品のブランド力の向上
- ・県産水産物の認知度向上に向けた「みやぎ水産の日」を核としたPR強化
・「みやぎサーモン」など「食材王国みやぎ」を代表する食材におけるブランド化の推進、GI (地理的表示) 登録等を活用した国内外での効果的な広報宣伝
- 施策7**
○安定的な原料確保
>D・B・M×6
・水産加工業者、漁業生産者、運送業者等関連事業者との連携による広域調達を含めた原料の安定確保
・低・未利用魚種の活用 (原料転換) や歩留まりの向上などコスト低減に係る取組の推進
・特定第3種漁港を中心とした水産物の受入機能の強化

外部環境

Threat (脅威)

- P 海洋環境の変化・資源変動 (加工原料の不足・価格の高騰、スルメイカやサンマなどの極端な不漁)
- Q 人口減少・少子高齢化による国内市場の縮小、国内消費者の魚離れ
- R 輸出時に求められる高い衛生管理基準
- S 経営環境悪化等による廃業の増加
- T 新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小、生産現場や市場ニーズの変化

差別化戦略 (脅威×強み)

- 施策5**
○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり
>Q×2
・少子高齢化による消費構造の変化、新型コロナウイルス感染症の影響による内食化の進展など、多様化するニーズへ対応した売れる商品づくりの推進
- 輸出の推進
>R×1
・輸出先国の基準に対応した衛生管理の高度化、HACCP等に対応した冷凍倉庫等の整備促進

防衛戦略 (脅威×弱み)

- 施策4**
○施設復旧した水産加工業者の経営改善
>P・S×7
・経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進
・事業者が抱える課題解決に向けた伴走型支援の実施
- 生産性の向上
>P・Q×6・7・11
・自動車製造業等を取り入れられている「カイゼン」の導入等による生産工程の見直し
- 施策5**
○新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大
>T×7・9
・社会情勢の変化に対応可能なオンライン・リモート商談会等による販路拡大
・デジタルマーケティングを活用したインターネット販売による販売力の強化
- 施策7**
○安定的な原料確保
>P×7・8
・水揚げ見込に応じた市場運営コストの削減

基本方向3

将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり
(関連分野：③漁村・漁港)

漁村・漁港の分野においては、地域活力の低下につながる人口減少や高齢化など長期的に影響が及び課題や各経営体の経営体力の不足、高台移転による地域の変化など、対応が難しい課題が存在します。一方で、高台移転による地域の変化は移転跡地の活用や異業種連携など、これまでの考え方にとらわれない視点で地域の捉え直しができる機会ともなっています。

内部環境 (本県沿岸地域の水産業関係者・住民)

Strength (強み)

- 1 震災を契機とした若手漁業者の参入
- 2 地域を牽引する担い手活動団体(漁業士会・青年部・女性部など)の活動再開
- 3 新たな活動主体(震災後に組織された民間団体など)の活躍
- 4 復興ボランティア等をきっかけとした地域に係る人材の増加
- 5 震災を契機とした新たなまちづくりの推進(高台移転など)
- 6 災害復旧により整備された漁港施設
- 7 防災機能が強化された職・住環境
- 8 震災を契機とした過密漁場の一部解消
- 9 大学や水産高校など教育機関による人材育成基盤の充実

Weakness (弱み)

- 10 水産業関係者の高齢化、後継者不足、漁船乗組員・養殖作業従事者不足、※洋上作業など従来の漁労作業が困難
- 11 労働集約型経営(ワカメ・カキ養殖等)、肉体的負担が大きい就労形態
- 12 収益性の低い経営(不安定な収入、経営分析力の不足、低い地域資源の活用度)
- 13 原料不足・転換等への対応力不足
- 14 高台移転にともなう生産現場の人手不足、既存集落の高齢化(限界集落化=地域消滅の懸念)、密漁監視機能の低下
- 15 低い法人化率
- 16 安全操業に必要な機器整備の遅れ
- 17 漁港施設の計画的なストックマネジメントの必要性
- 18 新たな職・住環境での防災訓練等の経験不足

Opportunity (機会)

- A 豊かな漁場(世界3大漁場と多様な沿岸環境(リアス式海岸・仙台湾)と全国有数の水揚げを誇る多様な品目と多様な漁業種類)
- B 海洋環境の変化・資源変動(暖水性魚種の増加、新品目の養殖適地化)
- C 143の漁港と9カ所の水産物卸売市場が整備され、特に、主要5漁港(気仙沼、石巻、塩釜、南三陸、女川)は全国の漁船が基地として利用し、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積する水産都市を形成
- D 市町村単位での移住定住の取組
- E 国による水産政策(成長産業化支援、漁業人材育成総合支援、浜プラン、水産業協同組合法の改正など)
- F ICT技術等の発展(スマート水産業の推進)
- G 働き方改革の推進(女性の社会参画等の推進)
- H 外国人材の登用の拡がり
- I 商業捕鯨の再開
- J 首都圏や県内都市部から良好なアクセス(関係人口(地域の人と多様に係る人々)増加が期待)
- K 水産業に止まらない東北の中心としての宮城の魅力(食・文化・観光などの地域資源)

積極戦略 (機会×強み)

- 施策8**
○漁港等の利活用の推進
K×5
・新たな視点での海面・漁港・背後地・沿岸地域等の利活用推進(観光・レクリエーションなど)
- 施策9**
○市町村や民間団体と連携した地域の活性化
>C・I~K×1~4
・渚泊、ブルーーツーリズム等の推進による漁村地域のファンづくりなど、地域と多様に繋がる関係人口の創出
>D×1~3・7
・市町村による移住定住や水産業担い手政策及び民間団体と連携した地域の活性化
- 食育・魚食普及の推進**
>K×2
・魚食普及活動等を通じた県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費の拡大
・出前講座や料理教室の開催、学校給食への食材供給の促進等を通じた県産品の認知度向上と消費の拡大
- 新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備**
>A・B・E・F×1~3・8
・地域の実情に応じた漁業許可や免許制度などの運用
・効率的で有効な漁場の利活用に向けた漁業種の見直し
・地域資源の有効活用や6次産業化など新しい取組に必要なハード整備や技術開発
- 施策10**
○就業者確保・人材育成
>E・G×1・2・9
・漁業士会や漁協女性部・青年部等、漁業地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成
・教育機関と連携した産業人材の育成
・女性の経営参画、次世代リーダーとしての育成支援
>F・G×2
・女性の活躍に向けた農山漁村パートナーシップ等の推進

改善戦略 (機会×弱み)

- 施策9**
○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備
>E・F×10・12
・浜プラン、広域浜プランの策定・改定と推進事業の活用
- 施策10**
○就業者確保・人材育成
>F・G×10・11
・労働作業の負担軽減を図るための技術導入の推進など高齢者や女性が働きやすい環境整備
>D・H・×10・14
・市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上(特定技能など外国人材の受入も含む)
>D×10・14
・就業希望者と漁業経営者とのマッチング機会の創出
- 水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化**
>E×10・12
・専門家による経営指導や助言等による体制強化
- 施策11**
○経営基盤の安定・高度化
>F×10~12
・省エネ・省力化に向けたICT等の先端技術の導入
>A・C×12・13
・経営の高度化・持続性に向けた異業種連携の促進

防衛戦略 (脅威×弱み)

- 施策8**
○安全な地域づくり
>R・S×17
・災害発生後の漁業活動早期再開や地震・津波・波浪対策等を目的とした漁港施設の機能強化
・安全で利便性の高い漁港施設の整備
>U×17
・既存の漁港施設・海岸保全施設等の長寿命化による確実な防災機能の発揮
>U×18
・海岸の地形や交通インフラの整備状況など、地域特性に応じた生命・財産を守るための仕組みづくり
>W×14
・先端技術等を活用した高度な監視システムの導入推進など密漁防止体制の強化
- 漁港等の利活用の推進**
>N・V×8
・利便性が高く、安全に利用できる漁港施設の整備
- 施策11**
○経営基盤の安定・高度化
>L・O・P×12・15
・経営基盤の安定・高度化に向けた法人化の推進や白色申告から青色申告への移行等
>L・O・P×12
・経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進
- 自然災害や海難事故等への備え**
>R×10
・災害に強い養殖施設・定置網等の導入推進
>L・P・R×12
・減収補填対策である「積立ぶらす」、燃油価格の高騰対策である「セーフティネット構築事業」等の漁業共済・漁業経営安定制度への加入促進
>T×16
・船同士の衝突事故防止のためのAIS(船舶自動識別装置)、転覆・遭難等の事故が起きた際の迅速な救助活動を支援するEPIRB(非常用位地指示無線標識)など、安全操業機器の導入推進
>X×12
・感染症の拡大など不測の事態にも対応した、経営継続が可能な仕組みづくり

Threat (脅威)

- L 海洋環境の変化による産業構造変化への懸念(スルメイカやサンマ、サケなどの主要魚種やアワビなどの磯根資源の不漁、水揚げ魚種の変動)
- M 国内消費者の魚離れ
- N 沿岸部からの人口流出・労働人口の減少、漁村地域の活力低下
- O 経営環境悪化等による廃業の増加
- P 経費(燃油、資材、養殖用餌料)の高騰
- Q 建築制限と高台移転による居住可能エリアの限定化
- R 自然災害の脅威(自然災害の大規模化、頻発化など)
- S 温暖化に伴う海面上昇
- T 毎年発生する災害・海難事故
- U 漁港施設の老朽化
- V 全国的な漁業者減少に伴う勢力の低下
- W 密漁の悪質巧妙化
- X 新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小、生産現場や市場ニーズの変化

差別化戦略 (脅威×強み)

- 施策8**
○漁港等の利活用の推進
>N・O・Q×2・4
・新たな視点での海面・漁港・背後地・沿岸地域等の利活用推進(観光・レクリエーションなど)
- >L・V×5・6
・漁港を活用した蕃養・増殖の推進と近隣漁港との機能分担による地域活性化
- 施策9**
○市町村や民間団体と連携した地域の活性化
>N×4
・渚泊、ブルーーツーリズム等の推進による漁村地域のファンづくりなど、地域と多様に繋がる関係人口の創出
- 食育・魚食普及の推進**
>M×2
・魚食普及活動等を通じた県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費の拡大
・出前講座や料理教室の開催、学校給食への食材提供による県産品の認知度向上と消費の拡大

外部環境

基本方向4

海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進
(関連分野：④漁場・資源)

漁場・資源の分野においては、海洋環境や魚種の変化に対応しながら水産資源や漁場をどのように維持・管理するか、水産業の振興と世界的な環境志向の高まりへの対応をどう両立していくかが課題となります。一方で、海藻養殖や藻場が地球温暖化の要因となるCO₂の削減に貢献できる可能性が示されており、この考え方は、基本方向の推進に資すると期待されます。また、河川や湖沼など内水面の環境については、台風による被害や外来魚・カワウ等による遊漁対象種の食害等が深刻化していることなどが健全な内水面環境の保全に向けた課題であることが分かりました。

内部環境（漁場・漁村を利用する地域の漁業者・住民）

Strength（強み）

- 1 高台移転による職・住分離
- 2 ASC認証取得など、漁業者の環境保全、資源保護意識の高まり

Weakness（弱み）

- 3 個人単位では難しい環境動向、資源状況の数値化
- 4 漁場環境の保守管理・整備の遅れによる漁場の生産力や魅力の低下（内水面も含む）
- 5 費用対効果の高い種苗生産体制整備の遅れ

Opportunity（機会）

- A 豊かな漁場（世界3大漁場と多様な沿岸環境（リアス式海岸・仙台湾））と全国有数の水揚を誇る多様な品目と多様な漁業種類
- B 国による水産政策の改革推進（資源管理の高度化など）
- C ICT等先端技術の発展（スマート水産業の推進）
- D 環境配慮への関心の高まり（ブルーカーボンへの期待や海洋・河川環境保全への問題意識）
- E 首都圏や県内都市部から良好なアクセス（自然体験やレクリエーションの場として利用する際の距離的優位性）

積極戦略（機会×強み）

- 施策1.3**
○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進
>B×2
- ・資源の持続的利用を脅かす違法漁獲物の流通防止に向けたトレーサビリティ確保等の取組推進
 - ・科学的な根拠（データ）に基づく資源評価の実施
- 先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進
>C・D×1・2
- ・閉鎖循環式陸上養殖技術等を活用した効率的な種苗生産方法の開発
- 施策1.4**
○再生可能エネルギー等の利用促進
>C・D×2
- ・地球環境に配慮した省エネ機器及び再生可能エネルギーの導入促進

改善戦略（機会×弱み）

- 施策1.2**
○海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用
>A×3
- ・漁場の健全かつ持続的な利用に向けた海洋環境調査の継続的な実施
 - ・漁況予測精度の向上に向けた調査研究
- 魅力ある内水面漁場の維持管理
>D×4
- ・遊漁対象魚の産卵場造成、有害生物（オオクチバス、カワウなど）の被害対策等、内水面漁場健全化に向けた各種取組の推進
 - ・河川管理者と連携した河川環境の整備
- >E×4
- ・遊漁者や県民による内水面漁場の活用推進
- 施策1.3**
○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進
>B・C×3
- ・科学的な根拠（データ）に基づく資源評価の実施
 - ・正確かつ迅速な水揚データ等の収集体制の構築と調査の拡充による資源評価対象魚種の拡大
- 先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進
>C×3・5
- ・サケの回帰率向上に向けた調査・試験等の実施
 - ・サケのふ化放流事業が安定的に実施される体制の維持
 - ・復旧した種苗施設の生産工程の検証による効率的な運用
 - ・新技術の導入による効率的な種苗生産（緑色LED光によるホシガレイ種苗の成長促進など）
- 施策1.4**
○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮
>D×3
- ・「ブルーカーボン」の認知度向上に向けた情報発信

外部環境

Threat（脅威）

- F 海洋環境の変化・資源変動（磯焼けの進行、アワビやアサリなど磯根資源の減少、サケなど主要魚種の極端な不漁など）
- G 震災の影響によるガレキや海洋プラスチックゴミによる漁場の劣化
- H 激甚化する災害
- I 福島第一原子力発電所事故の影響による内水面魚種の出荷制限指示の継続

差別化戦略（脅威×強み）

- 施策1.2**
○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善
>G×2
- ・震災ガレキの撤去継続
- 施策1.4**
○海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進
>F×2
- ・海洋プラスチックごみ回収・処理システムの構築と排出防止に向けた普及啓発

防衛戦略（脅威×弱み）

- 施策1.2**
○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善
>F×4
- ・震災復旧事業で修復した干潟の事業効果検証と適正な維持管理
- 魅力ある内水面漁場の維持管理
>H×4
- ・河川管理者と連携した河川環境の整備
- >I×3
- ・イワナ・ヤマメ・ウグイの出荷規制の早期解除及び安全・安心に関する情報発信の継続
- 施策1.4**
○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮
>F×4
- ・県海域の藻場造成の指針である「宮城県藻場ビジョン」に沿った実行性のある藻場の造成と維持管理
 - ・過剰に発生したウニの有効活用等による磯焼け対策の推進

5 目標値の算出について

(1) 漁業産出額

区分	現状値 (平成27-30年平均)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
漁業産出額合計	775億円	791億円	820億円
海面漁業	546億円	546億円	557億円
養殖業	229億円	245億円	263億円

●海面漁業(漁船漁業)産出額

- 近年、サンマやサケ、コウナゴ等が極端な不漁となっており、単価は高止まり基調にありますが、短期での水揚の増加は見込みにくい状況です。このため、令和7年までは、資源管理の高度化に努めながら増加傾向にあるマイワシ等を活用し、近年(直近4年平均値)の漁船勢力を維持します。この間、単価も近年(直近4年平均値)の高止まり傾向が持続すると想定し、令和7年の目標値を546億円としました。
- 令和8年度以降は、資源管理の効果により、資源が徐々に回復し、回復した資源を利用できる環境を整えることで、令和12年の目標は水揚が安定していた期間の水準(H19-H22平均)の生産量としました。単価は加工原料として使いやすい水揚が安定時期の水準まで落ち着くと想定し、令和12年の目標値を557億円としました。

●養殖業産出額

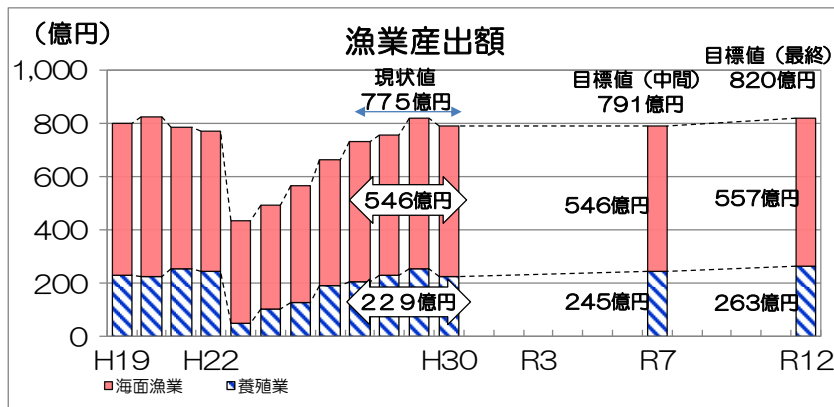
- 養殖業については、品目ごとに「生産動向」と「今後の取組」から「目標水揚数量」、「期待できる単価」を想定し、令和12年の目標値を263億円としました。なお、令和7年の目標値は現状値と令和12年目標との中間値である245億円としました。

【漁業産出額】

(単位：数量はt、単価は円/Kg、算出額は億円)

区分	第1期計画				第2期計画				第3期計画				第4期計画					
	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1	R2	R3	中間年 R7 目標	最終年 R12 目標	
海面漁業	産出額	572	598	533	524	385	393	438	473	530	527	564	563				546	557
	生産量	265,619	259,526	232,588	224,588	129,400	152,912	185,056	177,428	165,320	163,191	158,328	184,738				167,894	245,580
	単価	215	230	229	233	298	257	237	267	321	323	356	305				325	227
		557				現状値546				現状値167,894				現状値325				
養殖業	産出額	231	226	253	247	52	103	130	193	204	228	256	226				245	263
	生産量	127,338	119,631	138,703	123,323	29,689	43,093	61,753	73,785	76,752	84,546	91,418	81,173				91,003	99,150
	単価	181	189	183	200	175	239	211	262	266	270	280	278				269	265
		239				現状値229				現状値83,472				現状値274				
合計	産出額	803	824	786	771	438	496	568	666	734	755	820	789				791	820
	生産量	392,957	379,157	371,291	347,911	159,089	196,005	246,809	251,213	242,072	247,737	249,746	265,911				258,997	344,730
	単価	204	217	212	222	275	253	230	265	303	305	328	297				306	238
		796				現状値775				現状値251,367				現状値308				

実績値出典：算出額は漁業産出額年報(農林水産省)、生産量は海面漁業生産統計調査(農林水産省)、単価は算出額÷生産量として算出



補足：養殖業の具体的な目標値算出方法

養殖業の目標値は、主要品目であるカキ、ホタテガイ、ギンザケ、ホヤ、ノリ、ワカメ、コンブの生産動向と今後に展開する取組から令和12年の生産量、目標とする単価を想定し、目指すべき漁業産出額を算出しました。これに、新規養殖品目等の金額を加え、目標値としました。なお、令和7年の目標値は現状値と令和12年目標値との中間値としました。

※養殖業の目標値算出基礎となるデータは、漁業産出額（農林水産省）の実績値を基本とし、国の統計値の欠損値等を宮城県漁協共販データ等で一部補完しています。なお、集計期間は原則1月1日から12月31日までですが、補完に用いた漁業産出額は、1漁業期間（1シーズン）分を集計し、最盛期が属する年度の漁業産出額実績としたものです。

(養殖品目ごとの生産動向と今後の目標)

【養殖業魚種別産出額】

(単位：億円、t、円/Kg)

区分	第Ⅰ期計画				第Ⅱ期計画				第Ⅲ期計画				備考 ※考え方	
	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績		R7 目標
カキ (殻付)	産出額	49	16	8	13	31	32	29	32	32			34	37
	生産量	45,818	14,653	5,024	11,581	20,865	18,691	19,061	24,417	25,300			25,934	30,000
	単価	107	110	157	114	147	172	152	132	126			132	123
ホタテガイ	産出額	34	3	11	19	28	34	37	25	11			28	30
	生産量	12,822	1,003	3,538	6,431	8,742	8,670	7,840	4,695	2,800			6,751	7,500
	単価	264	323	314	290	322	392	467	525	403			420	400
ギンザケ	産出額	63		24	45	70	61	68	87	96			79	80
	生産量	14,750		9,481	11,620	11,977	13,007	12,159	13,506	15,900			13,822	14,000
	単価	425		258	383	581	466	556	641	607			571	571
ホヤ	産出額	12			0	5	6	6	6	5			8	10
	生産量	8,663			94	4,069	4,873	13,403	12,326	5,500			9,513	10,000
	単価	133			117	124	124	47	50	98			84	100
ノリ	産出額	53	26	17	27	35	39	43	59	40			51	56
	生産量	24,417	11,923	6,843	13,786	14,170	14,923	14,882	16,079	13,000			15,686	16,650
	単価	219	221	246	197	244	264	292	365	304			324	338
ワカメ	産出額	33	6	42	26	24	30	43	44	39			40	40
	生産量	19,468	3,341	17,367	17,628	13,255	15,702	16,384	19,113	16,100			18,412	20,000
	単価	170	192	240	145	184	194	260	232	244			215	200
コンブ	産出額	1	0	1	1	1	1	0	2	1			2	2
	生産量	1,394	5	839	613	708	886	514	993	700			887	1,000
	単価	72	0	106	111	100	89	19	178	197			170	200
その他	産出額												4	8
	生産量													
	単価													
合計	産出額	245	52	103	130	193	204	226	254	225			245	263
	生産量	127,332	30,925	43,092	61,753	73,786	76,752	84,243	91,129	79,300			91,003	99,150
	単価	192	168	239	210	262	265	268	279	284			269	265

実績値出典：農林水産統計（農林水産省）を基本に欠損値等を宮城県漁協共販実績で一部補完し、H30は速報値を用いました。
※一部に県独自のデータを用いているため、54ページの養殖業の漁業産出額と一致しない箇所があります。

(2) 漁業所得及び新規就業者数

区分	現状値※2	目標値		参考 (令和20年)	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)		
沿岸漁船 漁業	漁業所得/経営体	349万円※3	457万円	578万円	800万円
	新規就業者数※1	年間13人※4	年間19人	年間19人	年間19人
養殖業	漁業所得/経営体	280万円※3	398万円	534万円	729万円
	新規就業者数※1	年間20人※4	年間24人	年間24人	年間24人

※1 新規就業者数の集計期間は年度
 ※2 漁業所得の現状値は平成30年時点の推計値、新規就業者数の現状値は平成27-平成30年度実績の平均値
 ※3 宮城県試算
 沿岸漁船漁業
 県内9漁港の沿岸漁業水揚金額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
 (平成27-平成30年平均) (0.21) (2018漁業センサスを参考にした調整値)
 養殖業
 主要品目の漁業算出額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
 (平成27-平成30年平均) (漁業共済経費率を基に算出) (2018漁業センサスを参考にした調整値)
 ※4 平成27-平成30年度実績平均値

●沿岸漁船漁業の目標所得及び新規就業者数

(将来の漁業所得)

- 沿岸漁船漁業においては定期的な設備投資を行い、水揚の変動等が生じても安定した経営ができることを目指し、令和20年(平成30年から20年後)の目標所得を800万円/経営体としました。
- 試算において1経営体の人数を1.7人としており、一人当たりの目標所得は約470万円/人となります。全国における給与所得者の1年間の平均給与(平成30年分民間給与実態統計調査結果:国税庁)は約440万円/人となっており、目標所得は、これを上回る金額としています。

(新規就業者数)

- 新規就業者数の算出に当たっては、将来にわたり沿岸漁業を持続するために必要な経営体数(適正経営体数)を求め、維持するために必要となる就業者数を算出します。
- 最初に、目標年である令和12年における本県沿岸漁船漁業の水揚金額を求めます。本県の沿岸漁業漁船のほとんどは、県内の全9市場に水揚することから、県内全9市場の水揚統計を用い、県内所属の沿岸漁業漁船の水揚金額の実績値を基礎としました。令和12年の水揚は海面漁業の漁業産出額の目標値算出方法と同様の考え方により、令和7年までは、資源管理の高度化に努めながら増加傾向にあるマイワシ等を活用し、近年(直近4年平均値)の漁船勢力を維持し、令和8年度以降は、回復した資源を利用できる環境を整え、令和12年度の漁獲量は水揚が安定していた期間の水準(H19-H22平均)としました。単価については令和7年度までは、近年(直近4年平均値)の高止まり傾向が持続し、令和8年度以降は加工原料として使いやすい水揚安定期の水準まで落ち着くと考え、以下のとおり、94億円としました。

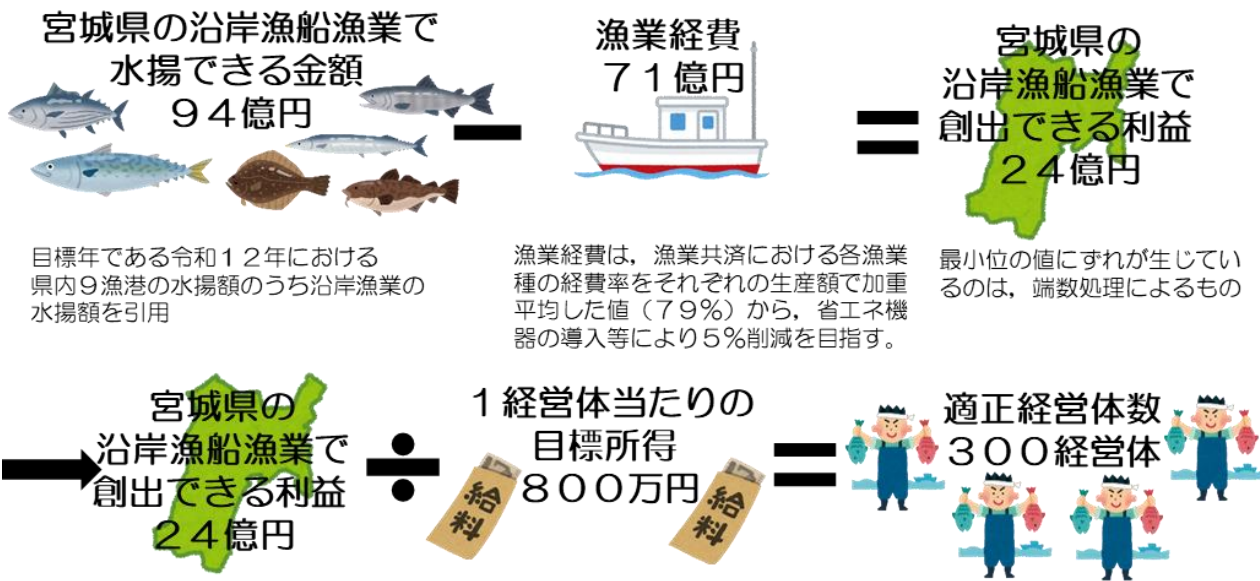
【宮城県内全9市場の県内船沿岸漁業の水揚額】

(単位:億円、t、円/kg)

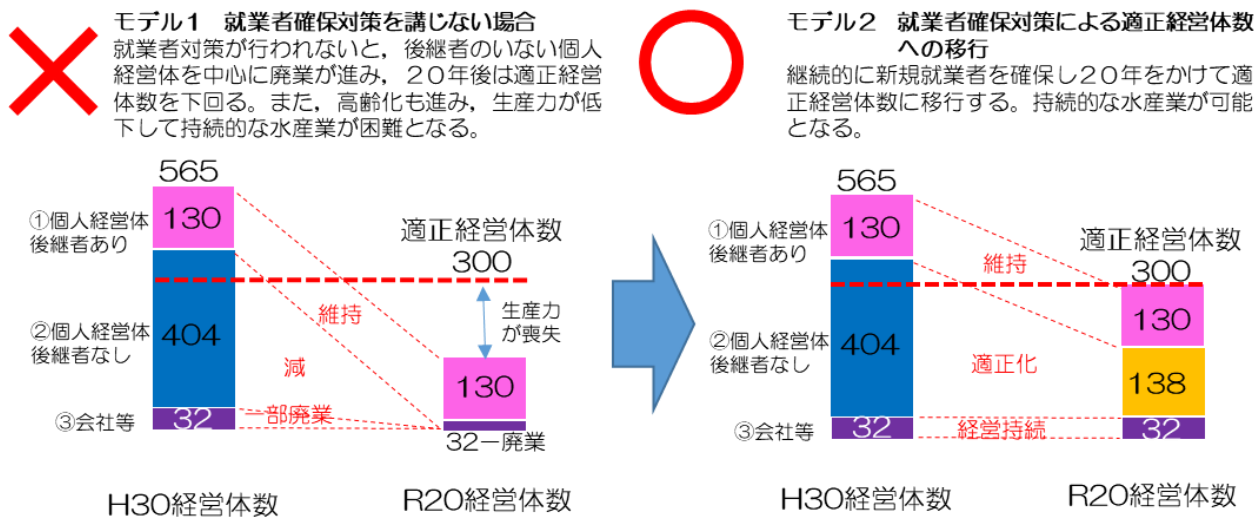
区分	第1期計画								第2期計画				備考										
	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2	R3	R7目標	R12目標						
沿岸漁船	水揚額								94	110	85	89	34	46	76	94	97	95	107	90	85	94	94
	数量								66,310	76,420	60,647	70,076	17,259	29,070	50,041	49,392	58,020	55,288	52,237	59,687	65,751	58,241	66,363
	単価								141	144	140	127	195	160	152	189	167	173	206	150	130	162	138

実績値出典:水産物水揚統計(宮城県)※宮城県所属船の沿岸漁業水揚に限定

- 次に、宮城県の沿岸漁船漁業で水揚できる94億円から漁業経費71億円を引き、沿岸漁船漁業により創出できる利益24億円を求め、800万円の所得を分配できる最大の経営体数を算出し、300経営体を適正経営体数としました。

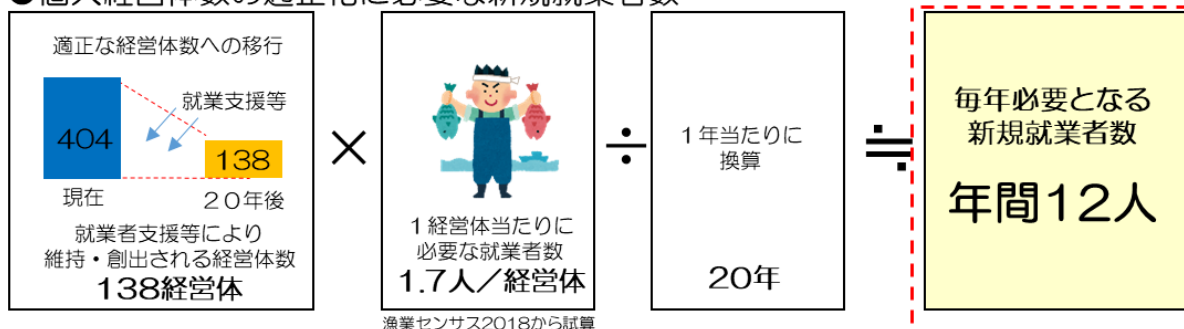


- 宮城県内で100万円以上の水揚を上げる沿岸漁船漁業の経営体数は、565経営体(平成30年時点)あり、その内訳は、①後継者がいる個人経営体が130経営体、②後継者のいない個人経営体が404経営体、③会社等が32経営体となっています。
- 現時点では、本県の沿岸漁業経営体数は適正経営体数を上回っていますが、②③の経営体が新規就業者を確保できなければ、将来的には適正経営体数を下回り、高齢化が進み漁業生産力が低下してしまいます。
- このため、②については、事業承継や新規経営体の参入により、令和20年までに経営体数を適正化することとし、③については、経営の持続を図ることとしました。なお、①については、当面の間は経営体数を維持できると想定しました。

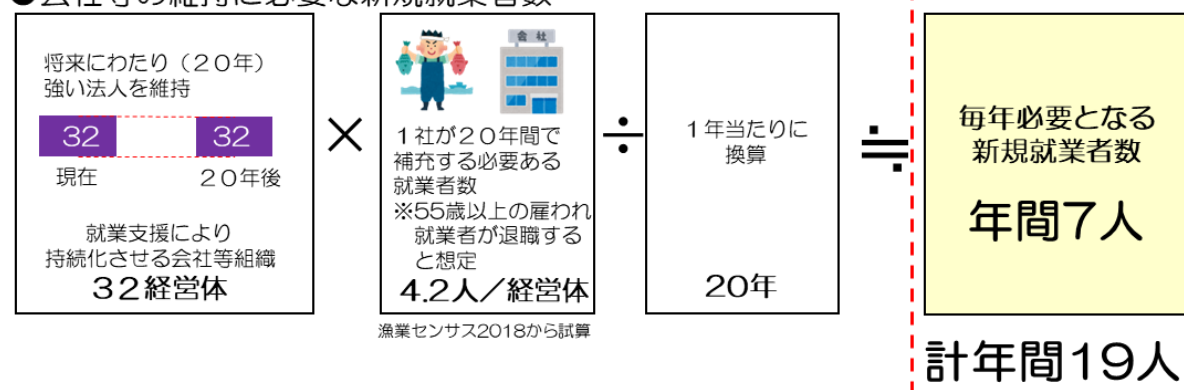


- 適正経営体数に移行するに当たって必要となる新規就業者数を算出し、沿岸漁船漁業における新規就業者数の目標を年間19人としました。なお、新規就業者数の集計期間は年度としています。

●個人経営体数の適正化に必要な新規就業者数



●会社等の維持に必要な新規就業者数



(目標年の漁業所得)

- 先述のモデル2のように就業者確保対策を講じた場合、令和7年・令和12年の経営体数はそれぞれ473経営体、406経営体となります。

区分		平成30年(現状)	令和7年(目標年度:中間)	令和12年(目標年度:最終)	令和20年(20年後見通し)
漁船漁業	個人経営体	565経営体	473経営体	406経営体	300経営体
	①後継者あり	130経営体	130経営体	130経営体	130経営体
	②後継者なし	404経営体	263経営体	162経営体	0経営体
	②' 就業者対策が講じられた経営体	0経営体	48経営体	83経営体	138経営体
③会社等		32経営体	32経営体	32経営体	32経営体

※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。このため、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

- また、次表のとおり宮城県全体の沿岸漁船漁業で創出できる利益と経営体数から1経営体当たりの漁業所得を算出し、漁業所得の目標値は、令和7年・令和12年でそれぞれ457万円、578万円としました。

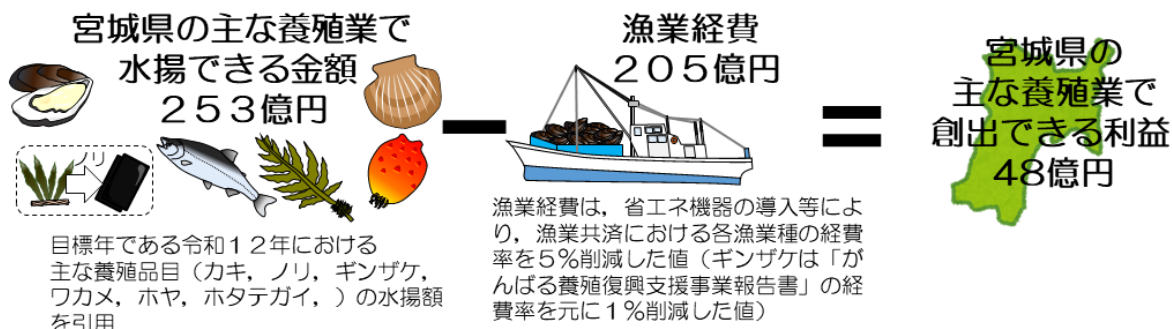
時点	水揚額 A	漁業経費 B	宮城県の沿岸漁船漁業で創出できる利益 C=A-B	経営体数 D	漁業所得/経営体 E=C/D
令和7年	94億円	72億円	22億円	473経営体	457万円
令和12年	94億円	71億円	23億円	406経営体	578万円
令和20年	94億円	71億円	24億円	300経営体	800万円

※現状の経費率を79%とし、令和7年時点の経費削減効果を2.5%、令和12年以降は経費削減効果を5%としました。

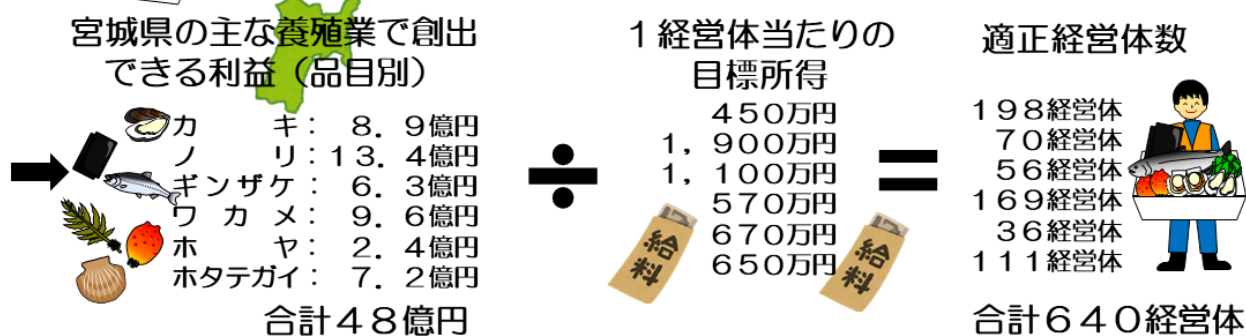
●養殖業の目標所得及び新規就業者数

(将来の漁業所得及び適正経営体数)

- 養殖業においては、浜プランの目標値等を参考にできることから、主な養殖品目ごとに目標とする所得、適正経営体数を算出することとしました。各養殖品目により創出できる利益から、それぞれの目標所得を分配できる最大の経営体数を算出して合計し、640経営体を適正経営体数としました。また、養殖業全体としての目標所得(平均値)は各養殖品目の適正経営体数を考慮して加重平均し、747万円(適正化完了時)としました。



適正経営体数は品目ごとに算出
※考え方は漁船漁業と同様



品目	水揚可能額(県全体)	漁業経費(県全体)	養殖業利益(県全体)	経営体数適正化後の目標所得/経営体		長期的視点による適正経営体数	参考:現状値	
	A	B	C=A-B	D	考え方		E=C/D	所得/経営体
カキ	37.0億円	28.1億円	8.9億円	450万円	浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1)	198経営体	179万円	350経営体
ノリ	56.0億円	42.6億円	13.4億円	1,900万円	大規模経営が可能な所得	70経営体	1,295万円	70経営体
ギンザケ	80.0億円	73.7億円	6.3億円	1,100万円	大規模経営が可能な所得	56経営体	973万円	56経営体
ワカメ	40.0億円	30.4億円	9.6億円	570万円	浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1)	169経営体	142万円	550経営体
ホヤ	10.0億円	7.6億円	2.4億円	670万円	浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1)	36経営体	106万円	113経営体
ホタテガイ	30.0億円	22.8億円	7.2億円	650万円	浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1)	111経営体	472万円	116経営体
合計(コンブ・その他を除く)	253.0億円	205.2億円	47.8億円	-	-	640経営体	-	1,255経営体
平均	-	-	-	747万円	適正経営体数を考慮して加重平均	-	280万円	-

※経費は漁業共済における経費率を基に5%削減(ギンザケは「がんばる養殖復興支援事業報告書」の経費率を基に1%削減)
 ※現状値欄の各養殖品目の1経営体当たりの所得は水揚額(直近4年平均)×所得率÷経営体数により試算
 ※現状値欄の各養殖品目の経営体数は漁業センサス2018における水揚金額100万円以上の個人経営体及び会社等の合算値
 ※端数の処理により、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

(新規就業者数)

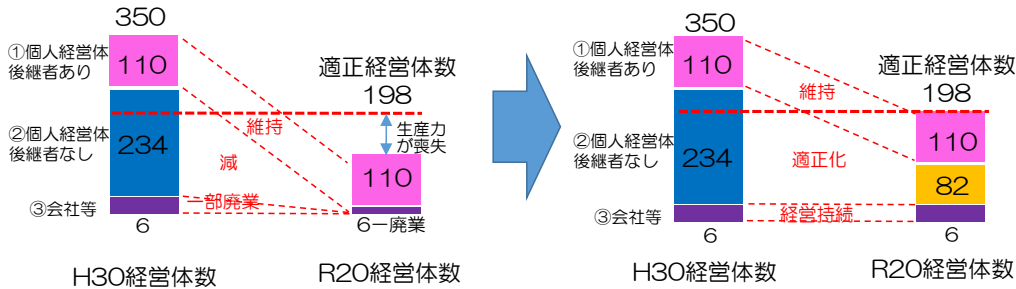
- 養殖業については、主な品目ごとに適正経営体数に移行するモデルを検討し、令和20年までに適正経営体数に移行するに当たって必要な新規就業者数を算出しました。(考え方は沿岸漁船漁業と同様。次の例はカキ養殖におけるモデルを例示したものの。)

例：カキ養殖における新規就業者数の算出

- 宮城県内で100万円以上の水揚を上げるカキ養殖業の経営体数は、350経営体（平成30年時点）あり、その内訳は、①後継者がいる個人経営体が110経営体、②後継者のいない個人経営体が234経営体、③会社等が6経営体となっています。
- 現時点では、本県のカキ養殖経営体数は適正経営体数を上回っていますが、②③の経営体が新規就業者を確保できなければ、将来的には適正経営体数を下回り、高齢化が進み生産力が低下してしまいます。
- このため、②については、事業承継や新規経営体の参入により、令和20年までに経営体数を適正化することとし、③については、経営の持続を図ることとしました。なお、①については、当面の間は経営体数を維持できると期待しました。

✖ モデル1 就業者確保対策を講じない場合
 就業者対策が行われないと、後継者のいない個人経営体を中心に廃業が進み、20年後は適正経営体数を下回る。また、高齢化も進み、生産力が低下して持続的な水産業が困難となる。

○ モデル2 就業者確保対策による適正経営体数への移行
 継続的に新規就業者を確保し20年をかけて適正経営体数に移行する。持続的な水産業が可能となる。



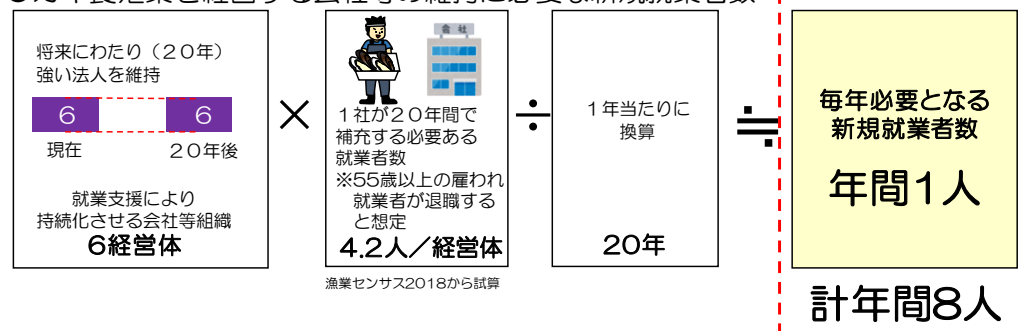
※経営体数は漁業センサス2018から試算しています。年間水揚100万円以上の経営体数を引用。
 ※経営体の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。
 このため、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

- 次に、適正経営体数に移行するに当たって必要となる新規就業者数を下図のように算出し、カキ養殖業における新規就業者数の目標は年間8人としました。なお、新規就業者数の集計期間は年度としています。

●カキ養殖業個人経営体数の適正化に必要な新規就業者数



●カキ養殖業を経営する会社等の維持に必要な新規就業者数



- ・主な養殖品目（カキ、ノリ、ギンザケ、ワカメ、ホタテガイ）の新規就業者数を算出し、養殖業における新規就業者数の目標値は、年間24人としました。なお、新規就業者数の集計期間は年度としています。

品目	経営体数 現状値		適正経営体数		1経営体に必要な 新規就業者数 <small>※会社によっては補充が 必要な新規就業者数</small>	長期的に確保する 新規就業者数 <small>※長期的：20年</small>	1年当たりに必要な 新規就業者数	
	A		B	20年後の見通し				C
カキ	350経営体		198経営体	198経営体（適正化完了）	—	166人	8人	
	個人 経営体	①後継者あり	110経営体	110経営体	就業支援の有無にかかわらず継続見込	—	—	—
		②後継者なし	234経営体	0経営体	就業支援継続により 適正経営体数に移行	—	—	—
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	82経営体		1.7人	139人	7人
③会社等	6経営体	6経営体	退職者補充により現状を維持	4.2人	25人	1人		
ノリ	70経営体		70経営体	70経営体（現状が適正）	—	114人	6人	
	個人 経営体	①後継者あり	28経営体	28経営体	就業支援の有無にかかわらず継続見込	—	—	—
		②後継者なし	25経営体	0経営体	就業支援継続により 現状数を維持	—	—	—
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	25経営体		1.7人	43人	2人
③会社等	17経営体	17経営体	退職者補充により現状を維持	4.2人	71人	4人		
ギンザケ	56経営体		56経営体	56経営体（現状が適正数）	—	78人	4人	
	個人 経営体	①後継者あり	22経営体	22経営体	就業支援の有無にかかわらず継続見込	—	—	—
		②後継者なし	26経営体	0経営体	就業支援継続により 現状数を維持	—	—	—
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	26経営体		1.7人	44人	2人
③会社等	8経営体	8経営体	退職者補充により現状を維持	4.2人	34人	2人		
ワカメ	550経営体		169経営体	185経営体（適正化まで時間を要する）	—	21人	1人	
	個人 経営体	①後継者あり	180経営体	164経営体	就業支援の有無にかかわらず継続見込（やや過剰）	—	—	—
		②後継者なし	365経営体	0経営体	退職者補充により現状を維持	—	—	—
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	0経営体		1.7人	0人	0人
③会社等	5経営体	5経営体	退職者補充により現状を維持	4.2人	21人	1人		
ホヤ	113経営体		36経営体	36経営体（適正化完了）	—	6人	0人	
	個人 経営体	①後継者あり	33経営体	33経営体	就業支援の有無にかかわらず継続見込	—	—	—
		②後継者なし	79経営体	0経営体	就業支援継続により 適正経営体数に移行	—	—	—
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	2経営体		1.7人	2人	0人
③会社等	1経営体	1経営体	退職者補充により現状を維持	4.2人	4人	0人		
ホタテガイ	116経営体		111経営体	111経営体（適正化完了）	—	111人	5人	
	個人 経営体	①後継者あり	47経営体	47経営体	就業支援の有無にかかわらず継続見込	—	—	—
		②後継者なし	68経営体	0経営体	就業支援継続により 適正経営体数に移行	—	—	—
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	63経営体		1.7人	107人	5人
③会社等	1経営体	1経営体	退職者補充により現状を維持	4.2人	4人	0人		
合計	1,255経営体		640経営体	656経営体	—	495人	24人	
	個人 経営体	①後継者あり	420経営体	404経営体	—	—	—	
		②後継者なし	797経営体	0経営体	10.2	335人	16人	
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	198経営体				
③会社等	38経営体	38経営体	25.2人	159人	8人			

※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。このため、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

（目標年の漁業所得）

- ・沿岸漁船漁業と同様、就業者対策を講じた場合、令和7年・令和12年の経営体数はそれぞれ1,045経営体、896経営体となります。

養殖業	区分		平成30年 （現状）	令和7年 （目標年度：中間）	令和12年 （目標年度：最終）	令和20年 （20年後見通し）
	個人 経営体			1,255経営体	1,045経営体	896経営体
①後継者あり			420経営体	420経営体	420経営体	420経営体
②後継者なし			797経営体	518経営体	319経営体	0経営体
②' 就業者対策が 講じられた経営体			0経営体	69経営体	119経営体	198経営体
③会社等			38経営体	38経営体	38経営体	38経営体

※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。このため、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

※適正経営体数は640経営体としていますが、適正経営体数への移行に時間を要する品目があるため、令和20年の経営体数の見通しは657経営体となっています。

- ・次に、次表のとおり宮城県全体の養殖業（カキ、ノリ、ギンザケ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイ）により創出できる利益と経営体数から1経営体当たりの漁業所得を算出し、漁業所得の目標値は、令和7年・令和12年でそれぞれ398万円、534万円としました。なお、一部の品目（ワカメ）において、令和20年においても適正経営体数への移行が完了しないことから、令和20年の漁業所得は729万円となります。

時点	水揚額 A	漁業経費 B	宮城県の養殖業 で創出できる利益 C=A-B	経営体数 D	漁業所得／経営体 E=C/D
令和7年	240億円	198億円	42億円	1,045経営体	398万円
令和12年	253億円	205億円	48億円	896経営体	534万円
令和20年	253億円	205億円	48億円	657経営体	729万円
適正化完了時	253億円	205億円	48億円	640経営体	747万円

※水揚金額はカキ、ノリ、ギンザケ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイの合計（コンブ、その他以外の合計）
 ※現状の経費率は漁業共済における経費率を基に、令和7年度点の経費削減効果を2.5%、令和12年以降の経費削減効果を5%としました。
 なお、ギンザケについては「がんばる養殖事業報告書」の経費率を基に令和7年時点の経費削減効果を0.5%、令和12年以降の経費削減効果を1%としました。

(3) 水産加工品出荷額

現状値 (平成30年)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
2,327億円	2,389億円	2,455億円

●目標値の算出

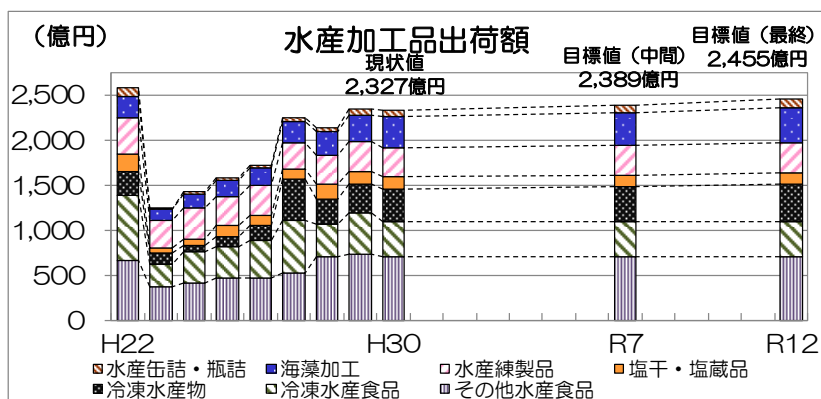
- 目標値は、近年の社会情勢（人口減少等）や全国及び県内における品目別の動向を参考とし、そこから期待できる製造品目ごとの出荷額の合計として算出しました。
- 全国では、海藻加工及び冷凍水産物が増加傾向であり、水産缶詰・瓶詰は横ばいとなっています。また、これらの3品目について、県内では増加傾向となっています。この傾向を考慮し、3品目については今後も成長が望まれるものとして、製造品出荷額等を伸ばしていく品目としました。
- 平成30年の金額を基準とし、令和3年度以降は、品目ごとに毎年一定の成長率で推移すると仮定したため、令和7年・令和12年の目標値は、それぞれ2,389億円、2,455億円としました。

【水産加工品出荷額】

(単位：億円)

区分	第1期計画				第2期計画				現状値 R1	最終年 R2	初年 R3	中間年 R7 目標	最終年 R12 目標	備考 ※考え方
	業況前 H22 実績	業況直後 H23 実績	H24 実績	最終年 H25 実績	初年 H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績						
水産缶詰・瓶詰	98	9	20	25	34	35	44	72	73			84	96	・本県製造品目の動向をみるご全体を通じて東日本大震災からの回復基調にありますが、品目別に見ると近年（平成27年～平成30年）の年平均成長率は水産缶詰・瓶詰、海藻加工、水産練製品、塩干・塩蔵品、冷凍水産物、その他水産食品がプラス成長、冷凍水産食品はマイナス成長となっています。 ・プラス成長にある品目のうち、年平均成長率が10%を超える業種については、今後も成長が可能な業種と位置付けました。これらの業種は成長が期待できる一方で、人口減少等により国内市場は縮小するため、近年と同様の成長率を維持することは難しくなっています。このため、平成30年の値を基準とし、令和3年以降は近年の成長率の1/10程度での継続的な成長を目指すこととし、目標値を算出しました。 ・その他水産食品については、プラス成長にあるものの、市場動向等が把握し難いため、平成30年の値を基準とし現状を維持することを目標としました。 ・年平均成長率が10%前後及びマイナス成長にある品目については平成30年の値を基準とし、現状を維持することを目標としました。 ○プラス成長の品目の成長率と今後の成長率目標 実績 今後の目標 水産缶詰・瓶詰 2.8%/年 → 2.8%/年 海藻加工 1.4%/年 → 1.4%/年 冷凍水産物 1.4%/年 → 1.4%/年 その他の水産食品 1.1%/年 → 現状維持 ※冷凍水産物については、直近4年の実績値変動が大きいことから、震災前の数値に落ち替えている直近3年の年平均成長率で算出。
海藻加工	238	121	160	181	190	231	263	296	345			370	396	
水産練製品	408	309	338	328	331	291	320	326	323			323	323	
塩干・塩蔵品	187	50	78	118	120	121	163	144	132			132	132	
冷凍水産物	266	123	68	118	160	458	279	322	363			389	417	
冷凍水産食品	721	261	350	336	419	583	364	454	389			389	389	
その他水産食品	664	363	406	472	466	519	700	730	702			702	702	
金額	2,582	1,236	1,420	1,578	1,721	2,238	2,133	2,343	2,327			2,389	2,455	

実績値出典：工業統計（経済産業省、宮城県）



(4) 水産加工業付加価値額

現状値 (平成30年)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
671億円	690億円	771億円

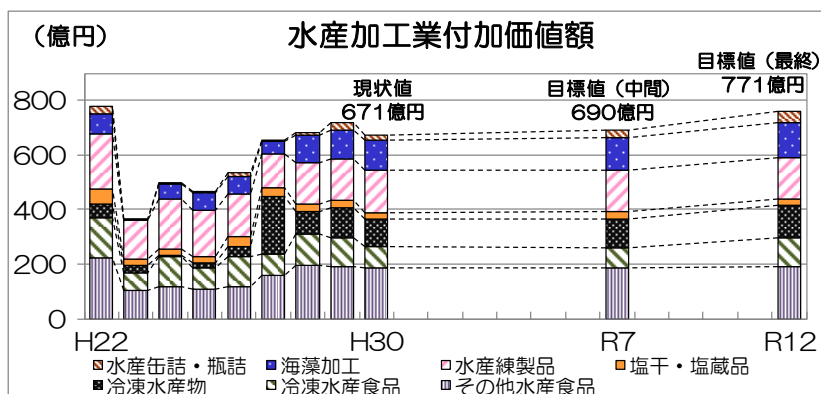
●目標値の算出

- 付加価値額の算出には、「生産額」や「原材料使用額等」等が大きく関わっています。そこで、「生産額」の主要素である「製造品出荷額等」の増加を目指す3品目（水産缶詰・瓶詰、海藻加工、冷凍水産物）については、その増加を反映させて目標値を算出しました。
- また、前浜原料（海藻以外）を活用する見込みのある4品目（塩干・塩蔵品、冷凍水産物、冷凍水産食品、その他水産食品）については、令和7年以降、資源管理の高度化により原料となる水産物の単価減少が見込まれることから、令和12年の「原材料使用額等」に、単価減少率5%を反映させて目標値を算出しました。
- 水産練製品は輸入原料が多く、前浜原料の依存度が低い品目であることから、「原材料使用額等」の低減効果を見込まずに平成30年の値を基準とし、現状を維持することを目標としました。
- 各業種の目標額を合算し、令和7年・令和12年の目標値を、それぞれ690億円、771億円としました。

【水産加工業付加価値額】

(単位：億円)

区分	第1期計画				第2期計画						第3期計画		備考 ※考え方		
	震災直後		最終年		初年		現状値		最終年		初年	最終年			
	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 目標	R3 目標		R7 目標	R12 目標
水産缶詰・瓶詰	25	2	5	4	11	7	12	29	18				26	30	【水産缶詰・瓶詰】本品目は計画期間を通じて製造品出荷額等を毎年2.8%増加させる目標としており、これを考慮した目標を設定しました。なお、輸入原料を含め、多様な原料が使用される品目であることから、資源回復による原材料使用額等の低減効果は加味しない目標としました。 【海藻加工】本品目は計画期間を通じて製造品出荷額等を毎年1.4%増加させる目標としており、これを考慮した目標を設定しました。また、本品目は前浜原料への依存度が低く、資源管理による原材料使用額等の低減効果は加味できないことから、現状維持を目標としました。 【水産練製品】本品目は、計画期間を通じて製造品出荷額の現状維持を目標としており、出荷額の増減による目標値の変動はないものとしてしました。また、本品目は前浜原料への依存度が低く、資源管理による原材料使用額等の低減効果は加味できないことから、現状維持を目標としました。 【塩干・塩蔵品】【冷凍水産物】【冷凍水産食品】【その他水産食品】本品目は、計画期間を通じて製造品出荷額の現状維持を目標としており、出荷額の増減による目標値の変動はないものとしてしました。一方で、本品目は前浜原料が活用される品目であり、計画期間後半は資源回復による原材料使用額等の低減(5%減)を見込めることから、この効果を加味して目標を設定しました。 【冷凍水産物】本品目は計画期間を通じて製造品出荷額等を毎年1.4%増加させる目標としており、これを考慮した付加価値額の増加が期待できます。加えて、本品目は前浜原料が活用される品目であり、計画期間後半は資源回復による原材料使用額等の低減(5%減)が見込めることから、この効果を加味して目標を設定しました。
海藻加工	74	4	57	66	65	44	99	106	111				121	130	
水産練製品	201	141	181	170	157	128	151	151	152				152	152	
塩干・塩蔵品	58	21	26	22	38	31	29	25	24				24	29	
冷凍水産物	50	29	3	21	34	78	83	113	104				105	128	
冷凍水産食品	145	66	112	78	112	208	115	106	74				74	89	
その他水産食品	224	102	116	107	118	161	194	190	188				188	213	
合計	778	364	500	466	535	659	684	720	671				690	771	



（5） 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

現状値 (平成28—令和元年平均)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
約3万1千円	約3万3千円	約3万3千円

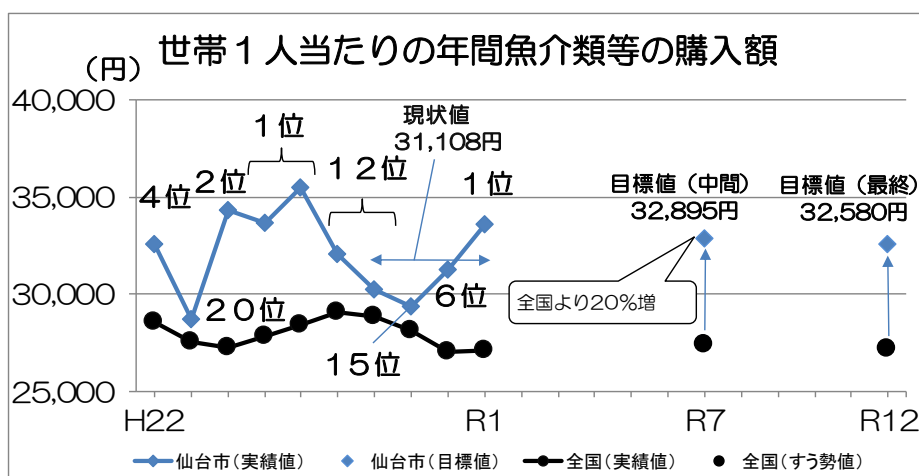
●目標値の算出

・家計調査（総務省）の結果では、世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額は全国的に減少傾向にあります。が、世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額において、仙台市は東日本大震災後の平成25年、26年及び令和元年に全国1位を獲得しています。今後も全国トップクラスの魚食習慣が根付いた県であることを目指し、令和7年・12年の目標値は共に購入額3万3千円（全国平均+20%）としました。

【世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額（県庁所在地別）（2人以上世帯）】（単位：円/年、%）

区分	第I期計画				第II期計画						第III期計画			
	震災前 H22 実績	震災直後 H23 実績	H24 実績	最終年 H25 実績	初年 H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	最終年 R2	初年 R3 目標	中間年 R7 目標	最終年 R12 目標
全国	28,543	27,539	27,271	27,795	28,388	29,032	28,833	28,129	27,051	27,065			27,413 ずう勢値	27,150 ずう勢値
仙台市	32,587	28,668	34,297	33,685	35,525	32,062	30,251	29,350	31,273	33,559			32,895	32,580
全国比	114	104	126	121	125	110	105	104	116	124			120	120
順位	4位	20位	2位	1位	1位	12位	12位	15位	6位	1位				

実績値出典：家計調査（総務省）を改編



(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

区分			現状値※1	目標値※2	
				中間(令和7年)	最終(令和12年)
海藻養殖	ワカメ	増産量	—	+1,588 t	+3,175 t
		生産量	16,825 t	18,412 t	20,000 t
	コンブ	増産量	—	+114 t	+227 t
		生産量	773 t	887 t	1,000 t
藻場		造成面積	—	+452 ha	+903 ha
		全体面積	868 ha	1,319 ha	1,771 ha
CO ₂ 削減効果(対現状比)			—	年間1,244 t	年間2,489 t

※1 現状値

海藻養殖生産量：平成27～平成30年度の漁期生産量（1漁業期間（1シーズン）分の漁業生産量を集計し、最盛期が属する年度の漁業生産量実績としたもの）の平均値

藻場全体面積：令和元年度調査時点の藻場面積

※2 目標値

（中間値）海藻養殖増産量：令和7年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。

藻場造成面積：令和元年度から令和7年度までに造成した藻場の面積

CO₂削減効果：（中間）令和7年度漁期で増産した海藻（対平成30年度漁期比）及び令和元年度から令和7年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量

（最終値）海藻養殖増産量：令和12年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。

藻場造成面積：令和元年度から令和12年度までに造成した藻場の面積

CO₂削減効果：（中間）令和7年度漁期で増産した海藻（対平成30年度漁期比）及び令和元年度から令和12年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量

※ 端数処理により、現状値と目標値との差が、増産量や造成面積と一致しない場合があります。

●目標値の算出

- ワカメ・コンブそれぞれ1 tの生産及び藻場1 haの造成により、ワカメ生産では0.01 t、コンブ生産では0.04 t、藻場の造成では2.71 tのCO₂削減効果が知られています。海藻養殖は増産を見込んでおり、令和12年の増産目標をワカメは対現状比+3,175 t（生産量は20,000 t）、コンブは現状比+227 t（生産量は1,000 t）とし、これによるCO₂削減効果（対現状比）はそれぞれ年間32 t、9 tになります。なお、海藻の生産量は漁期生産量（1漁業期間（1シーズン）分の漁業生産量を集計し、最盛期が属する年度の漁業生産量実績としたもの）としています。
- また、県では現在進行している磯焼け対策をまとめた「宮城県藻場ビジョン」を策定し、令和11年までに藻場面積を現状の2倍超（藻場全体面積1,771 ha）まで回復させることとしています。このため、令和12年の藻場造成面積は「宮城県藻場ビジョン」の目標を達成するために必要な+903 haとします。また、これによるCO₂削減効果（対現状比）は年間2,447 tとなります。
- 上述の海藻養殖の増産や藻場の造成による令和12年のCO₂削減効果の合計は年間2,489 tとなります。なお、令和7年の目標値は現状値と令和12年目標との中間値としました。

区分		海藻養殖生産量1 t、 藻場面積1 ha分の 年間CO ₂ 削減効果 A	令和7年目標値		令和12年目標値	
			海藻養殖増産量、 藻場面積 B	年間CO ₂ 削減効果 (対現状比) C=A×B	海藻養殖増産量、 藻場面積 D	年間CO ₂ 削減効果 (対現状比) E=A×D
海藻養殖	ワカメ	0.01t	1,588t	16t	3,175t	32t
	コンブ	0.04t	114t	5t	227t	9t
藻場		2.71t	452ha	1,224t	903ha	2,447t
CO ₂ 削減効果合計				1,244t		2,489t

(7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策を実施した施設の割合）

現状値※ (令和2年)	目標値※ (令和8年)
0%	100%

※集計期間は年度

●目標値の算出

- 対象漁港は、流通拠点5漁港（全て県管理）、生産拠点漁港56漁港（県管理19漁港、市町管理37漁港）とし、次期漁港漁場整備長期計画の最終年度である令和8年度までに保全工事を実施することとします。なお、対象施設の選定については、宮城県の圏域計画の改訂作業に合わせて検討します。

(8) 主要5漁港の水揚量・額

区分	現状値 (平成28—令和元年平均)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
水揚量	243,248 t	243,248 t	338,006 t
水揚額	563億円	563億円	619億円

●目標値の算出

- 全国屈指の宮城の水産業を将来にわたって維持していくためには水産物の水揚の核となる主要5漁港（気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川）の市場において、市場流通を担う卸売業者の経営が安定していることが重要です。しかしながら、東日本大震災の影響に加え、一部の魚種の極端な不漁などにより、卸売業者の経営環境は非常に厳しい状況になっています。
- 近年の主要5市場の卸売業者の営業損益額はマイナス約1億5,600万円（平成28年—令和元年平均）となっています。仮に、この損益額を卸売業者が収受する手数料（約3%と仮定）で補うとすると、水揚を更に52億円増やす必要があります（52億円×3%=1億5,600万円）。このため、現状値の563億円に52億円を加えた615億円以上の水揚を見込むことができる目標を立てることとしました。
- 主要5漁港のうち特定第3種漁港である気仙沼、石巻、塩釜に加え、第3種漁港である女川については全国の漁船が利用することから、県内船と県外船に分けて目標値を算出しました。
- 県内船については、令和7年までは資源管理に努め、水揚量は現状値の123,963tを目標とします。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価（242円/Kg）を用いて300億円を目標値としました。令和12年は回復した資源を活用することから、水揚量は水揚が安定していた期間（H19—H22平均）の水準である174,361tを目標としました。水揚額は、水揚が安定していた当時の単価（182円/Kg）に落ち着くと仮定し、317億円を目標値としました。
- 県外船については、漁船誘致活動等に取り組み、水揚量の増加に努めますが、県の施策が反映しにくいことや、全国主要漁港の水揚量が近年減少傾向にあることを踏まえ、令和7年までの水揚量は現状値の119,286tを目標としました。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価（220円/Kg）を用いて262億円を目標値としました。令和12年は、全国的にも資源管理の高度化が進みますが、県の施策が反映しにくいことを踏まえ、水揚量の目標は水揚が安定していた期間（H19—H22平均）の5%減の水準である163,645tを目標値としました。水揚額は、

水揚が安定していた当時の単価（185円/Kg）に落ち着くと仮定し302億円を目標値としました。

- ・県内船，県外船の値を合計し，令和7年・12年の主要5漁港の水揚量の目標値を，243，248t，338，006t，水揚額の目標値を，563億円，619億円としました。

【主要5漁港の水揚量・額】

(単位：金額は億円，数量はt，単価は円/Kg)

区分	第1期計画				第2期計画				第3期計画				第4期計画		R3 目標	R7 目標	R12 目標	考え方	
	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績					
県内船	金額	334	338	279	317	101	184	238	275	287	295	331	299	277			300	317	(県内船等) 令和7年までは資源管理に努めることとし、水揚量は現状維持を目標とします。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価を用いて算出しました。令和12年は回復した資源を活用することから、水揚量の目標は水揚が安定していた期間(H19～H22平均)の水揚としました。水揚額は、水揚が安定していた当時の単価に落ち着くと仮定して算出しました。
	数量	188,303	181,809	160,745	166,586	51,569	90,392	121,715	121,905	126,728	120,254	114,584	126,627	134,385			123,963	174,361	
	単価	177	186	174	190	196	204	196	226	226	245	289	236	206			242	182	
	現状値	174,361				123,963				123,963				242		182			
県外船	金額	359	378	250	285	154	253	243	256	304	273	276	281	219			262	302	(県外船等) 漁船誘致活動等に取り組み、水揚量の増加に努めますが、県の施策が反映しにくいことや、全量主要漁港の水揚量が近年減少傾向にあることを踏まえ、令和7年までの水揚量は現状維持を目標としました。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価を用いて算出しました。令和12年は、全国的にも資源管理の高度化が進みますが、県の施策が反映しにくいことを踏まえ、水揚量の目標は、水揚が安定していた期間(H19～H22平均)の5%減の水率を目標値としました。水揚額は、水揚が安定していた当時の単価に落ち着くと仮定して算出しました。
	数量	175,750	208,292	152,858	152,133	47,439	96,155	100,759	134,478	124,094	121,464	136,046	128,438	91,194			119,286	163,645	
	単価	204	182	164	187	324	263	242	190	245	224	203	219	240			220	185	
	現状値	172,258				119,286				119,286				220		185			
合計	金額	693	716	530	602	255	437	482	531	591	567	607	580	496			563	619	(県内船等) 令和7年までは資源管理に努めることとし、水揚量は現状維持を目標とします。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価を用いて算出しました。令和12年は、全国的にも資源管理の高度化が進みますが、県の施策が反映しにくいことを踏まえ、水揚量の目標は、水揚が安定していた期間(H19～H22平均)の5%減の水率を目標値としました。水揚額は、水揚が安定していた当時の単価に落ち着くと仮定して算出しました。
	数量	364,053	390,101	313,602	318,719	99,008	186,546	222,474	256,383	250,822	241,718	250,631	255,065	225,579			243,248	338,006	
	単価	190	184	169	189	258	234	217	207	236	235	242	227	220			231	183	
	現状値	635				563				563				231		183			

実績値出典：県内水揚統計（宮城県）

